日本製紙グループ

CSR報告書 2020

木とともに未来を拓く

日本製紙グループ

CSR 報告書 2020

日本製紙グループでは、CSR（企業の社会的責任）に関わる取り組みについて広くステークホルダーの皆さまに報告するためにCSR報告書を発行しています。また、長期的な価値創出について説明するために統合報告書を発行しています。

本報告書は、Global Reporting Initiative（GRI）「サステナビリティ・レポーティング・スタンダード」の「中核（Core）」に準拠しています。

報告の対象期間

2019年度:2019年4月1日～2020年3月31日

一部に2019年4月1日よりも前、または2020年4月以降の情報を含めています。対象箇所では日付を明記しています。

報告の対象組織

本報告書は日本製紙（株）を報告主体としています。ただし、取扱データは2020年3月末時点の当社および全連結子会社50社を報告対象として算出しています。

うち環境関連について：

環境関連の基本方針、体制、環境会計、環境パフォーマンスデータなどについては、生産拠点を有する非連結子会社（2社）を含む以下の16社を報告対象としており、主要生産拠点を全て含んでいます。

（連結）：日本製紙（株）、日本製紙クレシア（株）、日本製紙パピリア（株）、オーストラリアン・ペーパー、十條サーマル、サイアム・ニッポン・インダストリアル・ペーパー、日本製袋（株）、日本製紙木材（株）、エヌ・アンド・イー（株）、大昭和ユニボード（株）、日本製紙総合開発（株）、（株）ジーエーシー、アマパ・フロレスタル・エ・セルロース※、日本ダイナウェーブパッケージング

※本報告内では一部アムセル社と表記する

［連結売上高構成比 93%］

（グループ内で生産した商品を外販するグループ内商社の売上を含む）

（非連結子会社）： 日本製紙リキッドパッケージプロダクト（株）、秋田十條化成（株）

参考にしたガイドライン※など

- 環境省「環境報告ガイドライン」（2018年版）
- Global Reporting Initiative（GRI）「サステナビリティ・レポーティング・スタンダード」
- 「国連グローバル・コンパクト」
- SASBサステナビリティ会計基準
- ISO26000　ほか

※ ガイドライン対照表
https://www.nipponpapergroup.com/csr/gri/

＜ 目次 ＞

- 編集方針 …… 01
- 社長メッセージ …… 02
- 特集 …… 06
- 事業概要・生産拠点 …… 13
- 経営に関わる責任 …… 15
- 森林経営・原材料調達に関わる責任 …… 28
- 環境に関わる責任 …… 39
- お客さまに関わる責任 …… 56
- 人権と雇用・労働に関わる責任 …… 65
- 地域・社会への責任 …… 80
- 社外からの評価 …… 87

日本製紙（株）は、国連グローバル・コンパクトの人権・労働・環境・腐敗防止の4分野にわたる10原則を支持することを表明し、この取り組みに参加しています。

グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン
https://www.ungcjn.org/

免責事項

本報告書には、日本製紙グループの過去と現在の事実だけでなく、発行日時点における計画や見通し、経営計画・経営方針に基づいた将来予測が含まれています。この将来予測は、記述した時点で入手できた情報に基づいた仮定ないし判断であり、諸与件の変化によって、将来の事業活動の結果や事象が予測とは異なったものとなる可能性がありますので、ご承知おきください。

持続可能な社会の実現へ「目指す企業像」をステークホルダーの皆さまと一緒に実現していきます

日本製紙株式会社
代表取締役社長　野沢 徹

企業グループ理念

理念(Mission)

日本製紙グループは世界の人々の
豊かな暮らしと文化の発展に貢献します

目指す企業像(Vision)

以下の要件を満たす、社会から永続的に必要とされる企業グループ

1. 事業活動を通じて持続可能な社会の構築に寄与する
2. お客様のニーズに的確に応える
3. 社員が誇りを持って明るく仕事に取り組む
4. 安定して利益を生み出し社会に還元する

重視する価値 (Value)

Challenge
Fairness
Teamwork

スローガン(Slogan)

木とともに未来を拓く

新型コロナウイルス感染症に感染された方々にお見舞い申し上げますとともに、医療従事者の方々に心より敬意を表します。

また、令和2年7月豪雨により被災された皆さまに対し衷心よりお見舞い申し上げます。

感染症と自然災害への対応

日本製紙グループは、国内外で新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念された当初から情報を収集するとともに、代表取締役社長である私を本部長として対策本部を設置し、「グループ社員の感染防止」「事業継続により供給責任を果たす」との観点から、国・地方自治体の方針に従い、対策を講じてきました。また、令和2年7月豪雨による災害においても、過去の経験を踏まえ、従業員の安全確保とともに、製品出荷への影響を最小限に抑えるよう努めました。

2020年前半は感染症や自然災害に見舞われましたが、グループ社員の真摯な努力により、サプライチェーンの維持と製品の安定供給を継続しています。

新型コロナウイルス感染症への主な対応

- 日常的な健康管理の徹底
（出社前の検温、発熱や体調不良が認められる場合は出社抑制、等）
- 手洗い、手指の消毒、咳エチケットの徹底
- 在宅勤務・時差出退勤の推進
- 国内外の出張禁止
- 3密回避の徹底
- 機動的な資金調達の実施
（手元流動性を1000億円程度確保）

社長就任1年を振り返って

業績面では、営業利益で前年度比プラス78%の増益を確保しました。第6次中期経営計画における2019年度の目標は、国内の紙・板紙事業をはじめ、概ね達成できました。

しかし、海外事業は米中貿易摩擦の影響などから未達となりました。ケミカル事業も、機能性フィルムや機能性樹脂は順調でしたが、溶解パルプ(DP)の市況下落などにより、目標には届きませんでした。これらは早期挽回を図っていきたいと思っています。

また、2019年度は、一部の工場で操業全停止につながる設備トラブルが発生した結果、紙・板紙事業の原価改善が目標未達となりました。このことは大変残念に思っており、あらためて、操業の基盤となる原動・原質設備については、優先的に修繕工事を実施するとともに、操業現場の判断で、操業に影響が出る前に、早め早めの対処に動くようにしています。

一方で、第5次中期経営計画に引き続き成長事業に設備投資を行っていますが、2019年度はその効果が徐々に発現していると実感しています。

顕著な例は、家庭紙・ヘルスケア事業です。当社富士工場は、その資産を活かし、洋紙から家庭紙への事業転換を進めています。日本製紙クレシア(株)が春日製紙工業(株)と合弁で富士工場の敷地内に「クレシア春日(株)」を立ち上げ、第一抄紙機に引き続き第二抄紙機を設置した結果、生活必需品としての家庭紙の需要増に対応することができました。

成長分野における主な投資

	内容		金額	完工時期
パッケージ	ドライパルプマシン設置、ほか	日本ダイナウェーブパッケージング	144億円	2020年度
家庭紙・ヘルスケア	ヘルスケア加工機増設	日本製紙クレシア京都工場	20億円	2019年度
	家庭紙第一抄紙機設置	クレシア春日	61億円	2018年度
	不織布製造設備設置	日本製紙クレシア(日本製紙富士工場内)	46億円	2019年度
	家庭紙第二抄紙機設置	クレシア春日	80億円	2020年度
ケミカル	スーパークロン増産対応①	日本製紙岩国工場	17億円	2018年度
	スーパークロン増産対応②	日本製紙岩国工場	24億円	2021年度
	CMC製造設備更新	日本製紙江津工場	47億円	2020年度
エネルギー	勇払バイオマス専焼発電事業		341億円	2022年度

(第6次中期経営計画期間中に完工したもの、および投資を決定したもの)

今後、新型コロナウイルス感染症等による影響の見通しは不透明ですが、当社グループが目指す収益レベル「営業利益500億円」の達成に向け、引き続き諸施策を実行していきます。

なお、EBITDAについては、2019年度は977億円となりました。1,000億円以上の金額があれば、借入金の返済を行いながら一定の規模以上の成長投資も行うことができ、株主の皆さま、お客さま・お取引先、従業員など、あらゆるステークホルダーのご期待にお応えしていくことができると考えており、実際、そのレベルになってきたと思います。これからも安定的なキャッシュの創出に努めていきます。

社会の変容に対応

近年、人々の地球環境や健康・衛生への意識が高まっていると感じます。新型コロナウイルス感染症で顕在化した面もあるとは思いますが、特に若い世代を中心に、経済優先ではない、環境面での新しい価値観が台頭しているのではないでしょうか。

私は、世界的な社会の変容(パラダイムシフト)が起こっているととらえており、その動きを見極めていくことにより、新しいビジネスチャンスを獲得できると考えています。すでに手を打っているものもあります。例えば、長尺トイレットロールの主力商品化です。日本製紙クレシア(株)の「スコッティ®フラワーパック3倍長持ち4ロール」はコンパクトで収納スペースを取らず、輸送効率の向上による二酸化炭素排出量の削減、包装材の減少などで、地球環境にもやさしいトイレットロールとして、積極的にアピールし、拡販を図っていきます。

洋紙事業の10年後の姿を描く

当社グループ事業のうち、事業環境が厳しいのは情報媒体としての紙です。2020年春には、新型コロナウイルス感染拡大防止のために外出が自粛され、情報通信技術(ICT)の普及が一気に進んだ結果、新聞・印刷用紙などグラフィック系の紙の需要が激しく落ち込みました。従来、少子化や電子化の影響により続いていた需要の減少速度が2〜3年は早まったと感じています。

安定供給を続け、文化の発展に貢献するという考えに変わりはありませんが、従前に増して対応にスピード感が重要になってくると考え、現在、10年後の当社の姿を描くように指示しています。皆で議論して描く10年後の姿に基づき、今後の対応について検討を進め、状況に応じて適切な手を打てるようにしていきます。

事業構造転換の加速

洋紙事業への対処とともに、これまで取り組んできた事業構造転換について、昨今の社会情勢の変化の速さに対応していきます。キーになってくるのが、「海外事業」と「新事業・新製品」です。

2020年5月、豪州において一貫パッケージ事業体のオパール社を連結に加えました。オーストラリアン・ペーパー社とオローラ社の事業ユニットで構成されており、総合的な包材メーカーとして、今後の展開に向けて幅広い検討が可能になりました。本件により一時的に借入金は増えましたが、財務規律に配慮しながら、成長分野に対しては手を緩めることなく投資を行っていきます。

企業グループとして成長していくためには、海外展開が不可欠です。米国・欧州・アジア・オセアニアと事業拠点は広がっており、世界的な地球環境保全への潮流もとらえながら、積極的な事業展開を図っていきます。

また、新事業・新製品も、人々の環境意識の高まりに呼応していく必要があります。当社グループ理念の「目指す企業像」に掲げている通り、お客さまのご要望を的確にくみ取り、いかに製品・事業に反映させていけるかが重要です。

従来手がけてきた「シールドプラス®」や「セレンピア®」などは採用事例が増えてきました。それらは、すでに、開発の段階から、お客さまとともに世の中に新たな価値を提供する商品化を図るステップに入っていると思っています。

オパール社ボタニー段原紙工場

シールドプラス®の採用された入浴剤「天使のバスパウダー」((株)マックス)

長期的に当社の強みを活かす
― 木質バイオマス利用技術とリサイクル技術

気候変動影響や感染症の蔓延など、地球規模で対処すべき課題に対し、当社グループが長期的視野に立って取り組む基盤は、やはり木質バイオマスです。木質バイオマスは自ら造成できる資源であり、セルロースなどの成分から多様な製品を生み出すことができます。さらに、使用後は生分解やリサイクルが可能であるという特質があります。

当社グループの強みは、植林技術を持つとともに、木材から多様なパルプを製造できる技術を蓄積していることです。また、木材成分を有効利用し、木質バイオマスを無理なく無駄なく使い尽くすことができる技術があります。

さらに、生長量に優れた樹種を選抜育種し、苗木を量産化する独自の技術も開発・蓄積しており、海外植林事業で活用しています。この技術を応用すれば、将来、森林の二酸化炭素固定量を増大させることにより、気候変動への有効な対応策になると考えています。

紙製品の使用後のリサイクル技術も、当社グループの強みです。新聞・印刷用紙、段ボールのリサイクルだけでなく、紙パックから家庭紙へ、使用済み紙コップから段ボール原紙へ再生しています。さらに、難処理古紙の処理技術の開発にも取り組んでいます。

木質バイオマスの資源循環を追求する当社グループのビジネスモデルは、それ自体が「環境にやさしい」ことだと確信しています。今後は、バイオリファイナリーの可能性を広げる研究開発体制の強化・拡充が重要になってくると考えています。

理念の実現は、持続可能な社会の構築に貢献する

当社グループは、木質バイオマスを基盤とする強みを活かしながら、エネルギー多消費の事業構造を見直し、温室効果ガスの削減も進めていきます。具体的な目標については、今後グループ内で議論を進めていきますが、「木とともに未来を拓く」というスローガンを推進し、「目指す企業像」の「事業活動を通じて持続可能な社会の構築に寄与する」という要件を追求することは、世界が希求する低炭素社会の実現に貢献することでもあります。

当社は、2004年に国連グローバル・コンパクトに参加し、4分野・10原則への支持を表明しました。企業グループ理念の実現に向けた取り組みは、このイニシアチブが目指す方向性にも合致していると考えています。

人材の活用・安全最優先

社長就任時に、「多様な価値観を持つ人材を最大限に活用していきたい」と申し上げました。その点において、当社グループ理念の「目指す企業像」に掲げる、「社員が誇りを持って」という点は重要であると思っています。決して簡単ではありませんが、多様な働き方が求められる中で、社員が働いて幸福を感じることができるような仕組みを作っていくことが必要だと感じています。

また、製造業である以上、安全は最重要の取り組みです。「いかなる者にも工場敷地内で怪我をさせてはならない」という使命にもとづき、工場構内にいるすべての人に意識喚起を徹底するとともに、物理的なリスクをなくす取り組みを進めていきます。

ステークホルダーの皆さまへのメッセージ

この1年間、当社の各本部長および主なグループ会社の社長と、毎月定期的に1対1で1時間程度のミーティングを実施するなど、経営判断のスピードアップに努めてきました。

現在、バイオリファイナリーを志向する「木とともに未来を拓く総合バイオマス企業」として、当社グループの10年後の具体的な成長の姿を描いており、ステークホルダーの皆さまと一緒に、企業グループ理念に掲げる「目指す企業像」の実現に取り組んでいきたいと思います。今後ともご理解ご支援のほどよろしくお願いいたします。

日本製紙株式会社
代表取締役社長

企業グループ理念の実現に向けて

日本製紙グループは、2015年に企業グループ理念を明文化しました。

企業グループ理念とは、時代や環境に影響されない、当社グループの社会的存在意義であり、当社グループでは「世界の人々の豊かな暮らしと文化の発展に貢献」（理念）することが自らの使命であるととらえています。

理念を実現するために目指す企業像が、社会から永続的に必要とされる企業グループです。その具体的な要件として定めている4つの企業像を追求するために、行動主体となるグループ社員一人ひとりが重視すべき価値を3つ挙げています。

また、当社グループの強みである、幅広く木質バイオマスを活用する技術力と事業領域の可能性を、スローガン「木とともに未来を拓く」と表現しています。

当社グループは、「木」を原料とする紙を長年にわたり社会に安定的に供給することにより、社会と文化の発展に貢献してきました。その紙づくりの技術的蓄積をもとに、「木」から新しい製品を生み出し、エネルギーとしても利用することにより、今後はより一層「木」が持つ可能性を大きく広げていきます。このように企業グループ理念の実現の観点から、当社グループが展開する活動は全て、「持続可能な社会の構築」を目指す世界的な潮流と方向性が合致します。

2030年　2050年

企業グループ理念

理念 Mission　日本製紙グループは、世界の人々の豊かな暮らしと文化の発展に貢献します

目指す企業像 Vision ➡ P.7

1. 事業活動を通じて持続可能な社会の構築に寄与する
2. お客様のニーズに的確に応える
3. 社員が誇りを持って明るく仕事に取り組む
4. 安定して利益を生み出し社会に還元する

重視する価値 Value　Challenge Fairness Teamwork

スローガン Slogan　木とともに未来を拓く

持続可能な社会の構築へ

世界共通の変化

- 感染症の蔓延
- 気候変動の進行
- テクノロジーの進化
- 世界の経済力のシフト
- バイオ／サーキュラーエコノミーへの動き
- 人口構造の変化
- 急速な都市化、地方都市の過疎化

企業グループ理念の実現に向けて

「目指す企業像」を具体的に実現していきます

日本製紙グループは、「世界の人々の豊かな暮らしと文化の発展に貢献」するという企業グループ理念を実現することは、「目指す企業像」として定めた4つの要件を具体的に満たす取り組みを進めていくことだと考えています。

社会から永続的に必要とされる企業グループとして、当社グループが自ら目指す企業として定めた4つの要件は、互いに密接に関係し合っています。企業グループとして、「安定して利益を生み出し社会に還元する」ことは、他の3つの要件の大前提です。また、「社員が誇りを持って明るく仕事に取り組む」ことにより、「お客様のニーズに的確に応える」ことができ、利益を生み出し、ひいては「事業活動を通じて持続可能な社会の構築に寄与する」ことにつながります。

当社グループは、「木とともに未来を拓く」とのスローガンのもと、中長期的な視野に立ち、各要件を実際に達成するための具体的なテーマを議論し、取り組みを進めていきます。

「目指す企業像」4つの要件を達成する取り組みのイメージ

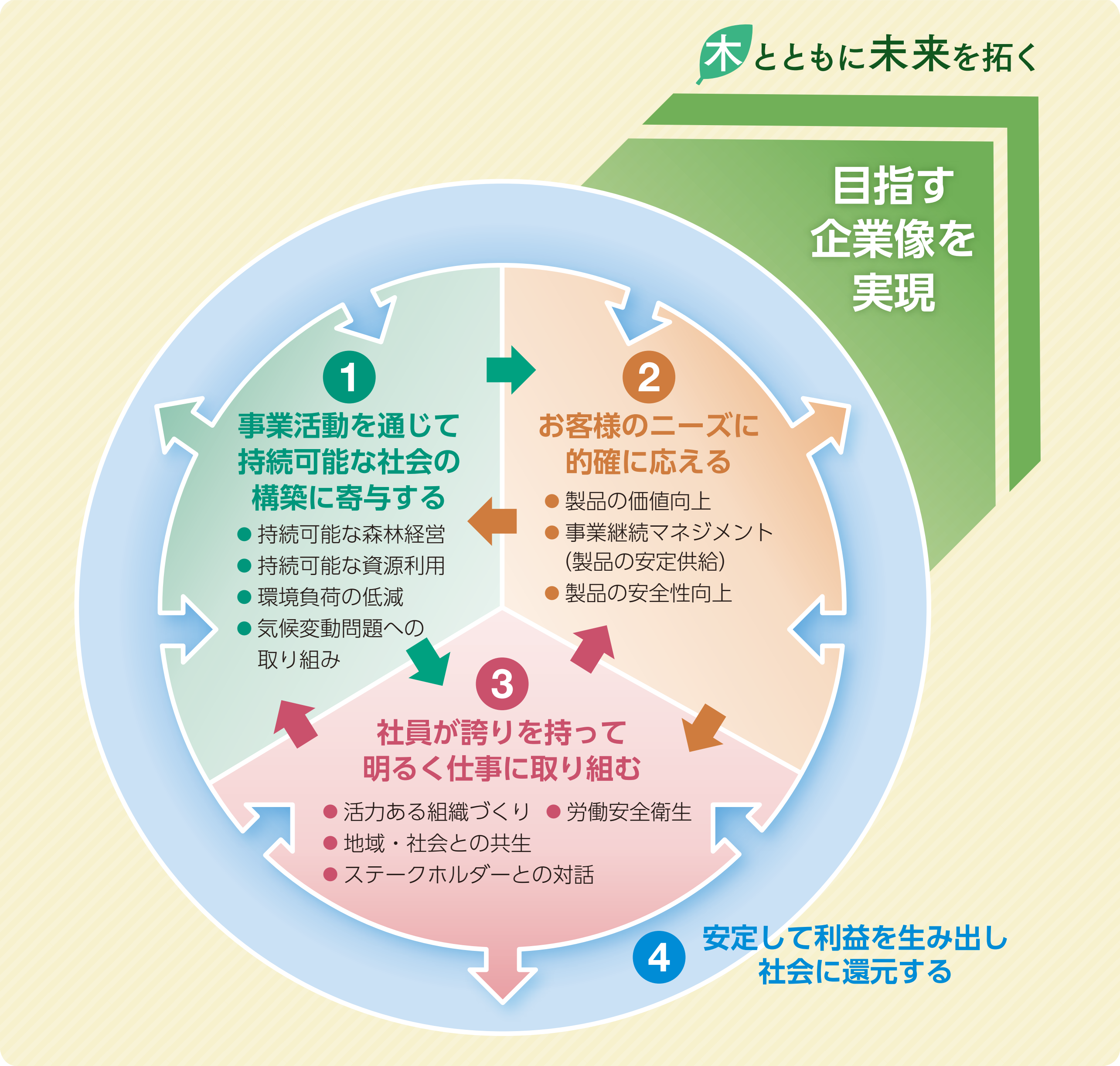

木とともに未来を拓く

木質資源の特性を発揮していきます

長期的視野に立ち、経済活動と両立する持続可能な社会を築くには、資源循環型社会を実現するための取り組みが必要不可欠です。

日本製紙グループの事業は、「木とともに未来を拓く」というスローガンのもと、木質バイオマスを最大限活用することができる技術力を基盤に展開しています。

「木」は植えて育てることにより再生可能となる資源です。また、地球温暖化の原因となる二酸化炭素を取り入れて光合成を行い、酸素をつくり出すことにより炭素を体内に固定します。「木」が資源として利用され、木材や紙などの製品に加工されても、炭素は固定され続けます。焼却時には二酸化炭素を排出しますが、これは本来、大気中から吸収したものとしてオフセットできます（カーボンニュートラル）。

当社グループは長年、国内外で自ら苗を植え、育成し、伐採・収穫後は再び植栽・育成を繰り返すことにより、森林を持続的に資源として活用する技術・ノウハウを蓄えてきました。さらに、当社グループには、木質成分を無駄なく利用する技術や、高度にリサイクルする技術の蓄積があります。これからも、木質資源としての「木」の活用技術を継続して開発していきます。

木質資源の特性×日本製紙グループの技術 3つの循環

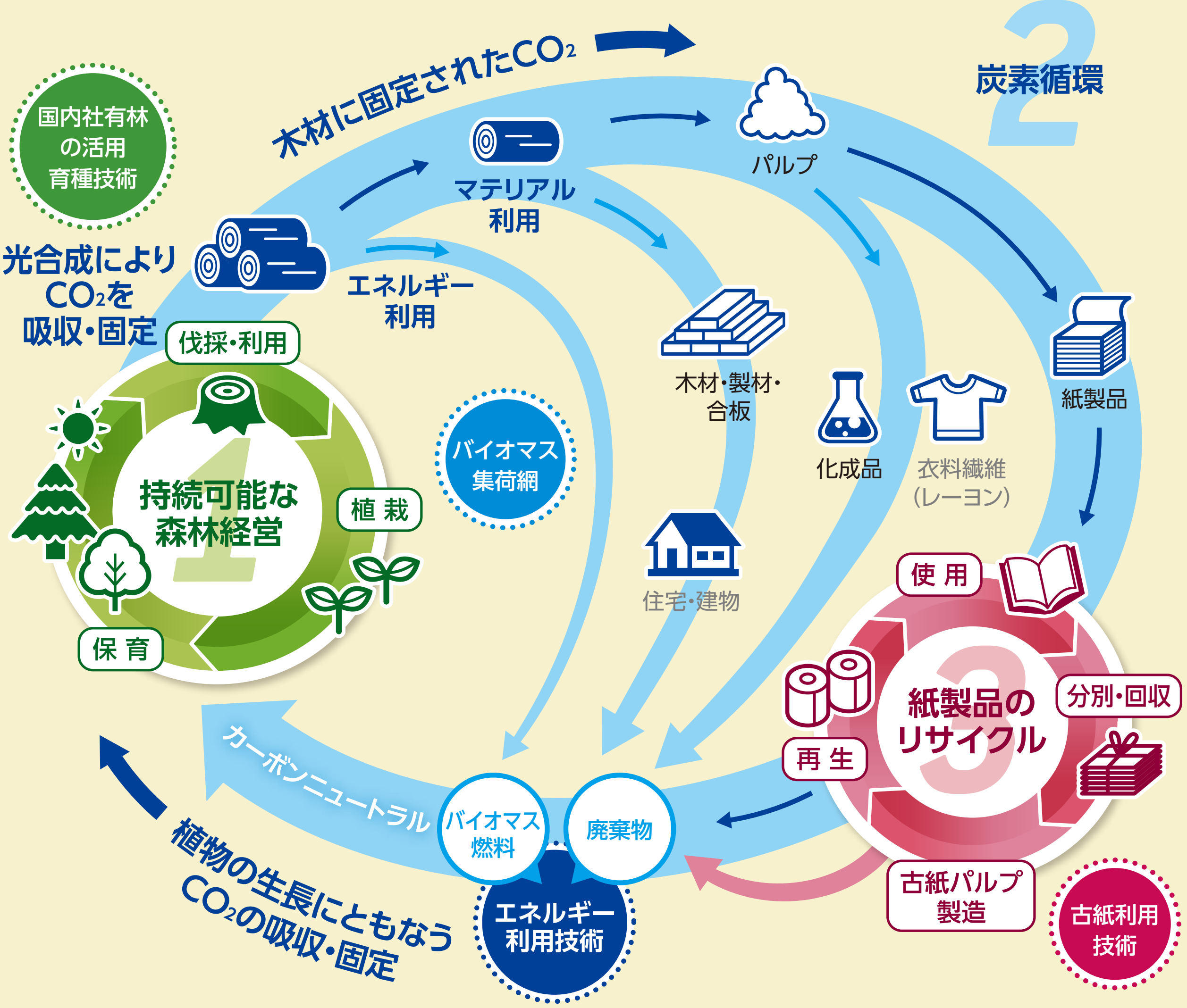

日本製紙グループとSDGs

持続可能な開発とは、「将来の世代の欲求を満たしつつ、現在の世代の欲求も満足させるような開発」と定義付けられ、2015年に国連により採択されたSDGs（持続可能な開発目標）では、経済、社会、環境の側面を統合した方法で、企業を含む全ての団体・個人が行動を起こしていくことが求められています。

日本製紙グループが目指す「世界の人々の豊かな暮らしと文化の発展に貢献」するという企業グループ理念は、「誰も取り残さない」とするSDGsの理念に調和します。また、「木とともに未来を拓く」というスローガンに則り、企業グループ理念における「目指す企業像」の4つの要件に関するテーマに真摯に取り組むことは、SDGsが目指す「持続可能な社会の構築」に貢献することができます。

2015 国連でSDGs採択

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

2016 日本製紙グループ環境・社会コミュニケーション誌**「紙季折々」**:SDGsを特集
（Vol.24 https://www.nipponpapergroup.com/csr/Vol24_contents.pdf）

2017 **「CSR報告書2017」**:バリューチェーンにおけるSDGsの正負の影響を開示

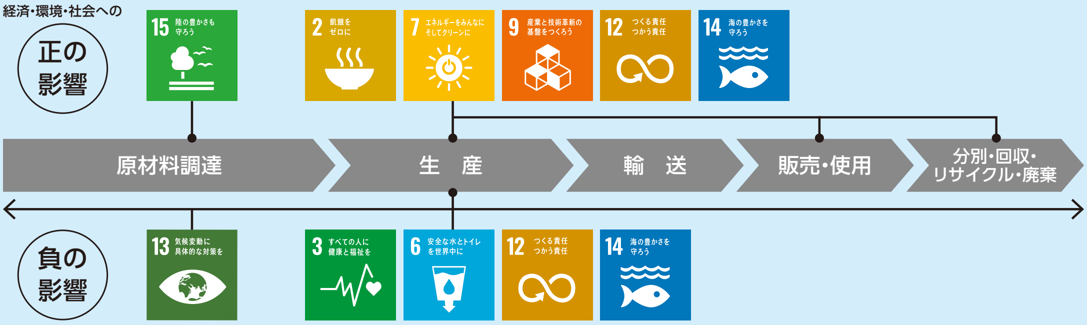

2018 日本製紙グループ広報誌**「ダイナウェーブ」**:「SDGsについて考えてみよう」連載
（2018年10月号～2019年10月号、計12回 https://www.nipponpapergroup.com/csr/download/sdgs/）

2019 全社員向け**e-ラーニング**実施

企業グループ理念とSDGsの統合へ

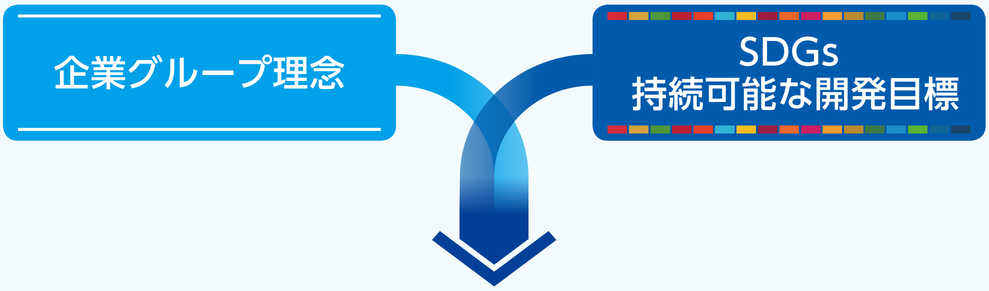

持続可能な社会の構築

2030

木とともに未来を拓く

2050

バリューチェーンで見る 日本製紙グループとSDGs
https://www.nipponpapergroup.com/csr/NPG_SDGs_ValueChain.pdf

バリューチェーンで見る社会的課題

日本製紙グループは、「木とともに未来を拓く」というスローガンのもと、企業グループ理念の実現を目指しています。(→企業グループ理念の実現に向けて P.6)

その観点から、バリューチェーンにおけるISO26000の7つの中核主題に関する取り組みを、「経営」「森林経営・原材料調達」「環境」「お客さま」「人権と雇用・労働」「地域・社会」に関わる責任として、次の通り整理しています。

当社グループの社会的責任 ● ISO26000の中核主題 (報告書の記載ページ)	バリューチェーンにおける取り組み				
	原材料調達	生　産	輸　送	販売・使用	分別・回収・リサイクル・廃棄
経営に関わる責任 ● 組織統治 ● 公正な事業慣行 (P.15~27)	←（全段階）→ ●コーポレートガバナンス ●リスクマネジメント ●コンプライアンスの徹底 ●適切な情報開示 ●個人情報の保護 ●ステークホルダーとの対話 など				
森林経営・原材料調達に関わる責任 ● 環境 (P.28~38)	●持続可能な原材料調達 (認証材の調達推進、合法性の確認、海外植林の推進、自社林における森林認証取得、国産材の活用など) ●自社林の保護育成				
環境に関わる責任 ● 環境 (P.39~55)		●環境負荷の低減 ●環境と社会に配慮した製品の開発・生産	●積載効率の向上 ●輸送距離の短縮		●リサイクルの推進
	←（全段階）→ 気候変動への取り組み・生物多様性の保全				
お客さまに関わる責任 ● 消費者課題 (P.56~64)		●製品の安定供給 ●品質・安全性の確保		●製品の安全性向上 ●製品の価値向上 ●お客さまニーズの把握 ●お客さま相談、ご意見対応	●お客さまとともに進める古紙の回収推進
	←（全段階）→ 製品に関する適切な情報開示・事業継続				
人権と雇用・労働に関わる責任 ● 人権・労働慣行 (P.65~79)	●サプライチェーンにおける人権配慮	●人権を尊重した雇用 ●人材の多様性確保 ●人材育成 ●労働安全衛生・防災	●輸送時の安全確保 (交通安全の推進)		
	←（全段階）→ 働きやすい環境の整備 活力ある組織づくり				
	←（全段階）→ 基本的人権の尊重				
地域・社会への責任 ● コミュニティへの参画およびコミュニティの発展 (P.80~86)	●海外植林地における地域社会との共生 ●自社林を活かした地域・社会への貢献	●生産拠点周辺との共生	●輸送にともなう影響の低減		●地域とともに進める古紙の回収推進
	←（全段階）→ 適切な情報開示・コミュニケーションの推進				

[枠]:社会的責任の観点から重要であると特定している課題（コンプライアンスの徹底、ステークホルダーとの対話、持続可能な原材料調達、リサイクルの推進、気候変動への取り組み・生物多様性の保全、製品の安全性向上、製品の価値向上、労働安全衛生、活力ある組織づくり、地域社会との共生）

また、上記の取り組みのうち、日本製紙(株)CSR本部において、①当社グループの事業、②経済・環境・社会、③ステークホルダーの観点からインパクトが高いと考えられる課題を特定しています。それらは、「CSR報告書2020」における報告テーマとしており、「CSR報告書2020」の報告内容は、CSR本部長から経営執行会議に報告しています。

➔ CSR課題の特定について

https://www.nipponpapergroup.com/csr/NPG_CSR_ISSUES.pdf

新型コロナウイルス感染症への対応

このたびの新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々をはじめ、ご遺族の皆さまに謹んでお悔やみ申し上げますとともに、罹患されている方々に心よりお見舞い申し上げます。また、感染拡大防止に尽力されている医療従事者をはじめとする多くの方々に衷心より敬意を表します。

日本製紙グループは国・地方自治体の方針や対策に従い、感染拡大の防止と事業継続に努力しています。

新型コロナウイルス感染症対応の基本方針

日本製紙グループでは、以下の基本方針に基づき、新型コロナウイルス感染症対応を行っています

1. 人命を優先する
2. 国・地方自治体の指導や勧告に従い協力する
3. 社内での急速な感染拡大を防止する
4. 事業を継続する

新型コロナウイルス感染症への対応体制

日本製紙グループでは、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、日本製紙(株)社長を本部長とする対策本部を設置し、新型コロナウイルス感染症に関する情報収集およびグループ経営にかかわる対応を審議・決定する体制を整えました。対策本部は、緊急事態宣言の全国的な解除後も維持し、2020年6月19日に全国的な移動制限が解除されたことに伴って解散しましたが、引き続き、当社グループ感染予防対策ガイドラインに基づき、感染防止の徹底に努めています。

また、経済の急激な悪化に伴う売上減少および経済混乱の長期化に対応するため、手元資金を機動的に増やしています。

日本製紙(株)取締役会
|
新型コロナウイルス感染症対策本部

本部長　：日本製紙(株) 社長
副本部長：日本製紙(株) 副社長
メンバー：日本製紙(株)の全本部長、各グループ会社
事務局長：日本製紙(株) CSR本部長

具体的な取り組み

全社員・従業員家族に対する健康管理の徹底

発熱の有無等の体調確認を毎日実施し、体調管理を徹底するよう要請するとともに、新型コロナウイルスの感染が疑われる場合等、体調に異常がある場合の対応を定め、グループ各社で実行しています。また、手洗いの徹底、定期的な換気、原則出張禁止などの「感染予防対策ガイドライン」を整理し、周知しました。さらに、感染リスク低減と事業継続のため、グループ全従業員へマスクを配布しました。

職場における感染拡大防止の取り組み

本社部門・支社では在宅勤務を推進しています。緊急事態宣言が解除された6月以降も5割程度の在宅率を指標として、出社を必要最低限に抑えるようにしています。また、出社する場合は、時差出退勤による通勤時の混雑回避を呼び掛けるとともに、手洗い・咳エチケット、および会議室の活用などによる座席の分散を含む「3つの密の回避」に取り組んでいます。

デスクの間に感染防止パネルを設置

エレベーターホールに消毒液を設置

医療現場への支援

新型コロナウイルス感染者数の増大に伴う医療用品の不足に対し、日本製紙クレシア(株)が取り扱う製品の中から、業務用ワークウェアと除菌用ウェットタオルを提供しました。

❶ クリーンガードA40ツナギ服　計12,500着

(EN化学防護服規格タイプ5,6適合品、使い捨て、液体からの保護、耐水圧1,840mm)

提供先:一般社団法人日本経済団体連合会を通じて独立行政法人労働者健康安全機構、ほか行政を通じて長崎県庁、北海道庁など

❷ クレシア ジャンボ除菌ウェットタオル　本体・詰め替え用、各100ケース

(EPA認定除菌剤 第四級アンモニウム塩、銀イオンAg+抗菌剤、バケツタイプ)

提供先:東京都

ニュースリリース:新型コロナウイルス感染症対策支援として業務用ワークウェア・ウェットタオルを提供
https://www.nipponpapergroup.com/info/2020/info200428004688.html

製品供給への影響

当社グループは人々が安心して生活するために不可欠な、さまざまな製品をご提供しており、お客さまへの供給責任を果たすため、感染防止策の徹底による事業の継続に努めています。

日本製紙グループの事業概要

紙・板紙事業

主要製品／サービス

洋紙
- 新聞用紙
- 印刷用紙
- 情報用紙
- 産業用紙
- 機能性特殊紙
- 機能性用紙

板紙
- 段ボール原紙
- 白板紙

対象顧客

新聞社、出版社、印刷会社、文具メーカー、官公庁など

2019年度 売上高

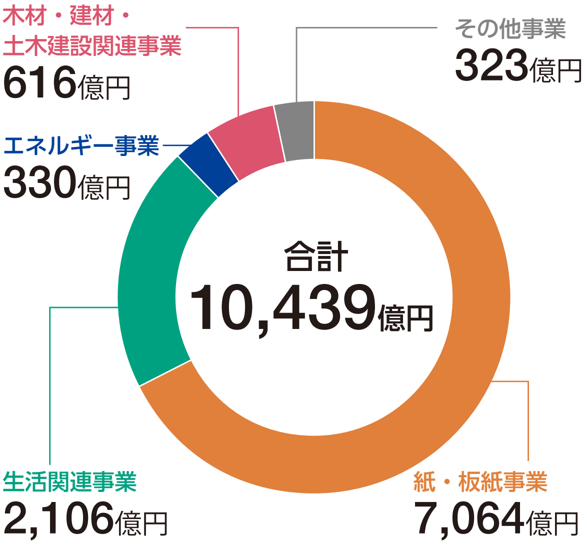

生活関連事業

主要製品／サービス

パッケージ
- 液体用紙容器原紙
- 液体用紙容器

家庭紙・ヘルスケア
- フェイシャルティシュー
- トイレットロール
- 軽失禁用製品
- 大人用紙おむつ製品

ケミカル
- 溶解パルプ　● 化成品
- セルロース製品
- 機能性コーティング樹脂
- 機能性フィルム

対象顧客

飲料メーカー、量販店、病院・介護施設、一般企業
一般消費者など

木材・建材・土木建設関連事業

主要製品／サービス

木材・建材
- 原木
- 製建材
- 製紙原燃料

土木建設関連

対象顧客

建材・住宅メーカー、施工会社、一般消費者、官公庁など

エネルギー事業

主要製品／サービス

電力卸売

対象顧客

電気事業者

その他事業

主要製品／サービス

倉庫、運輸、
レジャー施設運営
- スキー場
- ボウリング場

対象顧客

一般企業、一般消費者など

日本製紙グループの主要会社と生産拠点

連結子会社（2020年3月末現在）

紙・板紙事業
日本東海インダストリアルペーパーサプライ（株）、日本製紙パピリア（株）、日本紙通商（株）、北上製紙（株）、国永紙業（株）、（株）サンオーク、オーストラリアン・ペーパー（および子会社11社）、十條サーマル、サイアム・ニッポン・インダストリアル・ペーパー、日本製紙USA、ダイナ・ウェーブ・ホールディング・アジア

生活関連事業
日本製紙クレシア（株）、クレシア春日（株）、（株）フローリック、日本製袋（株）、共栄製袋（株）、日本ダイナウェーブパッケージング

エネルギー事業
日本製紙石巻エネルギーセンター（株）

木材・建材・土木建設関連事業
日本製紙木材（株）、岩国海運（株）、日本製紙ユニテック（株）、国策機工（株）、日本製紙石巻テクノ（株）、エヌ・アンド・イー（株）、大昭和ユニボード（株）、（株）南栄、（株）ニチモクファンシーマテリアル、アマパ・フロレスタル・エ・セルロース（および子会社2社）、ニッポン・ペーパー・リソーシズ・オーストラリア

その他事業
日本製紙総合開発（株）、日本製紙ロジスティクス（株）、日本製紙物流（株）、旭新運輸（株）、南光運輸（株）、桜井（株）、（株）豊徳、（株）ジーエーシー

グループ会社の地域別内訳（2020年3月末現在）

	日本	北米	オセアニア	アジア	欧州	南米	アフリカ	合計
連結子会社	29	3	8	4	3	3	0	50
非連結子会社	59	0	0	10	1	0	0	70
関連会社	32	0	0	3	1	1	1	38
うち持分適用関連会社	9	0	0	1	0	0	0	10

生産拠点（2020年7月1日現在）

●：日本製紙（株）　■：連結子会社　▲：非連結子会社

紙・板紙事業
●日本製紙（株）
- ①釧路工場
- ②旭川工場
- ③白老工場
- ④秋田工場
- ⑤石巻工場
- ⑥岩沼工場
- ⑦勿来工場
- ⑧関東工場（足利）
- ⑨関東工場（草加）
- ⑩富士工場
- ⑪大竹工場
- ⑫岩国工場
- ⑬八代工場

■日本製紙パピリア（株）
- 14 原田工場
- 15 吹田工場
- 16 高知工場

■オパール
- 17 メアリーベール工場、ボタニー工場、ほか25拠点

■十條サーマル
- 18 カウツア工場

■19 サイアム・ニッポン・インダストリアル・ペーパー

生活関連事業
●日本製紙（株）
- ①白老工場
- ②石巻工場
- ③東松山事業所
- ④江津工場
- ⑤岩国工場

■日本製紙クレシア（株）
- 6 東京工場
- 7 開成工場
- 8 京都工場
- 9 興陽工場

■クレシア春日（株）
- 10 新富士工場

▲日本製紙リキッドパッケージプロダクト（株）
- 11 江川事業所
- 12 石岡事業所
- 13 三木事業所

■日本製袋（株）
- 14 旭川工場
- 15 前橋工場
- 16 埼玉工場
- 17 新潟工場
- 18 京都工場
- 19 九州工場

■共栄製袋（株）
- 20 北海道工場
- 21 小金井工場

■22 日本ダイナウェーブパッケージング

▲秋田十條化成（株）
- 23 本社工場

エネルギー事業
●日本製紙（株）※
- ❶釧路工場
- ❷大竹工場
- ❸八代工場

■日本製紙石巻エネルギーセンター（株）
- 4 石巻雲雀野発電所

木材・建材・土木建設関連事業
■日本製紙木材（株）
- 1 エヌ・アンド・イー（株）

■大昭和ユニボード（株）
- 2 宮城工場

※その他、各工場で余剰電力を販売

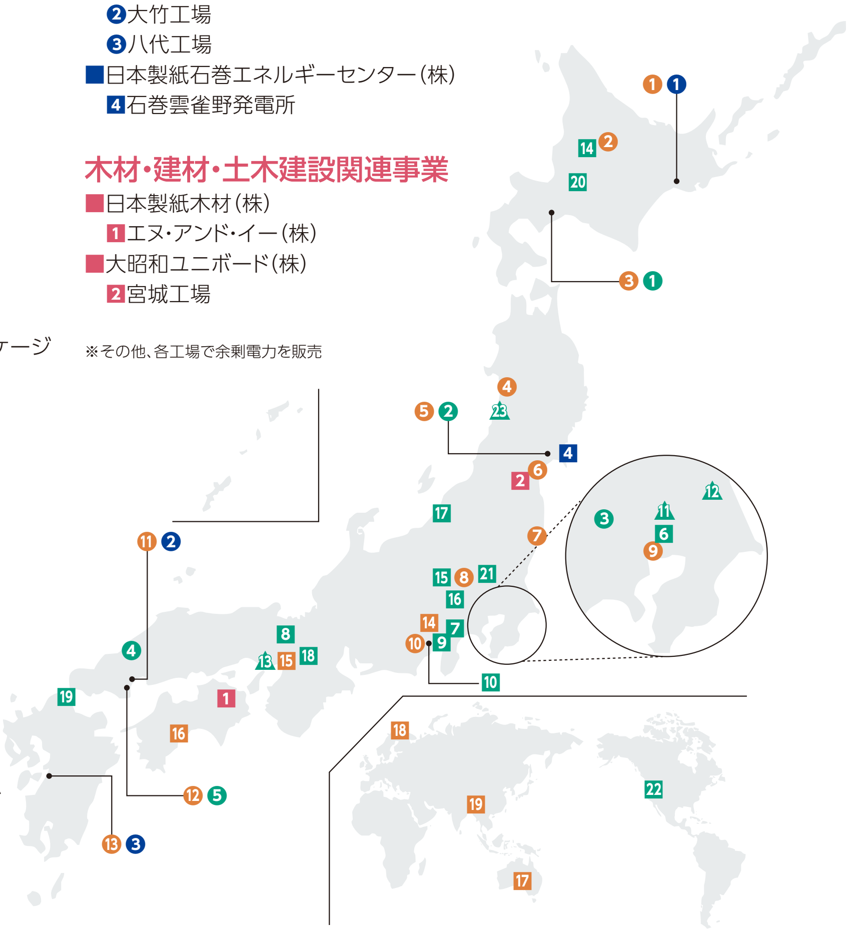

役員向けのコンプライアンス研修
（2019年8月）

経営に関わる責任

ステークホルダーの皆さまからのご意見は、
社会と共生し、持続可能な成長をしていくための課題への
気付きの機会になります。

※統合報告書2020 P47-55もご参照ください。

重要課題	関連指標	取り組み状況（2019年度）
コンプライアンスの徹底	グループ行動憲章の周知徹底	コンプライアンス研修を実施（日本製紙およびグループ会社の25拠点で43回開催、約950名受講）
	適切な情報管理による内部通報受付	日本製紙グループヘルプラインへの通報受付件数46件
ステークホルダーとの対話	株主、投資家などとの建設的な対話	当社グループの経営方針への理解を得るために、経営説明会（1回）、個別ミーティング（136回）を実施
	地域住民に対する環境リスク共有のため、リスクコミュニケーションを定期的に実施	国内の工場周辺地域の住民に対するリスクコミュニケーションを実施（26回）

コーポレートガバナンス

当社グループの持続的な成長と
中長期的な企業価値の向上を目指します

基本的な考え方

日本製紙(株)は、グループ経営の司令塔として、日本製紙グループが掲げる企業グループ理念に基づき、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、2015年11月に「コーポレートガバナンス基本方針」を制定し、当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方の指針を定めています。

当社は、株主をはじめとするステークホルダーに対する経営の透明性を一層高め、公正な経営を実現することを経営の最重要課題としています。業務執行と経営の監督の分離を確保するため、執行役員制度を採用するとともに、取締役会の監督機能の強化に努めています。また、当社はグループ経営の成長戦略を推進し、傘下事業をモニタリングし、コンプライアンスを推進しています。

なお、当社は、コーポレートガバナンス・コードの各原則を全て実施しています。

コーポレートガバナンス基本方針
https://www.nipponpapergroup.com/ir/20200515CGC.pdf

コーポレートガバナンス報告書
(最終更新日 2020年7月1日)
https://www.nipponpapergroup.com/ir/20200701cgr.pdf#page=1

コーポレートガバナンスの強化の取り組み

2006年度	● 内部統制システムの構築に関する基本方針を制定 ● 取締役の任期を2年から1年に短縮
2013年度	● 執行役員制度を導入 ● 独立社外取締役を導入
2015年度	● 「コーポレートガバナンス基本方針」を制定 ● 取締役会の実効性評価を開始
2016年度	● 人事・報酬諮問委員会を設置 ● 独立社外取締役を2名に増員
2019年度	● 独立社外取締役を3名に増員 ● 社外取締役と社外監査役に女性各1名を選任 ● 人事・報酬諮問委員会の社外取締役過半を実現 ● 株式報酬制度「株式給付信託」を導入

コーポレートガバナンス体制

取締役会

日本製紙(株)は、2006年5月に内部統制システムの構築に関する基本方針を制定しました。

当社の取締役会については、コーポレートガバナンス基本方針にその役割等を明記しています。

当社の取締役会は経営全般に対する監督機能を担い、法令・定款上取締役会が決定すべき事項とされている重要な業務執行の決定等を通じて、当社のためにもっとも適切な意思決定を行うとともに、当社の代表取締役社長およびその他執行役員の職務執行の状況を監督します。また、サステナビリティ(持続可能性)を巡る環境・社会的な課題の重要性に鑑み、役員および従業員の意識を高めるとともに、ステークホルダーに配慮しながら課題解決に向け積極的な取り組みを推進することを通じ、社会の持続可能な発展と当社グループの企業価値の向上を図ります。

また、当社の取締役会の構成は、各担当業務における業績とマネジメント能力に秀でた社内取締役と、専門的な知識や経験の豊富な社外取締役で構成することにより、知識、経験、能力のバランスおよび多様性を確保しています。2019年度は取締役会における社外取締役比率1/3を実現するとともに、社外取締役と社外監査役に女性各1名を選任しました。

内部統制システムの構築に関する基本方針(第96回定時株主総会招集ご通知 P.46)
https://www.nipponpapergroup.com/ir/syosyututi20200601.pdf

経営執行会議

日本製紙(株)の経営執行会議は、社長の業務執行を補佐するために、原則週1回開催し、社長決裁権限事項など重要な業務執行の審議を行っています。その構成メンバーは、原則として、社長以下の取締役(社外取締役を除く)および取締役でない本部長です。

なお、月1回、経営執行会議の出席者に、社外役員と全工場長を加え、経営層での月次決算情報の共有化を図っています。

グループ経営戦略会議

日本製紙(株)のグループ経営戦略会議は、必要に応じて開催し、事業分野ごとの経営戦略などグループに関する重要事項について審議を行っています。その構成メンバーには、当社経営層のほかに、主要なグループ会社の社長も含まれます。

監査役・監査役会

日本製紙(株)の監査役は、取締役会をはじめ経営執行会議、グループ経営戦略会議などの重要な会議に出席し、取締役の業務執行について厳正な監視を行うほか、会社業務全般にわたり適法・適正に行われているかを厳しく監査しています。

監査役会は、「日本製紙グループ監査役連絡会」を主宰し、主要グループ各社の監査役と監査方針・監査方法などを定期的に協議するほか、お互いに情報交換を実施するなど連携強化を図り、グループ監査の充実に努めています。

経営監査室

日本製紙(株)では、社長直属の経営監査室が、当社およびグループ各社の内部監査と財務報告にかかる内部統制の整備・運用状況の総合評価を行っています。内部監査は、合法性と合理性の観点から公正かつ独立の立場で行われます。

人事・報酬諮問委員会

コーポレートガバナンス基本方針に明記している通り、日本製紙(株)の人事・報酬諮問委員会は、取締役および監査役候補者の選任プロセス、資質および指名理由、独立社外役員にかかる独立性判断基準等ならびに役員報酬体系等に関して、取締役会から諮問を受けて、その適切性などについて検討し、会社の業績などの評価も踏まえ、答申を行います。同委員会は、代表取締役社長、取締役総務・人事本部長および独立社外取締役で構成され、独立社外取締役の適切な関与・助言を得ながら検討を進めます。当社の取締役会は、人事・報酬諮問委員会の答申を得て、取締役・監査役候補者の指名および取締役の報酬等の決定を行います。

人事・報酬諮問委員会の構成と機能

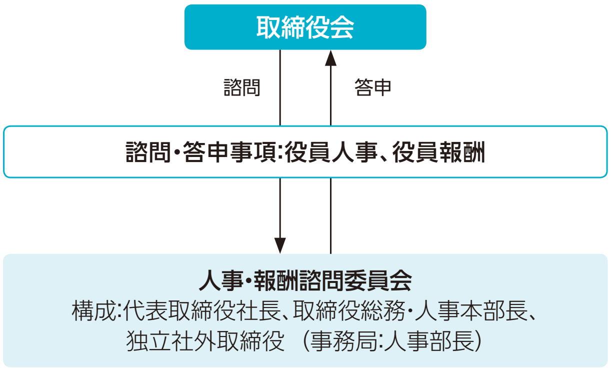

コーポレート・ガバナンス体制図（2020年7月1日現在）

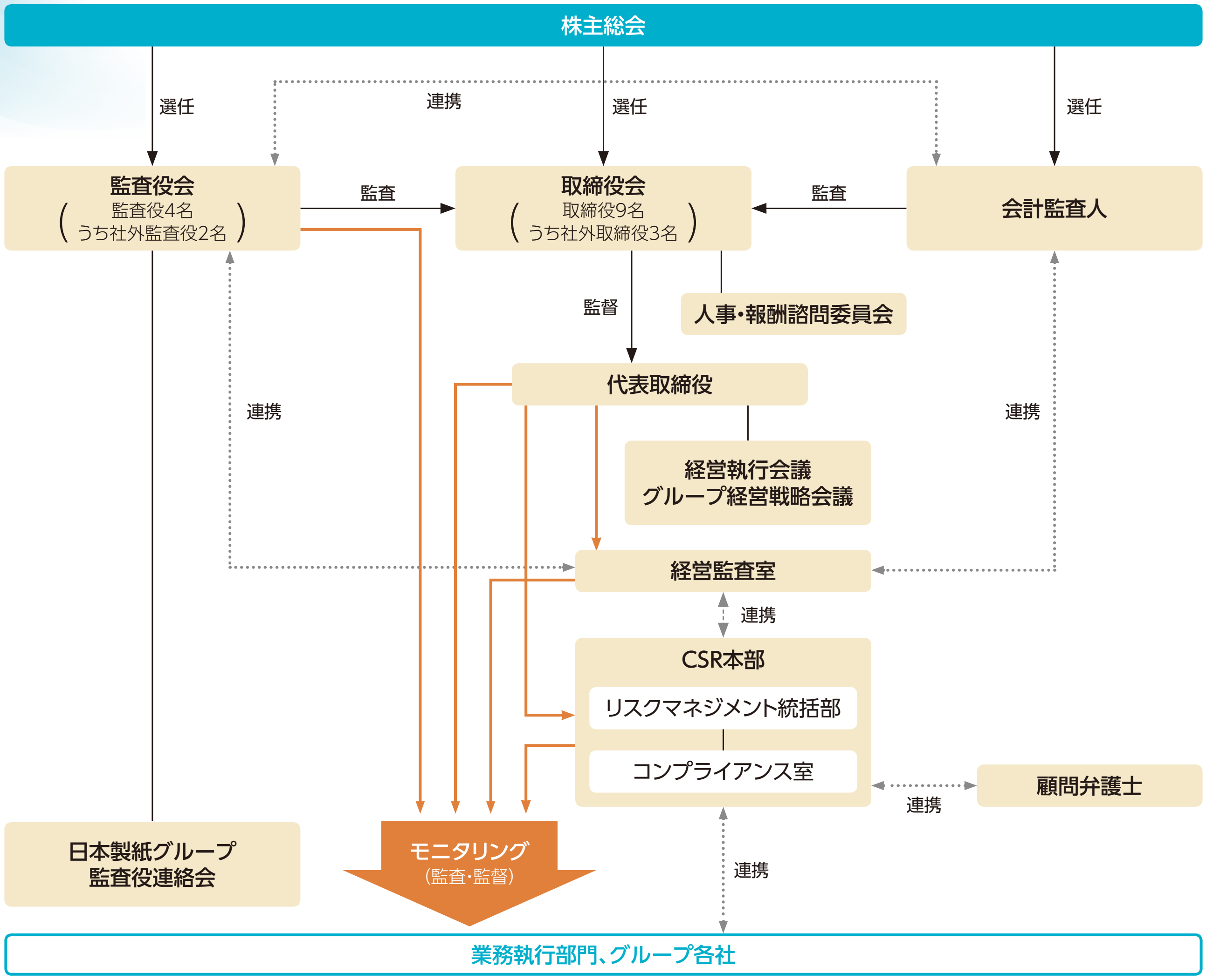

コーポレートガバナンス体制一覧（2020年7月1日現在）

組織形態	監査役会設置会社
取締役会議長	取締役会長　馬城 文雄
取締役人数	9名（うち3名が社外取締役）
監査役人数	4名（うち2名が社外取締役）
独立役員の選任	5名（うち3名が社外取締役、2名が社外監査役）
2019年度 取締役会開催状況	開催回数：14回 取締役平均出席率：98.4%（うち社外取締役：97.4%） 監査役平均出席率：100%
2019年度 監査役会開催状況	開催回数：13回 監査役平均出席率：100%
会計監査人	EY新日本有限責任監査法人

独立役員

日本製紙（株）は独立役員の資格を満たす社外役員を全て独立役員に指定しています。なお当社は、社外取締役および社外監査役の候補者を決定する際に、法令に定める社外性の要件（過去に当社および当社の子会社の取締役、使用人などとなったことがないこと）に加え、東京証券取引所が定める独立性判断基準を満たし、一般株主との間で利益相反が生ずるおそれがないことも加味して、その独立性を判断しています。

社外取締役

藤岡 誠	藤岡氏は、通商産業省（現経済産業省）における大臣官房審議官、アラブ首長国連邦駐箚特命全権大使などを歴任された一方、民間企業の経営幹部としてのご経験をお持ちであり、官・民両方の経験を通じて培われた幅広い見識と国際感覚を活かし、当社の取締役の職務執行について客観的な立場から監督と助言をいただけると判断しております。
八田 陽子	八田氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、国際的な会計事務所における豊富な経験と国際税務に関する高い見識、および当社社外監査役としての経験（2016年6月～2019年6月）を活かし、当社取締役の職務の執行について客観的な立場から監督と助言をいただけるものと判断しております。
救仁郷 豊	救仁郷氏は、東京ガス株式会社においてエンジニアリングや人事、調達、営業、海外事業など幅広い分野に携わり、さらに同社の経営陣幹部として経営の舵取りを担ってこられた豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社取締役の職務の執行について客観的な立場から監督と助言をいただけるものと判断しております。

社外監査役

奥田 隆文	奥田氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、司法機関における豊富な経験と法律の専門家として培われた高い見識を当社の監査に活かして、中立・客観的な視点で当社取締役の業務執行状況を監査し、経営の健全性および透明性の向上に貢献していただけると判断しております。
青野 奈々子	青野氏は、幅広い分野の民間企業における取締役・監査役の経験と、公認会計士として培われた高い見識を当社の監査に活かして、中立・客観的な視点で当社取締役の業務執行状況を監査し、経営の健全性および透明性の向上に貢献していただけると判断しております。

取締役会の実効性評価

日本製紙（株）は、取締役会の機能を継続的に強化していくために、2015年度から取締役会の実効性を自己評価しています。

毎年1回、取締役会の運営や取締役会での議論などに関して、取締役会事務局が各取締役と各監査役に対しアンケートを取ります。担当取締役がアンケートの分析結果を取締役会に報告し、取締役会は、報告内容の審議などを通じて取締役会の実効性を分析・評価し、その結果に基づき、実効性の向上に取り組んでいます。

2019年度における分析・評価結果の概要

取締役会の実効性についてアンケート形式での自己評価をふまえ、分析・評価を行いました。「取締役会の構成」、「取締役会の付議事項」、「取締役会の運営」、「取締役・監査役のトレーニング」、「社外役員への情報提供・支援体制」という5つの項目について、全体として概ね適切であると評価しました。なお前回テーマに挙げた「社外役員がより活動しやすくするための支援強化」については、取締役会議事録の記載内容を充実させる、重要案件の事前説明を充実させる、グループ経営戦略会議などの社内会議にご出席いただくなどの改善に取り組みました。

今後とも、取締役会報告事項の拡充など、取締役会の機能強化に取り組んでいきます。

役員報酬

役員報酬は、人事・報酬諮問委員会(P.17)の答申を受けて、取締役会が決定しています。

月次報酬

取締役の月次報酬は、日本製紙(株)における職責に応じて基準額を定め、そのうち70%を固定的に支給し、30%については、原則として前事業年度業績に応じて増減した上で支給します。

業績評価の基準は、60%が当社単体業績(売上高、経常利益、ROAの対前年度増減率)、40%が当社グループ連結業績(売上高、営業利益、ROAの対中期経営計画達成率)です。なお、賞与、退職慰労金はありません。また、月次報酬のうち一定額を、役員持株会への拠出により当社株式の取得に当てます。取得した株式は在任中継続して保有します。

社外取締役および監査役については、月次報酬を固定的に支給します。なお、その職責に鑑み、役員持株会への拠出は任意とします。

2019年度にかかる取締役および監査役の報酬等の総額※1

役員区分	人数	報酬等の総額
取締役	11名	383百万円
監査役	6名	56百万円

※1 百万円未満は切り捨てて表示しています。
※2 当該事業年度中に退任した取締役2名および監査役2名を含んでいます。

株式報酬制度の導入

取締役の報酬と日本製紙(株)の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することで、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役(社外取締役を除く)に対して月次報酬とは別に、株式報酬制度「株式給付信託(BBT:Board Benefit Trust)」を導入しました(2019年6月27日開催の第95回定時株主総会にて決議)。

(参考)社内取締役に対する報酬の全体像(2019 年度)

	固定報酬	業績連動報酬	株式給付信託
方式	現金支給		ポイント付与
報酬枠	年額700百万円以内		年25,000ポイント以内(1ポイント=1株)
支給時期	月次(賞与、退職慰労金はなし)		取締役退任時 (累積ポイントを株式等に換算して給付)
算定方法	職責に応じて基準額を定め、そのうち70%を固定的に支給	職責に応じて基準額を定め、そのうち30%を原則として前事業年度業績に応じて増減した上で支給	役位に応じて定まる数のポイントを付与
業績評価基準	–	60%:単体業績(売上高、経常利益、ROA) 40%:連結業績(売上高、営業利益、ROA)	–
その他	一定額を役員持株会に拠出		–

(注)社外取締役および監査役については月次報酬を固定的に支給

社長の後継者および役員の育成

社長後継者

当社は、社長の後継者候補を、執行役員・取締役等の重要な役職を歴任させることで育成することにしています。執行役員・取締役の候補者については、取締役会の諮問機関として設置している人事・報酬諮問委員会において議論し、取締役会に答申を行っています。答申を受けた取締役会は、答申内容や議論経過等を精査し、候補者を決定します。

取締役会は、このようなプロセスを通じて、次期社長となり得る候補者の計画的・継続的な育成を監督しています。

なお、社長の選解任のプロセスについては、役員候補者の決定と同じであり、人事・報酬諮問委員会が取締役会からの諮問を受けて検討し、答申を行います。

役員候補者の育成

将来的に当社の経営を担い得る人材確保という観点では、特に総合職を中心として、さまざまな職種・事業所間のローテーション実施、部長職または関係会社や海外子会社のトップといった重要なポスト・経営を補佐する立場への早期抜擢など、高レベルで密度の濃い業務・職務を経験させることにより、次世代の役員候補者を育成・選抜しています。

役員の研修等の方針

当社役員が、その役割および機能を果たすために必要とする事項（経済情勢、業界動向、法令順守、コーポレートガバナンス、財務会計、その他）に関する情報を継続的に提供するとともに、各役員が希望する外部研修への参加機会を確保することにより、役員の職務執行を支援しています。

社外取締役メッセージ

「日本製紙グループの中長期的成長に向けた認識」

社外取締役　藤岡 誠

「木」をベースに価値創造

日本製紙グループは、「木とともに未来を拓く」というスローガンを掲げて、さまざまな事業を、積極的に展開しています。このスローガンは、まさに当社グループの独自性、社会的な価値および中長期的な成長の方向性を簡にして的確に示していると考えます。

当社グループの特徴的な強みは、持続可能な資源である「木」を高度に余すことなく活用する技術・ノウハウを多く有していることにあります。また、自らも、国内および海外に広大な森林を所有して、持続的な森林経営と原材料調達も実践しています。これら自社の経営資源と能力を活用して、木をベースに価値を創造して世の中の新たなニーズに応えていくことにより、当社グループは持続的な発展を遂げることができると考えます。

持続可能な社会の構築に貢献

企業は、社会の一員として、社会とともに発展を目指すことが必要です。

近年、地球規模の気候変動問題が一層深刻化するとともに海洋プラスチックごみ問題が世界規模の新たな課題となっていますが、そのようななか、再生可能な資源である木質資源の活用に対するニーズ、期待は従来以上に高まっています。私は、新しい紙素材・製品などを開発・展開することができる当社グループは、このような新たな社会的ニーズに応えてさまざまな事業を創出、展開することにより、長期的な企業価値向上とともに持続可能な社会の構築にも貢献できる機会が高まっていると考えます。

事業構造転換と競争力強化

当社グループは、現中期経営計画において、パッケージ、家庭紙・ヘルスケア、ケミカル、エネルギーを成長分野と位置付けて多面的に事業拡大に努めていますが、それは以上のような基本的な考え方に沿ったものです。同様に、より長期の視点から、最先端のバイオマス素材であるセルロースナノファイバーなどパルプから派生する新たな機能性素材の戦力化にも重点を置いて取り組んでいます。

他方、既存の洋紙事業は、近年のIT化の進展などにより国内需要が縮小を続けていることが課題です。当社は、これに対して、洋紙事業の生産体制を再編成して収益力の改善に努めています。しかし、今後も国内需要のさらなる縮小が予想されますので、それに対する積極的な事業構造転換および競争力の強化は将来に向けた重要な課題です。

スピード感を持って

変化の激しい時代において企業が持続的な発展を遂げるためには、スピード感を持って課題に対応することが重要です。当社グループは、例えば、海洋プラスチックごみ問題が新たな課題として注目されるようになってから間を置かず「紙化ソリューション推進室」を設立して、紙製ストローなど環境に配慮した新製品を開発・展開するなど対応してきました。

このように経営環境の変化に応じてスピーディーに変化、対応できる当社グループの能力を、私は今後も期待しています。

ステークホルダーとの対話

さまざまな機会を通じて対話を行っています

基本的な考え方

日本製紙(株)は、コーポレートガバナンス基本方針に「株主等との建設的な対話に関する方針」を定めており、株主をはじめとするステークホルダーの皆様との建設的な対話を重視し、さまざまな機会を通じて対話を持つように努めています。

また、日本製紙グループ行動憲章に「会社を取り巻く全ての利害関係者に対して、企業情報を積極的かつ公正に開示する」ことを規定するとともに、情報開示基本方針(ディスクロージャー・ポリシー)を策定し、実践しています。

→ コーポレートガバナンス基本方針
https://www.nipponpapergroup.com/ir/20200515CGC.pdf

→ 情報開示基本方針(ディスクロージャー・ポリシー)
https://www.nipponpapergroup.com/ir/disclosure/policy/

→ コーポレートガバナンス報告書(最終更新日 2020年7月1日)
https://www.nipponpapergroup.com/ir/20200701cgr.pdf#page=1

株主総会

日本製紙(株)は、株主総会の活性化および議決権行使の円滑化に向けて取り組んでいます。株主総会招集通知は、読みやすさ・わかりやすさに配慮して、株主に必要な情報をお伝えしています。

2020年6月25日に開催された第96回定時株主総会では、開催日の17日前に早期発送するとともに、さらにその7日前から当社ウェブサイトなどで招集通知の内容を早期開示しました。併せて、スマートフォン用議決権行使ウェブサイト「スマート行使」を採用し、インターネットでの議決権行使ができるようにしています。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、会場では、来場する株主にマスク着用を要請するとともに、検温、手指のアルコール消毒、間隔を確保した座席配置を実施しました。また、議事を簡素化し、開催時間を短縮しました。

会場入り口の手前で検温を実施

IR活動

担当する経営企画部は、財務・経理部門、総務部門およびCSR・広報部門などと連携し、株主・投資家との建設的な対話を通じてグループの経営方針への理解を得るよう努めています。

経営企画部は、日本製紙グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために、資本提供者等の目線からの経営分析や意見を収集しています。経営者・経営幹部および関係部門に対し、「IR週報」を送付し、さらに定期的に取締役会に報告を行うなど、経営に反映させるように努めています。

2019年度 機関投資家やアナリスト向けの活動実績

経営説明会	1回
決算説明会	4回
工場見学会	1回 (東松山事業所)
個別ミーティング	136回

株主通信、ウェブサイト、リスクコミュニケーション

日本製紙(株)は、株主に対し、年2回株主通信を郵送しています。

また、ウェブサイトでは、幅広いステークホルダーに対し随時情報発信を行うとともに、「お問い合わせ・資料請求」で経営をはじめ、環境、製品、CSRなど多岐にわたるご質問やご意見を受け付け、担当部門から返答しています。

さらに、当社グループは、「日本製紙グループリスクコミュニケーションガイドライン」を規定しています。工場のある地域住民や行政との環境コミュニケーションに努めており、大型設備の導入や点検に伴う工事の実施時には環境影響を説明する機会を設けています。(→P.42)

日本製紙グループウェブサイト
https://www.nipponpapergroup.com/

CSR講演会

日本製紙(株)は、社会課題の中からテーマを選び、取引先をはじめとするステークホルダーを対象にCSR講演会を開催しています。

2020年1月に開催した第8回CSR講演会では、脱プラスチックの動きや気候変動への対応など世界で起こっている動きを背景に、日本製紙グループの合言葉「紙でできることは紙で。」をテーマに掲げました。当日は有田技術士事務所の有田 俊雄所長を講師として招き、「サスティナブルパッケージングへの期待とさらなる展望」と題して、パッケージ分野を中心に持続可能な社会において求められる紙の役割についての特別公演を行い、約350人が来場しました。

CSR講演会の様子

日本製紙グループのステークホルダーと対話窓口

ステークホルダー	主な対話窓口	コミュニケーション手段
社員など(役員、従業員、派遣労働者、パート労働者、社員家族)	人事担当部門	各種労使協議会、各種労使委員会など
お客さま(法人ユーザー、一般消費者など)	営業担当部門 製品安全担当部門 お客さま相談窓口	個別面談、お問い合わせ対応など
社会・地域住民 (地域社会、NPO・NGO、自治体、メディア、学生など)	工場・事業所の担当部門	環境安全説明会、リスクコミュニケーション、 環境モニター制度、工場説明会など
	各業務の担当部門	面談など
	社会貢献担当部門	各種社会貢献活動など
	広報担当部門	ニュースリリース、取材対応など
取引先(サプライヤー、請負会社など)	調達担当部門 人事担当部門	個別面談、サプライヤーアンケートなど
株主(株主・投資家など)	総務担当部門 IR担当部門	株主総会、株主通信、各種説明会、 統合報告書、IRウェブサイト、IR情報メールなど

経営に関わる責任

リスクマネジメント

日本製紙グループの経営リスク発生防止と、
リスク発生時の影響を最小限にとどめることを目指しています

基本的な考え方

日本製紙グループは、日本製紙（株）の取締役会の監督のもと、当社の代表取締役社長を責任者とするリスクマネジメント委員会を設置しています。当社グループの経営におけるリスク発生防止と、実際にリスクが発生した場合の影響を最小限にとどめることを目的として、リスクマネジメント規程と危機対策規程を定めており、平常時と緊急時の両面で対応することとしています。

推進体制

リスクマネジメント委員会は、日本製紙（株）のCSR本部に設置されたリスクマネジメント統括部が事務局を担当し、当社コーポレート部門の本部長を中心に委員を構成しています。さらに各種委員会なども活用し、日本製紙グループのリスクを定期的に洗い出し・評価を実施するとともに、防止対策および発生時の対策を検討・審議し、取締役会に報告します。

緊急事態が発生した時は危機対策本部を立ち上げることとしています。地震や台風、感染症など、リスクに応じて緊急時の初動対応とBCP（事業継続計画）を速やかに実行できるように定期的な点検と見直しを行っています。

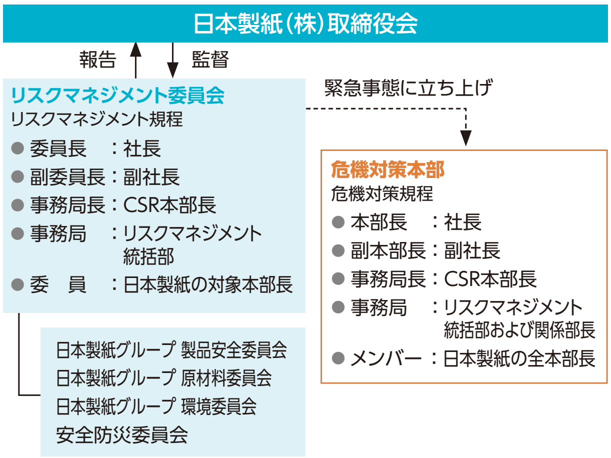

具体的な取り組み

自然災害リスクへの対応

日本製紙グループでは、東日本大震災をはじめとする地震災害や豪雨水害などの経験をふまえ、新たにマニュアルを見直しています。新型コロナウイルス感染症への対応も同時に起こり得ることを想定し、備蓄を増強するなど、細やかに対応し、災害が発生した場合の影響を最小限にするようグループ全社を挙げて取り組んでいます。

新型コロナウイルス感染症への対応

日本製紙（株）は、新型コロナウイルス感染症の拡大傾向にともない、2009年に整備した「新型インフルエンザ等感染症マネジメントマニュアル」に基づいて、(1)人命を優先する、(2)国・地方自治体の指導や勧告に従い協力する、(3)社内での急速な感染拡大を防止する、(4)事業を継続するとの基本方針のもと、グループ全体における対策を講じています。（→P.11-12）

気候変動リスクへの対応

気候変動問題は不確実性が高く、また、対応・対策が長期に及ぶ難しい問題です。日本製紙グループは、気候変動に関するリスクを経営課題として認識するとともに、機会も想定し、評価・検討を進めていきます。（→P.45-50）

経営に関わる責任

コンプライアンス

法令を順守するとともに、
高い倫理観・社会的良識を持つ企業活動を推進します

基本的な考え方

日本製紙グループは、「日本製紙グループ行動憲章」において「国内・海外を問わず、法令およびその精神を遵守するとともに、高い倫理観と社会的良識をもって行動する」と定めるとともに、当社グループにおけるコンプライアンスを「法令だけでなく、良識、常識、慣習など『社会規範』を含めた社会一般から求められる『ルール』に準拠し、社会からの期待・信頼に応えること」と位置付けています。コーポレートガバナンス基本方針に則り、「日本製紙グループ行動憲章」、および「日本製紙行動規範」をはじめとするグループ各社の行動規範の実践に向けて、当社グループ社員に対し、周知・研修活動を通じてコンプライアンス意識の喚起を行っています。

日本製紙グループ行動憲章

1. 将来にわたって持続的な発展に邁進し、事業活動を通じて社会に貢献する。
2. 国内・海外を問わず、法令およびその精神を遵守するとともに、高い倫理観と社会的良識をもって行動する。
3. 公正、透明、自由な企業活動を行う。
4. 社会的に有用かつ安全な製品・サービスの開発・提供を通じて、お客様の信頼を獲得する。
5. 会社を取り巻く全ての利害関係者に対して、企業情報を積極的かつ公正に開示する。
6. 環境問題に積極的に取り組み、地球環境の維持、向上に努める。
7. 会社の発展と個人の幸福の一致を図り、夢と希望にあふれた会社を創造する。

コンプライアンス体制

日本製紙(株)CSR本部に専門部署であるコンプライアンス室を設置し、総務部法務室、経営監査室、人事部などの関係部門と必要に応じて連携しながら、継続してコンプライアンスに関わる取り組みを進めています。

また、グループ各社では「コンプライアンス担当責任者」を選任しており、コンプライアンス室が主宰する「グループコンプライアンス連絡会」などを活用して連携し、コンプライアンスの徹底を図っています。

日本製紙グループのコンプライアンス活動については、CSR本部長から年に1回、当社の取締役会に報告を行っています。

コンプライアンス体制

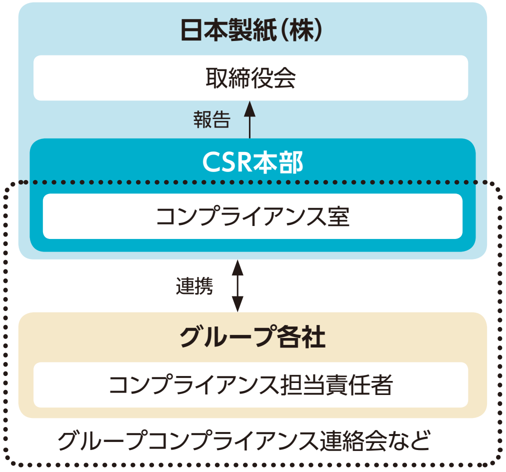

コンプライアンス教育の実施

日本製紙グループは、コンプライアンス研修を継続して実施しています。社外のリスクマネジメント専門会社から講師を招へいし、グループ討議を行うなど、各拠点の実態に応じた実践的な研修内容となるように工夫しています。2019年度は950人が受講しました。※

また、主要グループ会社の新入社員研修、新任管理職研修などの階層別研修におけるコンプライアンス教育のほか、日本製紙(株)およびグループ会社の役員に対するコンプライアンス研修、当社の人事担当課長およびグループ会社のコンプライアンス担当責任者向けのコンプライアンス研修も実施しています。

※新型コロナウイルスの感染予防の観点から、2020年2月から集合研修を中断しています。

内部通報制度の運用

日本製紙グループは、法令・社会規範・企業倫理上、職場において問題になりそうな行為について、グループ社員が日常の指示系統を離れて直接通報・相談できる「日本製紙グループヘルプライン」を設置しています。当社グループ内の窓口はコンプライアンス室とし、グループ外における窓口も設けています。従業員、派遣社員、常駐の請負従業員などにも「日本製紙グループ コンプライアンスカード」を配付し、周知を図っています。

「日本製紙グループヘルプライン」は、通報者が不利益を被らないように、またプライバシーの保護を徹底して運用し、四半期ごとに当社の監査役および経営執行会議に通報状況の報告を行っています。

日本製紙グループヘルプライン 通報受付件数の推移

2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
19 件	11 件	32 件	33 件	46 件

日本製紙グループヘルプラインのフロー

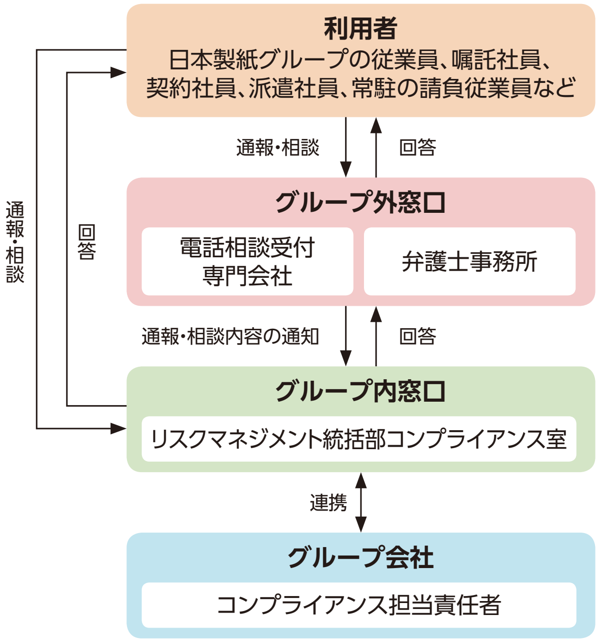

個人情報の保護

日本製紙(株)は、個人情報の取り扱いに関する体制と基本ルールを明記した規程やマニュアルを整備し、それらに基づいてお客さま、取引関係者、従業員などの個人情報を適切に取り扱っています。個人情報保護法の趣旨に基づいて、各部門が保有する個人情報の入手時期や使用目的などを管理台帳にまとめて把握・管理しています。この台帳を年1回総点検し、保有期限の到来した個人情報を廃棄するなど、個人情報を適切に管理しています。

知的財産権の尊重

日本製紙グループは、研究開発をはじめとする全事業活動において知的財産権を重視し、その尊重と関係法令順守の徹底を図っています。グループ社員を対象に、当社および日本製紙クレシア(株)の知的財産部員、また社外の弁理士が講師となって知的財産権の教育プログラムを実施しています。2019年度は11のプログラムを延べ298人が受講しました。

公務員に対する贈賄防止および競争法遵守

日本製紙(株)は、「日本製紙グループ行動憲章」、「日本製紙行動規範」において、「公正、透明、自由な企業活動」の一環として、贈賄の防止や競争法の遵守について明記しています。また、企業グループ理念において日本製紙グループ社員が重視する価値のひとつに「Fairness」を掲げています。

2017年11月、海外拠点を含めた当社グループ全体で、関係各国の法令遵守の徹底をより一層図っていくため、当社は公務員に対する贈賄の防止と、競争法の遵守に関する基本方針を制定しました。この基本方針に基づき、贈賄の防止と競争法の遵守に関するリスクマネジメントの強化・充実に取り組んでいます。

2019年度における腐敗事例、腐敗に関連した訴訟および反競争的行為・反トラスト・独占的慣行により受けた法的措置はありませんでした。

→ **日本製紙行動規範**
https://www.nipponpapergroup.com/about/charter/

→ **日本製紙グループ公務員に対する贈賄防止基本方針**
https://www.nipponpapergroup.com/csr/Basic%20Policy%20on%20Prevention%20of%20Bribery_JP.pdf

→ **日本製紙グループ競争法遵守基本方針**
https://www.nipponpapergroup.com/csr/Basic%20Policy%20on%20Compliance%20with%20Competition%20Laws_JP.pdf

アムセル社(ブラジル)の社有林

森林経営・原材料調達に関わる責任

日本製紙グループは、持続可能な森林経営を基盤に
再生可能な木質資源を余すところなく利用、リサイクルにも努めています。
また、持続可能な森林経営によって生物多様性を保全しており、
森林のCO_2固定機能と木質資源の利用により、
地球温暖化の防止にも貢献しています。

※統合報告書2020 P58-61もご参照ください。

重要課題	関連指標	取り組み状況（2019年度）
持続可能な原材料調達	国内外の自社林で森林認証を維持継続	自社林での森林認証を100%維持・継続
	製紙原料全てを森林認証制度で認められた材に	製紙原料の100%
	サプライヤーに対する監査目的での海外材チップ・パルプサプライヤーアンケートの100%実施	実施率100%(海外材23件、パルプ23件)
	国内の木材自給率を上回る国産材利用率を継続	達成(35.8%)

森林経営・原材料調達に関わる責任

方針とマネジメント

理念と基本方針に基づいて
環境と社会に配慮した持続可能な原材料調達を実践しています

基本的な考え方

紙・パルプの主要原材料は、木材チップやリサイクル原料である古紙です。それらの調達には国内外のサプライヤーだけでなく、地域社会や行政機関を含めた多くの人が関与します。こうした社会や環境との関わりをふまえて、サプライヤーとともに産地の森林生態系や地域社会、労働安全衛生などに配慮しながら持続可能なサプライチェーンを確立していくことが重要です。

理念と基本方針

日本製紙グループは、2005年に「原材料調達に関する理念と基本方針」を制定しました。この理念と方針に基づき、サプライチェーン・マネジメントを通じて、環境・社会に配慮した持続可能な原材料調達を実施しています。また、ステークホルダーとの対話を推進し、常に環境と社会に配慮した原材料調達のレベル向上を図っています。

この理念と方針は日英2つの言語で作成し、ウェブサイトに開示することにより、世界中のサプライヤーにその内容を伝達しています。さらに、「サプライチェーン全体で、人権・労働への配慮を実践していきます」と定めている通り、当社のみならずサプライヤーにも人権・労働への配慮を求め、定期的に重要なサプライヤーに対して、監査目的のアンケートやヒアリングを実施しています。(→P.32)

原材料調達に関する理念と基本方針

(2005年10月5日制定)

■ 理念

私たちは、環境と社会に配慮したグローバル・サプライチェーン・マネジメントを通じ、
信頼される原材料調達体制の構築を目指します。

■ 基本方針

1. 環境に配慮した原材料調達

(1)木質資源は、持続可能な森林経営が行われている森林から調達します。
(2)違法伐採材は使用・取引しないとともに、違法伐採の撲滅を支援します。
(3)循環型社会を目指し、リサイクル原料を積極的に活用します。
(4)化学物質については、関連法規等を遵守し適正な調達を行います。
(5)トレーサビリティ・システムを構築し、サプライチェーン全体で上記項目が実践されていることを確認します。

2. 社会に配慮した原材料調達

(1)サプライヤーとの公平かつ公正な取引を追求します。
(2)サプライチェーン全体で、人権・労働への配慮を実践していきます。

3. ステークホルダーとの対話の推進

(1)ステークホルダーとの対話を通じ、常に環境と社会に配慮した原材料調達のレベル向上を目指します。
(2)当社の取り組みを広く知ってもらうために、積極的な情報開示を行います。

原材料調達マネジメントの推進体制

日本製紙グループでは、日本製紙(株)の原材料本部長を委員長とする日本製紙グループ原材料委員会を設置して、原材料の調達方針などグループ全体の原材料調達に関する重要事項を審議しています。

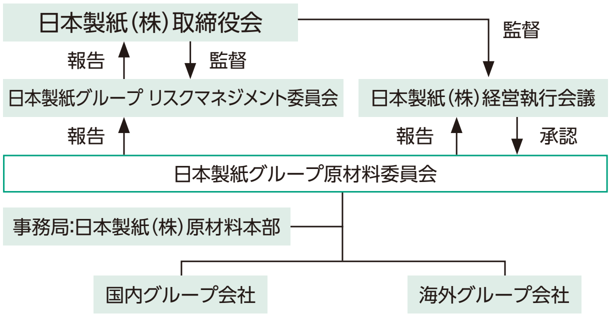

持続可能な木質原材料調達

森林認証制度を活用した
持続可能な森林経営と原材料調達を実践しています

基本的な考え方

日本製紙グループは、「原材料調達に関する理念と基本方針」に基づいて環境と社会に配慮した持続可能な原材料調達を行っており、木質原材料調達においては、合法性の確認に加え「持続可能であること」「木材の出所が明らかであること」、そしてそれらについて「きちんと説明できること」を重視しています。

木質原材料調達のポイント

- **持続可能であること**
  (サステナビリティ)
- **木材の出所が明らかであること**
  (トレーサビリティ)
- **きちんと説明できること**
  (アカウンタビリティ)

持続可能な森林経営と調達

持続可能な森林経営とは、経済的な持続性はもとより、環境・社会面の持続性に対する配慮も意味します。日本製紙グループでは次のように定義しています。

1) 生物多様性の保全がなされていること
2) 森林生態系の生産力および健全性が維持されていること
3) 土壌および水資源が保全されていること
4) 多面的な社会の要望に対応していること

持続可能な森林経営を実践する上で重要となるのは、適切な計画と管理です。木を育てるには長い年月が必要です。植林および伐採をする面積、木の生長する速度、周辺環境や社会への影響など、さまざまな条件を加味した計画が不可欠です。また、水辺林の保全などランドスケープも考慮する必要があります。

日本製紙グループは、これまで培ってきた経験をもとに、国内外の自社林において適切な計画と管理を進め、自社林からの木質資源調達を行っています。また、その持続可能性について、第三者認証である「森林認証」を取得しています。

外部からの調達においては、環境と社会に配慮した原材料を購入するためのサプライチェーン・マネジメントを強化し、木質原材料が産出される森林まで遡って確認することができる調達体制の構築に努めています。同時に木質原材料調達が適切に行われていることを確認するツールとして、森林認証制度を活用しています。

→ **森林認証とは** https://www.nipponpapergroup.com/csr/forest/sustainability/certification/

代表的な森林認証制度とその概要

認証制度名	内容・特徴
PEFC(Programme for the Endorsement of Forest Certification) [各国森林認証制度の相互承認を推進]	政府間プロセスなどの基準・指標に基づく各国独自の森林認証制度の互換性・同等性を保証する相互承認の仕組みとして発足。FM認証およびCoC認証※を実施している
	PEFC相互承認の代表的な認証制度(日本製紙(株)の海外植林事業関連) Responsible Wood : オーストラリア CERTFORCHILE:チリ CERFLOR:ブラジル
SGEC(Sustainable Green Ecosystem Council:緑の循環認証会議) [日本独自の森林認証制度]	日本独自の自然環境・社会慣習・文化を尊重した7つの基準に基づいて審査される。2016年にPEFCとの相互認証が承認された
FSC®(Forest Stewardship Council®) [全世界で統一的な規格に基づく森林認証制度] (ライセンスNo. FSC® C001751)	非営利の国際会員制組織。10の原則に準拠した森林を認証するFM認証およびCoC認証※を実施している

※FM認証とCoC認証

森林認証制度には、責任ある森林管理を認証するFM(Forest Management)認証と、認証された森林から産出された林産物の適切な加工・流通を認証するCoC(Chain of Custody)認証があります。

FM認証では、①法律や制度枠組の順守、②森林生態系・生物多様性の維持・保全、③先住民・地域住民の権利の尊重、④森林の生産力の維持・向上などの項目を客観的な指標に基づき第三者が審査することで持続可能な森林管理が行われていることが認証されます。

CoC認証は、林産物の加工・流通過程に関与する事業者を対象とした制度です。加工・流通の各プロセスで、認証を受けた森林から産出された林産物(認証材)を把握するとともに、非認証材のリスク評価が行われていることを認証し、一連のプロセスに携わる全事業者がCoC認証を受けている場合、製品に認証マークを表示できます。

違法伐採材の排除

日本製紙(株)、日本製紙パピリア(株)、日本製紙クレシア(株)は、調達する木質原材料の合法性を確認することを目的に「合法証明デューディリジェンスシステムマニュアル」を策定し、国内・海外で調達する全ての木質原材料に対してデューディリジェンスを実施し、合法的に伐採されたものであることの確認を行っています。

この確認は、新規の資源は取引開始時に、既存の資源については毎年定期的に実施しています。2019年度も、調達した全ての木質原材料へのデューディリジェンスを行い、その合法性を確認しています。

→ 合法証明デューディリジェンスシステムマニュアル
https://www.nipponpapergroup.com/csr/DDmanual.pdf

クリーンウッド法について

2017年に施行された「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」(通称:クリーンウッド法)で定められた第一種、第二種登録木材関連事業者として、日本製紙(株)は2018年3月に、日本製紙パピリア(株)と日本製紙クレシア(株)は2019年4月に、それぞれ登録を完了しています。各社は同法に基づき、対象物品※1の合法性を確認しています。

※1 木材パルプ、コピー用紙、フォーム用紙、インクジェットカラープリンター用塗工紙、塗工されていない印刷用紙、塗工されている印刷用紙、ティッシュペーパーおよびトイレットペーパーのうち、木材パルプを使用したもの

また、日本製紙木材(株)は2018年7月に第一種、第二種登録木材関連事業者として登録を完了し、同法に基づき対象物品※2の合法性を確認しています。

※2 丸太、ひき板および角材、単板および突き板、合板・単板積層材および集成材、木質ペレット・チップ状または小片状の木材

→ クリーンウッド法とは
https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/goho/summary/summary.html

<各社の登録内容>

登録事業者名:日本製紙株式会社
登録番号:JIA-CLW-I,II17024号
登録の有効期間:2018年3月19日から2023年3月18日

登録事業者名:日本製紙パピリア株式会社
登録番号:JIA-CLW-I,II19001号
登録の有効期間:2019年4月26日から2024年4月25日

登録事業者名:日本製紙クレシア株式会社
登録番号:JIA-CLW-I,II19002号
登録の有効期間:2019年4月26日から2024年4月25日

登録実施機関(上記3社):一般財団法人日本ガス機器検査協会

登録事業者名:日本製紙木材株式会社
登録番号:JPIC-CLW-I,II54号
登録の有効期間:2018年7月6日から2023年7月5日
登録実施機関:公益財団法人日本合板検査会

木質原材料調達に関するアクションプラン

日本製紙グループは「原材料調達に関する理念と基本方針」に基づき、木材の合法性確認や人権、労働および地域社会、生物多様性保全への配慮を含むCSR調達を実践していくために、アクションプランを制定・実行しています。このアクションプランは、海外材についてはトレーサビリティの充実と森林認証の活用、国産材については合法性証明に関する事業者団体認定の推進を柱としています。

日本製紙(株)は、調達方針に沿った木質原材料調達を実践できていることを、毎年の森林認証審査や日本製紙連合会での「違法伐採対策モニタリング事業」の監査で第三者から客観的に評価してもらい、得られた提言について前向きに取り組んでいます。

→ 木質原材料調達に関するアクションプラン
https://www.nipponpapergroup.com/csr/forest/sustainability/actionplan/

持続可能な木質原材料調達のしくみ

「原材料調達に関する理念と基本方針」(➡ P.29)

木質原材料調達に関するアクションプラン

	国産材	海外材
基本方針と仕組み	● グリーン購入法での政府調達による違法伐採対策の取り組みのなかで林野庁が定めた「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」で示された「森林・林業・木材産業関係団体の認定を得て事業者が行う証明方法」に基づく	● 「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」で示された「個別企業等の独自の取組による証明方法」で対応 ● 日本製紙連合会が定めた「違法伐採対策に対する日本製紙連合会の行動指針」に基づく
	● クリーンウッド法に基づき定めた合法証明DDS(デュー・ディリジェンス・システム)による確認	
合法性・トレーサビリティの確認	● 林野庁が定めた「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」に基づくトレーサビリティの確保 ● 森林施業に関連する法規とその順守、樹種、森林認証の取得の有無などの基本情報を確認	● 船積み単位で「木材の伐採地域、サプライヤーが関連法規を順守し違法伐採材が含まれていないこと」を、関連書類で確認 ● 駐在員による調査、確認 ● アンケート調査、現地ヒアリング(森林施業に関連する法規とその順守、樹種、森林認証の取得の有無などの基本情報を確認し、トレーサビリティの充実を図っている) ※2019年度に購入した輸入チップ、パルプについて、各サプライヤーからのアンケート調査と船積書類などにより違法伐採による材を含んでいないことを確認済み
持続性の確認	サプライヤーへのアンケート調査や現地ヒアリングなどにより、下記の事項を確認 ● 人権や労働についての方針あるいはそれらに対処するシステムの確立 ● 社会貢献活動を通じた地域社会との融和 ● 生物多様性調査の実施 ● 生物多様性に対し配慮が必要な地域の特定、森林施業での配慮の実施	
第三者監査	調達する全ての木質原材料について、下記の事項を実施 ● 日本製紙連合会の「違法伐採対策モニタリング事業」による監査(1回/年) ● 森林認証PEFCのDDSによるリスク評価(1回/年)	

木質原材料調達に関するアクションプランの実施実績(2019年度)

	国産材	海外材
対象および結果	チップ377件、パルプ7件(全サプライヤーに対して実施) 上記アクションプランへの適合を確認	チップ23件、パルプ16件(全サプライヤーに対して実施) 上記アクションプランへの適合を確認

↑ **第三者による持続可能な森林経営の検証**

森林認証制度:持続可能な経営がなされている森林を第三者機関が認証する制度

日本製紙(株)では、
- 国内・海外全ての自社林で森林認証を取得
- 木質原材料の全てがPEFC材またはFSC®材(森林認証制度におけるFM認証を取得した森林から産出した材もしくはCoC認証においてリスク評価が行われた材のみを調達している)

森林経営・原材料調達に関わる責任

原材料調達の現状

古紙の利用を積極的に進めていくとともに 持続可能な経営が実践されている森林から木質資源を調達しています

紙の原材料調達の現状

日本製紙グループの主要製品は紙製品であり、その原材料の52.5%を古紙が占めています。残る47.5%が、主に木材チップなどの木質資源です。

紙製品の主要原材料の内訳※1（2019年度）

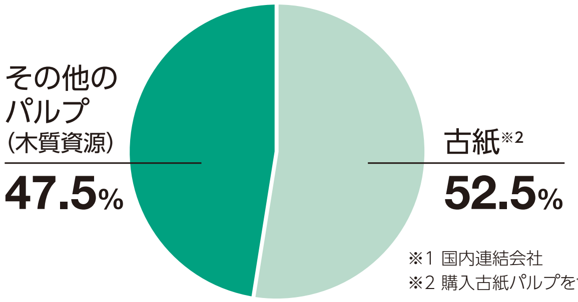

※1 国内連結会社
※2 購入古紙パルプを含む

古紙の安定調達の取り組み

古紙の回収は、ごみ減量に加え、資源の再利用策としても年を追うごとにその重要性は増しており、日本の製紙業にとっても、古紙は原材料の過半を占める不可欠な資源となっています。

日本製紙グループでは、長年にわたって古紙業界とともに築き上げてきた安定的な調達体制を維持しつつ、昨今のプラスチックごみによる環境汚染問題への対応として「紙化」を推進すると同時に、使用済み紙コップなどを活用する新たなリサイクルの輪の構築を進めております。また、回収された新聞古紙を長期的かつ安定的に新聞用紙の原料として資源循環させるため、新聞社が回収した古紙を日本製紙（株）が直接買い受ける「クローズド・ループシステム」という新たな調達の仕組みづくりなどを進めており、紙のリサイクルシステムの維持拡大により一層の貢献を図っていきます。

木質資源の安定調達の取り組み

日本製紙（株）の木質原材料調達においては、大部分を木材チップ、一部をパルプとして調達しています。木材チップは海外から6割強を、国内で4割弱を調達しています。海外材チップは安定調達のため、アジアやオーストラリア、南米など世界各地から輸入しています。

日本製紙（株）が調達している木質原材料（チップ）の調達地別内訳（2019年度）　（トン=絶乾トン）

広葉樹の資源構成（2,971千トン）

針葉樹の資源構成（1,159千トン）

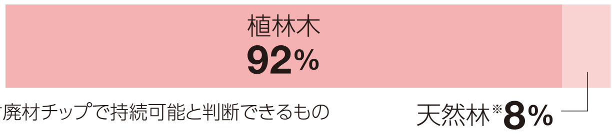

※ここで指す天然林とは、森林認証を取得済もしくは二次林由来のもの、または製材廃材チップで持続可能と判断できるもの

日本製紙（株）が調達している海外材チップの生産国および樹種（2019年度）

広葉樹

国	構成比	樹種
ベトナム	30%	アカシア
オーストラリア	22%	ユーカリ
南アフリカ	19%	アカシア
ブラジル	16%	ユーカリ、アカシア
チリ	11%	ユーカリ
タイ	1%	ユーカリ
マレーシア	1%	アカシア
合　計	100%	

針葉樹

国	構成比	樹種
オーストラリア	65%	ラジアータパイン
アメリカ	26%	ダグラスファー
ロシア	9%	エゾマツ
合　計	100%	

国内木質資源の保護、育成

森林の健全な生育を促すために
全国各地で地域の特性に応じた森林管理を続けています

国内社有林の持続可能な森林経営

日本製紙(株)は、民間では全国第2位の森林所有者で、国内に約400カ所、総面積約9万ヘクタールの社有林を保有しており、その全てでSGEC森林認証(→P.30)を取得しています。

日本製紙グループにとって、森林は経営資源として重要な意味を持つ一方、木とともに未来を拓く企業として、森林の多面的な機能を認識しその維持に努めています。

国内社有林の整備

下刈りや間伐の実施など社有林の維持・管理に年間約6億円を費やしています。国産材価格が低迷するなかで、採算的には厳しい状況ですが、森の恵みである木材を利用することで存続・発展してきた企業として、森林の生物多様性保全や水源涵養など多面的な機能を十分に発揮できる、バランスの取れた持続可能な森林経営に努めています。

環境林分の設定など生物多様性に配慮した森林経営

日本製紙(株)は社有林を、木材生産を行う「経営林分」と、木材生産を行わず生態系・水源涵養などの環境機能を保全する「環境林分」に区分し、それぞれの目的に応じて適切に管理しています。環境林分は、社有林の約20%にあたる約1.8万ヘクタールに及び、多くの生物の営みの場となっています。

環境林分を有する菅沼社有林
(日光白根山)

→ 代表的な国内社有林
https://www.nipponpapergroup.com/csr/forest/own/japan/

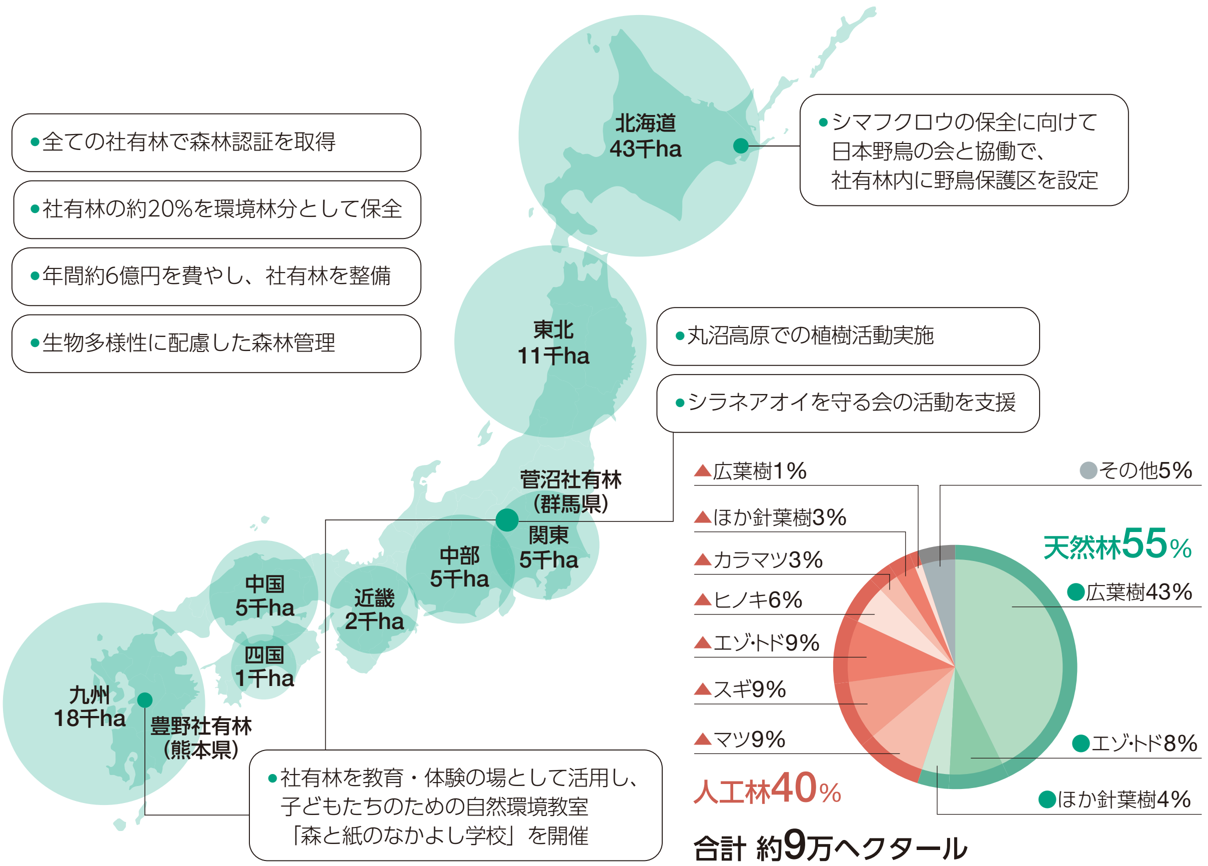

国内林業の活性化

日本の森林、特に人工林は資源成熟が進み主伐期を迎えていますが、手入れや木材生産は十分になされていないのが実態です。しかし近年は、国産材利用の機運の高まりやバイオマス燃料向けの新規需要により活力を回復しつつあり、日本政府も「林業の成長産業化」と「森林資源の適切な管理」を積極的に推進しています。

日本製紙グループもこの状況を追い風に、国内社有林資源の有効活用、また日本の林業の持続的かつ健全な発展に貢献するために、さまざまなな取り組みを行っています。

国産材の活用を推進

日本製紙木材（株）では国内での国産材集荷網をベースに、製材用の良材から製紙用チップ原料や木質燃料などの下級材までを取り扱える強みを活かして、積極的に国産材のビジネスを展開しています。「国産材の取扱量※年間100万㎥」の目標を掲げ、年々販売実績を伸ばし、2019年度には、約101万㎥の取扱量を達成しました。2020年度の目標は、「国産原木取扱量年間100万㎥」とし、引き続き国産材の活用に向けた新たな用途開発や輸出などに取り組んでいきます。

※製紙用チップは含まず

国産材の品種別販売実績（日本製紙木材（株））

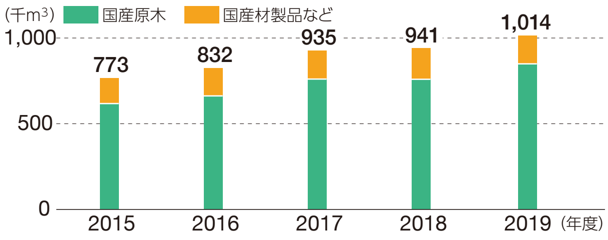

製紙原料における取り組み

日本製紙（株）は、製紙原料における国産材比率の向上に取り組んでいます。2019年度の利用率は35.8%となっています。今後も国産材を積極的に活用し、国内林業の活性化に貢献していきます。

国産材利用率※1の推移（日本製紙（株））

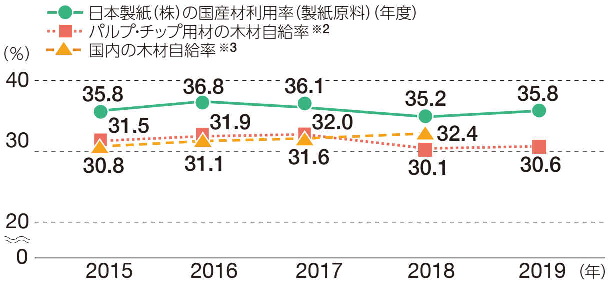

※1 国産材利用率は、国内製材所の廃材チップを含めて計算
※2 経済産業省「紙・パルプ統計年報」より
※3 林野庁「木材需給表」（用材の自給率）より

官民連携による施業団地化の取り組み

国内林業の競争力を高めるには、森林所有者が個別に施業するのではなく、近隣の森林所有者と連携して路網整備や伐採などの作業、獣害対策を行うことが必要です。

日本製紙（株）は、2011年から九州森林管理局、王子木材緑化（株）、住友林業（株）などと「五木地域森林整備推進協定」を結んで以降、九州地区の計4地区で協定を結び、官民で連携した森林施業の実施に取り組んでいます。

また、静岡県では2016年に林野庁関東森林管理局静岡森林管理署、静岡県富士農林事務所、富士宮市などと「富士山西麓地域森林整備推進協定」を結び、官民合同で施業集約モデルの実証事業を行っています。

事例 独自技術の活用による国内林業への寄与

現在、日本国内において主伐期を迎えた人工林が増え、主伐・再造林の拡大が見込まれる一方、全国的に再造林のための苗木不足が懸念されています。

日本製紙(株)は海外植林事業を通じ、10cm程度の小さな枝からでも挿し木ができる技術(通常は、40cm程度を利用)を確立しました。優れた苗木を短期間で大量に生産することが可能なため、苗木の安定供給、国内林業の成長産業化に寄与することができます。

日本製紙木材(株)はこの技術を応用し、九州地区(熊本県人吉市)に大規模な採穂園を造成してスギ特定母樹※の苗生産を行っており、さらに苗生産の全国展開も進めています。このスギ特定母樹の苗は日本製紙(株)の社有林でも使用を開始し、持続可能な森林経営に役立てています。

スギ特定母樹の挿し木苗

※特定母樹:
優良な苗を生産するために種穂の採取に適する樹木。成長量、材質などで指定の基準を満たし農林水産大臣に指定された個体。

事例 SGEC森林認証材の供給

林産物に森林認証マークを付けて流通させるためには、FM認証を受けた森林から最終製品になるまでの流通の過程で製品の所有権を持つ全ての事業者がCoC認証を受けている必要があります。(→P.30)

日本製紙(株)は、国内外すべての自社林で森林認証を維持継続しており、国内社有林では、日本独自の森林認証制度であるSGECのFM認証を取得しています。また、日本製紙木材(株)は、国内で初めてSGECのCoC認証を取得した企業であり、日本製紙(株)社有林から伐出された木材をはじめ、SGEC森林認証材を山元からエンドユーザーまで繋げることができます。

例えば、2018年には、日本製紙(株)が所有する北山社有林(静岡県富士宮市)のSGEC森林認証材(ヒノキ)を、日本製紙木材(株)のCoC認証を活用することで、静岡県富士山世界遺産センターの展示棟木格子プロジェクトに供給しました。同センターは、地域協働、および林業、加工・流通、建築などの異業種間連携により、国内で初めて「SGEC/PEFC CoCプロジェクト認証」を取得したものであり、日本製紙グループもその一翼を担いました。

また、日本製紙グループは、2019年11月に完成した国立競技場にも、日本製紙(株)の社有林からSGEC森林認証木材を供給しました。

静岡県富士山世界遺産センター

→ 森林認証とは
https://www.nipponpapergroup.com/csr/forest/sustainability/certification/

森林経営・原材料調達に関わる責任

海外植林事業

地域と共存しながら
再生可能な資源である木を育てています

Tree Farm 構想

「Tree Farm構想」とは、畑で作物を育てて収穫するのと同様に、木を自ら育てて収穫・活用し、それを繰り返すことで持続可能な原材料調達を行う、日本製紙（株）の海外植林プロジェクトの考え方です。

Tree Farm構想 https://www.nipponpapergroup.com/csr/forest/afforest/

現在、ブラジル・チリ・オーストラリア・南アフリカにおいて、計約8.3万ヘクタール（2019年末時点）の植林地を管理しています。

管理している海外植林の概要（2019年末時点）

海外植林面積合計8.3万ha

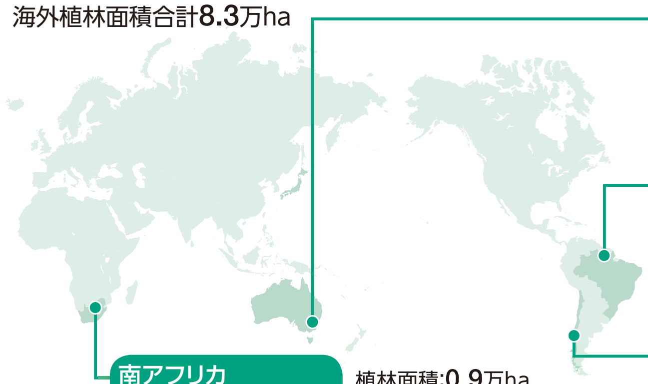

オーストラリア 植林面積:0.9万ha

社名	会社形態
Nippon Paper Resources Australia Pty.Ltd.（NPR）	日本製紙（株）の単独出資会社（PTP、BTP（下表）の管理など）

ブラジル 植林面積:5.3万ha

社名	会社形態
Amapá Florestal e Celulose S.A.（AMCEL）	日本製紙（株）の単独出資会社

チリ 植林面積:1.2万ha

社名	会社形態
Volterra S.A.	日本製紙（株）、住友商事（株）と（株）商船三井との共同出資会社

南アフリカ 植林面積:0.9万ha

社名	会社形態
Forest Resources (Pty)Ltd.（Forestco）	日本製紙（株）、住友商事（株）とBayFibreの共同出資会社

海外植林地の持続可能な森林経営

日本製紙グループは、植林地周辺の地域社会と良好な関係を築き、ともに発展していくことが重要であると考えています。森林経営にあたっては、「原材料調達に関する理念と基本方針」（→P.29）に基づき、地域住民、地域の文化・伝統と自然環境・生態系に配慮し、雇用の創出や教育活動への援助などを通じて地域経済にも貢献しています。また、日本製紙（株）の管理する全ての海外植林事業では、森林認証を取得、維持しています。

森林認証取得状況

海外植林事業での森林認証取得状況

事業会社別海外植林プロジェクト	認証制度名（ライセンス番号）	取得年
PTP（オーストラリア）	Responsible Wood	2006年
BTP（オーストラリア）	Responsible Wood	2006年
Volterra（チリ）	FSC®（FSC®C120260） CERTFORCHILE	2014年 2007年
Forestco（南アフリカ）	FSC®（FSC®C012171）	2003年
AMCEL（ブラジル）	FSC®（FSC®C023383） CERFLOR	2008年 2014年

森林認証とは https://www.nipponpapergroup.com/csr/forest/sustainability/certification/

地域生態系に配慮した植林事業

日本製紙グループは、草地、農場・牧場の跡地や植林木の伐採跡地を植林地として利用しています。また生長の早いユーカリを中心に、各地の気候と製紙原料に適した樹種を選んで植栽しています。ユーカリの一斉植林と域内の生物多様性の維持を両立するために、生態系への影響が大きい河川沿いの原生植生を水辺林として残すなど、適切な処置をしています。

水辺林を残した植林。（右図）青色部が水辺林

生物多様性に配慮した森林管理

各地の植林事業会社において、生物多様性に配慮した植林事業を行っており、保有する社有地に生物多様性保護のための保護区を設定し、動植物生息調査を行うなどの取り組みを行っています。（→P.53-54）

地域との共生

植林事業を行うにあたっては、周辺地域社会との共生が重要であり、地域社会への配慮、対話を重視しています。

例えば、ブラジルやチリの植林事業会社では、所有する植林地周辺のコミュニティなどステークホルダーへの訪問や会議を定期的に行い、事業活動に対する意見・要望を確認しています。また、これらのコミュニケーションを通じて得られた要望をもとに、展開している社会貢献活動プログラムなどの評価・見直しを行うための手順を定めています。

地域との共生のための活動事例

	地域社会への貢献	先住民族への配慮
ブラジル	● 植林地周辺コミュニティ住民を対象にした職業訓練（→P.85） ● 低所得層の子供たちを対象にしたスポーツ教室への協賛（→P.86） ● 地域に暮らす女性を対象とした職業訓練への支援（メイク、アクセサリー作り） ● 軍警察が行う、主に低所得層の子供たちを対象とした教育、スポーツ活動への協賛 ● 野生生物の保護、環境教育活動への資金援助 ● 水難事故防止キャンペーンで配布するライフジャケットの寄付	● 所有地内で確認された、先住民族の遺跡があるエリアは恒久的な保護区域に指定（→P.84）
チリ	● 農家への苗木贈与プログラムへの参加 ● 地域交流の一環として、地元の小学生へクリスマスプレゼントを配布 ● 近隣コミュニティの健康維持促進活動プロジェクトにスポーツマットを寄付	● 植林地に隣接する先住民地区にタンクとパイプを寄付（→P.84） ● 植林地に隣接する先住民地区の道路舗装化・拡張プロジェクトに参加し、フェンス材の提供、設置を実施 ● 所有地に存在する、先住民族が薬用として利用する希少なハーブ自生地域を保護し、先住民族の利用のために開放
オーストラリア	● 地域の植林関連会社で構成される消防団の一員として、地域の森林火災時の消火活動に協力	● 植林地で確認された先住民族の遺跡の保護（→P.84）

社有林に生息するシマフクロウ
提供:(公財)日本野鳥の会

環境に関わる責任

日本製紙グループでは、バリューチェーンの各段階で発生する
環境負荷を可能な限り小さくすることを目指し、
持続可能な循環型社会の構築に貢献していきます。

※統合報告書2020 P62-69もご参照ください。

重要課題	関連指標	取り組み状況（2019 年度）
気候変動への取り組み	温室効果ガス排出量を 2013年度比10%削減する	14%削減
リサイクルの推進	廃棄物の再資源化率を98%以上	97.3%
生物多様性の保全	森林認証制度の維持・継続による 自社林での生物多様性配慮	自社林での森林認証を100%維持・継続

方針とマネジメント

**環境憲章のもとグループ全体で環境マネジメントシステムを構築し、
環境に配慮した企業活動を実践しています**

基本的な考え方

日本製紙グループは、再生可能な資源である「木」を有効活用し、多彩な製品・サービスを社会に提供しています。一方で、企業活動にともない多くのエネルギーや水を使用していることから、環境負荷の低減、化学物質の管理、水資源の有効利用、生物多様性の保全、および気候変動への取り組みを進めていくことは、企業の重要な責任であると考えています。

当社グループは、「日本製紙グループ環境憲章」を定め、これに基づき循環型社会の形成に貢献するため、長期的視野に立ち、バリューチェーン全体で生物多様性に配慮した企業活動に取り組みます。

日本製紙グループ環境憲章

（2001年3月30日制定　2007年3月30日改定）

■ 理念

私たちは、生物多様性に配慮した企業活動を基本とし、長期的な視野に立って、地球規模での環境保全に取り組み、循環型社会の形成に貢献します。

■ 基本方針

1. **地球温暖化対策を推進します。**
2. **森林資源の保護育成を推進します。**
3. **資源の循環利用を推進します。**
4. **環境法令の順守はもとより、さらなる環境負荷の低減に努めます。**
5. **環境に配慮した技術・製品の開発を目指します。**
6. **積極的な環境コミュニケーションを図ります。**

環境経営の推進体制

当社グループは、日本製紙（株）の取締役会の監督のもと、当社社長を責任者とするリスクマネジメント委員会を設置しています。（→P.25）

当社の環境担当役員を委員長とする日本製紙グループ環境委員会は、グループ各社の環境行動計画の進捗を管理することで、環境憲章の理念と基本方針の実践を推進しています。また環境に関わるリスクと機会の評価・検討を行い、リスクマネジメント委員会を通じて当社の取締役会に報告します。環境委員会で評価・検討したリスクと機会については、当社の経営執行会議において環境方針や施策を審議・決定し、グループ事業の戦略に反映させていくことにより、環境と経済の両立を目指した企業グループとして成長を図っています。

さらに、当社には新製品開発委員会が設置されています。当社グループの技術・資産を活用し、お客さまのニーズに的確に応え、低炭素社会の実現に貢献する、木質バイオマス由来の製品の開発に取り組んでいます。

また、当社グループでは、本社と工場の環境担当部門が連携することにより、環境管理体制を強化しています。例えば、当社では、各工場のボイラーから排出される大気汚染物質の排出状況を一元管理できるシステムを導入し、本社と工場が同時に監視することで法令順守と環境負荷の低減に努めています。

環境経営の推進体制

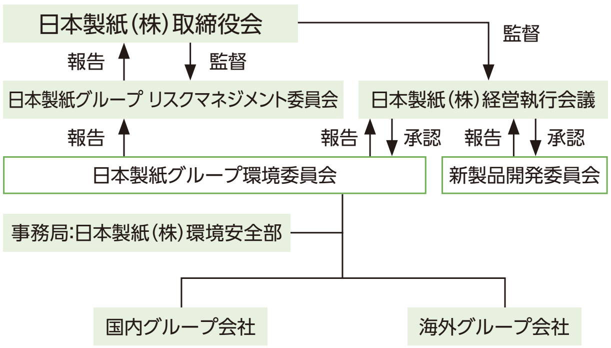

環境行動計画「グリーンアクションプラン」

当社グループでは、環境憲章の基本方針6項目に沿って、2006年に環境行動計画「グリーンアクションプラン」を策定して以来、5年ごとに気候変動への対応をはじめとする環境全般にかかわる定量的および定性的な経営目標を設定し、具体的な取り組みを進めています。

これに基づき、グループ各社がそれぞれの事業特性に即した環境行動計画を定めることで、「グリーンアクションプラン」の目標達成に向けた実効性を高めています。

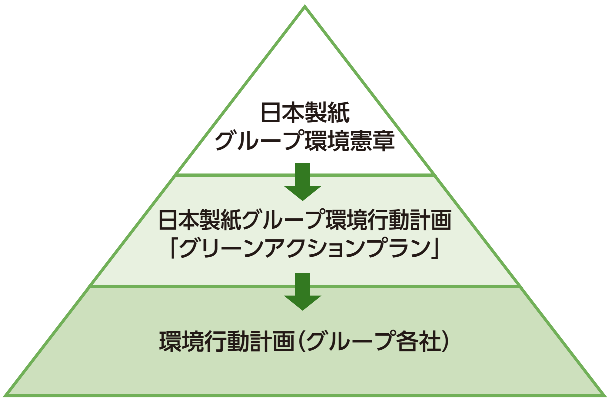

→ 日本製紙グループ環境行動計画「グリーンアクションプラン 2020」
https://www.nipponpapergroup.com/csr/environment/charter/env_actionplan_2020/index.html

環境マネジメントシステムの導入

当社グループは、環境経営を推進するために、ISO14001やエコアクション21などの環境マネジメントシステムを導入しています。日本製紙（株）の生産拠点におけるISO14001認証の取得率は100％（2020年3月現在）です。

→ ISO14001取得状況、エコアクション21取得状況
https://www.nipponpapergroup.com/csr/data_packet.html

環境コンプライアンスの強化

2つの柱

当社グループは、「問題を起こさない体制づくり」と「問題を見逃さない体制づくり」の2つを柱として、予防的な観点から環境コンプライアンス体制を強化、法令順守を最優先とした事業活動を行っています。

2019年度、環境関連法令などの順守について、不利益処分（許可の取り消し、操業停止命令、設備の使用停止命令、罰金など）はありませんでした。

1. 問題を起こさない体制づくり

- 環境重視の職場づくり（環境コンプライアンス教育）
- 順守すべき法令の特定のための体制強化
- 設備・技術面での対策

2. 問題を見逃さない体制づくり

- 環境監査の強化
- 環境管理体制の強化
- 環境コミュニケーションの実施と積極的な情報開示

順守すべき法令を確実に特定するための体制

当社グループでは、多岐にわたり、また比較的頻繁に改定される環境関連法令に的確に対応するため、法令検索システムを利用して、法令改正やその動向の情報を共有し、法令順守に確実に対応できる体制を整えています。

環境事故防止のための設備・計測機器の導入

当社グループでは、事故発生の可能性と環境に与える影響という2つの観点から、環境事故の発生リスクを抽出し、事故の未然防止に必要な設備・計測機器を導入しています。グループ各社において、薬品や油の大量漏えい防止のために、防液堤や計測機器の設置などの対策に継続的に取り組んでいます。

法令順守とリスク管理を重視した環境監査

当社グループでは、環境省と経済産業省による、環境管理の取り組みに関する行動指針である「公害防止に関する環境管理の在り方」に基づいて、各事業所による内部監査と本社の環境担当部門による環境監査で法令順守の状況をダブルチェックしています。環境監査では、排水などの管理記録を確認する書類監査に加え、薬品タンクなどの設備を確認する現地監査も実施し、環境事故、苦情の未然防止に努めています。また、グループ各社間での相互監査で、さらに監視体制を強化しています。

環境コミュニケーション

日本製紙グループでは、「日本製紙グループリスクコミュニケーションガイドライン」を制定しています。このガイドラインに則り、地域住民と地域行政の皆さまに向けて環境リスクコミュニケーションを実施しています。また、大型設備などの導入時は、工事や操業にともなう環境影響などについて事前に説明会を実施しています。

ご意見や苦情への対応

当社グループでは、ウェブサイトでご意見やご質問をお受けするほか、工場の苦情・お問い合わせ窓口の設置や、近隣住民の方々に情報提供をお願いする環境モニター制度を活用するなど、皆さまの声を伺う工夫をしています。

苦情については、速やかに原因を究明し、応急および恒久対策を実施しています。また、苦情を寄せられた方には現状と対策をご説明し、ご理解を得るように対応しています。

項目	件数
騒音	8 件
ダスト・ミスト飛散	2 件
臭気	2 件
振動	1 件
排煙	25 件※
その他	0 件
合計	38 件

※2019年6月から8月にかけて、日本製紙(株)秋田工場の回収ボイラーから出る白煙が下降するトラブルが生じ、一時的に地域住民から苦情(お問い合わせ含む)が多く寄せられました。秋田工場から状況を説明するとともに、設備の点検・整備などを実施し、問題は解決しています。

従業員への環境教育

当社グループでは、基礎的な教育から排水処理設備の運転などの専門教育まで、さまざまな環境教育を実施しています。また、公害防止関係の資格取得や専門知識を得るために、外部研修などへの参加を奨励しています。

さらに、従業員の環境保全意識を高めるための啓発活動として、毎年6月の環境月間に写真コンテスト「日本製紙グループ・エコフォト大賞」や環境e-ラーニングを実施しています。

2019年は、海洋ごみ問題をテーマとした環境e-ラーニングを実施し、グループで7,200人以上の従業員が受講しました。

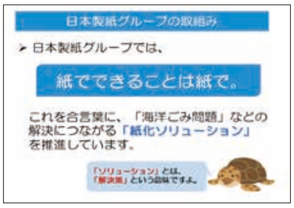

環境e-ラーニングのスライド

環境負荷の低減

環境課題を多面的にとらえ、環境負荷の低減に努めています

基本的な考え方

社会に必要とされる製品やサービスを供給していく上で、企業活動にともなう環境負荷を完全になくすことはできません。しかし、日本製紙グループの環境憲章に掲げるように、それらを可能な限り小さくすることで、循環型社会の形成に企業として貢献できると考えています。

製品の製造工程では、エネルギーや水を利用すると同時に、廃棄物をはじめ、温室効果ガス、硫黄酸化物（SOx）や窒素酸化物（NOx）などの大気汚染物質、有機物などを含んだ排水が発生します。当社グループでは、これらの物質を取り除くための設備や技術を導入し、法令で定められた基準値や自治体と取り決めた協定値以下まで低減させた上で排出し、環境負荷を可能な限り小さくすることを目指しています。

主要な環境パフォーマンスデータの推移
https://www.nipponpapergroup.com/csr/data_packet.html

水資源の有効利用

紙をつくるためには、木材チップや古紙からつくられたパルプ繊維を水中に分散させて薄いシートにする「ウェットパート」などで大量の水が必要です。

日本製紙グループの製紙工場は、自然資本である水資源を大切に使うために、ウェットパートで発生する微細なパルプ繊維を含んだ白水と呼ばれる水を回収しています。回収した白水を処理設備で分離し、パルプ繊維は調成設備に、水分はウェットパートに戻して循環利用しています。

現時点では、日本製紙グループ各社の工場が取水することによって環境影響を与えているような情報は、行政や近隣住民から受けておらず、国内における水リスクは低い状況にあります。

水の循環利用

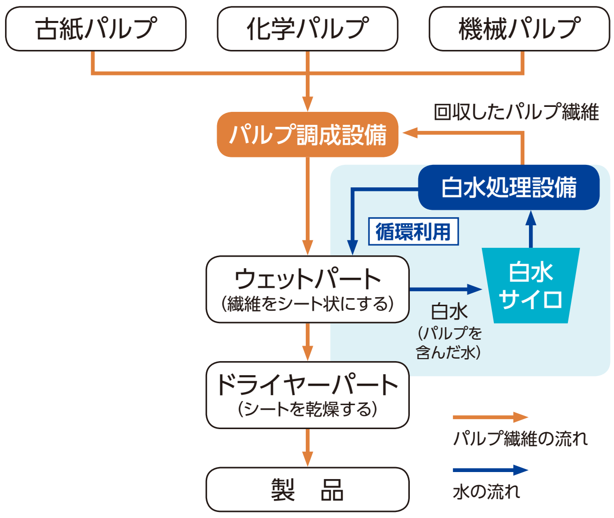

化学物質の管理

日本製紙グループでは、「日本製紙グループ化学物質ガイドライン」に則り、製品の製造工程で使用する化学物質を社内で審査し、その使用量と環境への排出量を監視するリスク管理を実施しています。

各工場・事業所で開催する環境リスクコミュニケーションでは、PRTR制度※対象化学物質の管理状況や排出・移動量を地域のステークホルダーに開示しています。2019年度におけるPRTR制度に基づく当社グループの排出量は141トン、移動量は80トンでした。

日本製紙（株）が2019年1月に保管していることを公表したPCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物については、行政との連携を図り、適切な処理を進めています。

※人の健康や生態系に有害なおそれのある化学物質が、事業所から環境に排出される量および事業所外へ移動する量を事業者が把握し、行政に届け出る制度

PRTR制度対象化学物質の排出量・移動量の一覧
https://www.nipponpapergroup.com/csr/data_packet.html

土壌汚染の防止

日本製紙グループ各社の工場で使用する原材料や薬品には、重金属やトリクロロエチレンなどの土壌汚染物質はほとんど含まれていません。

2019年度も、前年度に引き続き、当社グループにおいて土壌汚染が発生した事例はありませんでした。

騒音振動の防止

日本製紙グループは、IoTを活用して騒音・振動発生の未然防止に取り組んでいます。

事例　「e-無線巡回®」の開発・導入

製紙工場の製造設備は大きく、モーターなどの回転体も多いことから、騒音・振動の発生源が数多くあります。日本製紙（株）と日本製紙ユニテック（株）は、それら設備の異常の予兆を無線センサーで常時監視するシステム「e-無線巡回®」を開発・運用しています。このシステムは、稼働中の機械装置の温度・振動加速度データを、IoTを活用して蓄積・傾向監視することで早期に異常を発見することができます。異常を早期に検知することで、設備トラブルの発生を防止すると同時に、振動・騒音などの苦情発生の未然防止にも役立ちます。当社の全工場への導入を進めるとともに、外部への販売も行い、2019年度からはタイでの販売も開始しています。（→P.61）

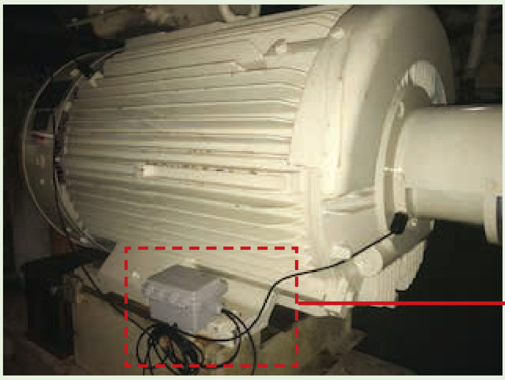

白老工場の駆動装置用電動機に設置されたe-無線巡回®

e-無線巡回®装置

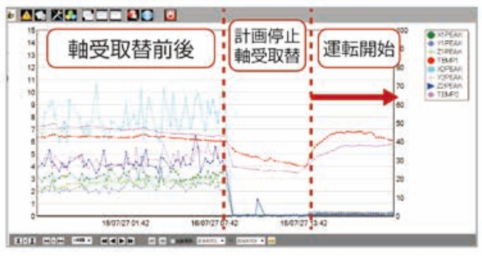

e-無線巡回®による監視モニター例

気候変動問題への取り組み

※統合報告書2020 P62-69もご参照ください。

温室効果ガスの排出削減に取り組み、低炭素社会の実現に貢献していきます

基本的な考え方

気候変動問題は不確実性が高く、また、対応・対策が長期に及ぶ難しい問題です。日本製紙グループは、温室効果ガス排出量の着実な削減に取り組む中期的視野と、気候変動の緩和と適応に挑戦的に取り組む長期的視野の両方を持つことで、低炭素社会の実現に貢献していきます。

中期的視野
- 生産効率の改善
- 最新技術の導入
- サプライチェーンでの管理

長期的視野
- 革新技術の導入
- 独自技術の活用

↓

低炭素社会の実現

気候変動問題に対応する推進体制

日本製紙グループは、地球温暖化の進行による気候変動がもたらすさまざまな影響に加え、パリ協定に基づく世界の動きや日本政府の方針も経営に影響を与える重要な要因ととらえ、環境と経済を両立させる環境経営を推進しています。

当社グループは、環境経営の推進体制（→P.40）の一環として、日本製紙（株）の社長を責任者としたリスクマネジメント委員会（→P.25）のもとに、日本製紙グループ環境委員会を設置しており、気候変動に関連するリスクと機会の評価・検討を行っています。それらをもとに、当社の経営執行会議において、気候変動に関わる方針や施策を審議・決定し、グループ事業の戦略に反映させていくことにより、企業グループとしての環境と経済の両立を目指した成長を図っています。

中長期的視野での取り組み

中期的視野においては、当社グループは、2006年に環境行動計画「グリーンアクションプラン」を策定して以来、5年ごとに気候変動への対応をはじめとする環境全般に関わる定量的および定性的な経営目標を設定し、具体的な取り組みを進めています。
（→https://www.nipponpapergroup.com/csr/data_packet.html）

今後、2030年・2050年における当社グループを展望しつつ、生産体制に応じて温室効果ガス排出量を最小化することを目指して、生産効率の改善や最新技術の導入を積極的に進めていきます。

長期的視野においては、今後国内外でさまざまな開発の中から生まれてくる革新的な技術の進歩も、企業グループとしてシナリオに組み入れていきます。また、当社グループは、セルロースナノファイバーや、機能性を付与した新しいパルプ・紙素材などの開発に積極的に取り組んでおり、今後も、お客さまのニーズに的確に応える木質バイオマス由来の製品・サービスの提供を通じて、低炭素社会の実現に貢献していきます。

バイオマス燃料室を新設

日本製紙（株）はエネルギー事業分野において、高まる低炭素社会のニーズに応えていくために、バイオマス発電事業に注力しています。

当社は、2020年4月1日付で、原材料本部林材部の中に「バイオマス燃料室」を新設しました。当社の強みである持続可能な木質資源のサプライチェーンを活かして木質バイオマス燃料の開発・調達を積極的に進めるとともに、再生可能エネルギーに関する情報を幅広く収集し、気候変動に対応する持続可能な燃料調達を目指します。

温室効果ガス排出量の削減

環境行動計画「グリーンアクションプラン2020」(→P.41)では、2020年までに温室効果ガス排出量を2013年度比で10%削減するとの目標を掲げています。2019年度は、設備の集約化や更新などの省エネルギー投資の効果に加え、非化石燃料への転換に引き続き努めた結果、2013年度比で14%の削減を実現しました。

環境行動計画「グリーンアクションプラン2020」の進捗
温室効果ガス排出量[※1]の推移(国内[※2])

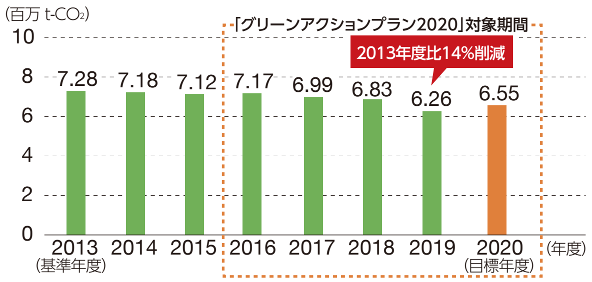

※1 SCOPE1、2の合算値(→SCOPE別:ESGデータ編)
※2 国内連結会社と国内非連結子会社の「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」対象企業

温室効果ガス排出削減の3つの柱

低炭素社会を実現するためには、温室効果ガスの排出量を大幅に削減していくことが必要です。日本製紙グループは、(一社)日本経済団体連合会および日本製紙連合会の「低炭素社会実行計画」に基づきながら、エネルギー多消費・森林資源の保有という事業特性を踏まえ、積極的な温室効果ガスの排出削減の取り組みを進めています。

具体的には、「燃料転換」、「製造・物流工程での省エネルギーの推進」、「自社林の適切な管理によるCO_2吸収・固定」という3つの取り組みを柱として、バリューチェーンの各段階で温室効果ガスの排出削減に取り組んでいます。

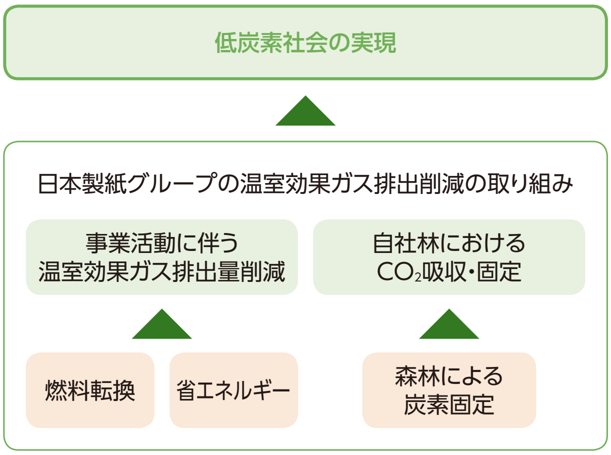

燃料転換

当社グループは、パルプ製造時に副産物として生成される黒液や建築廃材などを木質バイオマス燃料として使用しています。併せて、国内外における木質バイオマス集荷網を通じて木質バイオマス燃料を適切に調達し、再生可能エネルギーとして活用しています。

これまでにも、建築廃材などの木質バイオマス燃料や、使用済みタイヤ、RPF※などの廃棄物燃料を燃焼できるボイラーや高効率ボイラーを導入してきており、2019年度における当社グループ(国内)が使用する燃料全体に占める化石エネルギー使用比率(熱量換算)は53%まで低減しています。今後、こうした燃料転換をさらに推進し、化石燃料の使用量をより一層削減していきます。

※Refused derived and plastics densified Fuelの略称。主に産業系廃棄物のうち、マテリアルリサイクルが困難な古紙および廃プラスチック類を主原料とした高品位の固形燃料。((一社)日本RPF工業会のホームページより)

日本製紙グループ(国内)が使用する燃料全体に占める化石エネルギー使用比率(熱量換算)

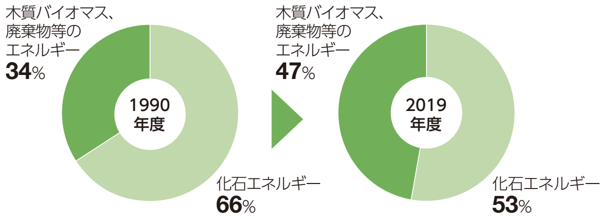

国内有数の木質バイオマスエネルギー利用企業です

当社グループは、黒液をはじめとする木質バイオマス燃料の使用量の増大に努めています。

2019年度における木質バイオマスエネルギー量は、日本国内の非化石エネルギー総供給量（原子力・水力を除く）の約4%に匹敵します。※

※資源エネルギー庁「一次エネルギー国内供給の推移（2018年度確報）」をもとに日本製紙（株）で試算。

日本製紙グループのバイオマスエネルギーの利用形態

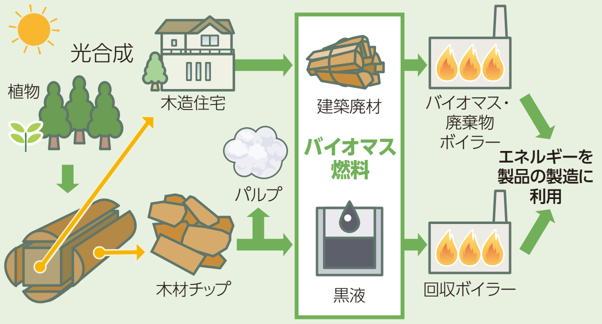

事例　トレファクション技術と木質バイオマスの利用

当社は、火力発電の燃料として石炭に代替する新規木質バイオマス燃料を製造するために有用なトレファクション技術を確立しています。

トレファクション技術とは、比較的低温で木質バイオマスを炭化する技術です。熱量を大幅に残したまま、燃料に良好な粉砕性と屋外保管が可能な耐水性を持たせることができます。この技術を用いて製造した燃料は、既存の石炭火力発電向けに石炭代替燃料として使用することができるため、温室効果ガスの排出量削減に貢献します。

新規木質バイオマス燃料のサンプル

事例　廃棄物固形燃料を自製

当社の大竹工場では、段ボール原紙の生産工程で発生するペーパースラッジ※1や古紙粕※2を工場内で固形化し、工場を稼働するエネルギーとして利用しています。2019年度は4.2千BDトンを自製※3しました。廃棄物燃料の自製化は石炭の使用量の削減につながり、また、廃棄物の資源化により廃棄物最終処分量の低減にも貢献しています。

※1 主に抄紙の脱水工程において流出するセルロース繊維分や無機物が含まれる製紙汚泥。
※2 古紙を処理する際に発生する異物。
※3 2019年4月からは原料として、大竹市の廃プラごみの受け入れも開始しています。

固形燃料化設備

古紙粕由来の固形燃料

製造・物流工程での省エネルギーの推進

紙・板紙事業の省エネルギー事例を国内外で展開

日本製紙グループは、国内の製紙工場で長年にわたり継続して省エネルギーに取り組んでいます。効果的な取り組みについては、他の工場にも事例の共有を図り、効果の増大に努めています。さらに近年は、オーストラリアやタイなど、海外のグループ会社の製紙工場においても、日本国内の工場で得られた省エネルギーの知見を展開しています。

事例　ドライヤーパートでの省エネルギー事例を海外に展開

近年では、当社旭川工場で、シート状にしたパルプを乾燥して紙に仕上げるドライヤーパートでの蒸気使用量の削減に取り組み、省エネルギー効果を上げました。これは中空構造の設備内部に薬品で撥水性の皮膜をつくることで凝縮水をはじき、熱が伝わる効率を上げるというものです。この事例を参考に、タイのサイアム・ニッポン・インダストリアル・ペーパー社でも同様の方法を用いて省エネルギー効果の確認に取り組んでいます。

グリーン物流

当社グループは、「積載効率の向上」「輸送距離の短縮」の観点から、温室効果ガスの排出削減につながるグリーン物流に取り組んでいます。

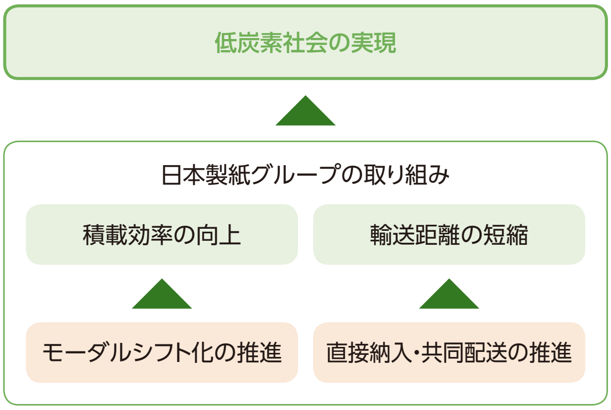

積載効率の向上という観点から、当社グループでは、鉄道や内航船舶などで、一度に大量の荷物を積載して長距離輸送するモーダルシフト輸送を推進しています。日本製紙の洋紙事業における2019年度のモーダルシフト化率※は87%と高水準を維持しています。

※輸送距離500km以上の産業基礎物質以外の一般貨物輸送量のうち、鉄道または海運（内航海運・フェリーを含む）によって運ばれる輸送量の比率

モーダルシフト化率

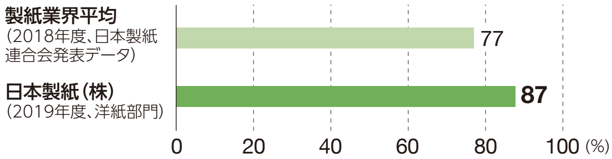

また、当社グループ全体で、流通事業者と協力することにより、倉庫を経由せずにお客さまに製品を直接納入する取り組みを推進しています。この取り組みにより、総輸送距離を短縮することができ、輸送効率とともにCO_2排出量の削減にも貢献しています。

製紙工場からの直接納入による総輸送距離の短縮

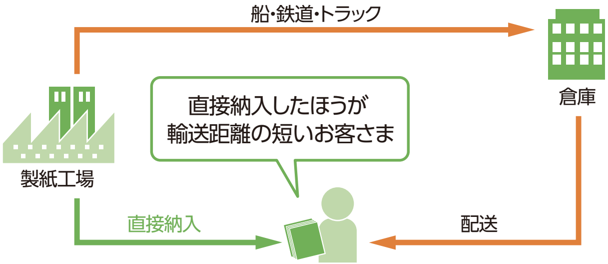

グリーン経営認証の取得

グリーン経営認証制度は、（公財）交通エコロジー・モビリティ財団が認証機関となり、グリーン経営推進マニュアルに基づいて一定以上の取り組みを行っている事業者に対して認証・登録を行っています。

当社グループでは、8社16事業所でグリーン経営認証を取得※し、エコドライブの実施、自動車の点検・整備、廃車・廃棄物の抑制・適正処理およびリサイクルの推進などに積極的に取り組んでいます。

※取得したうち、8社15事業所で初年度登録日から10年継続して認証登録された事業所に授与される「グリーン経営認証永年表彰」を取得

グリーン経営認証のロゴマーク
（左：トラック事業　右：倉庫事業）

グリーン経営認証取得状況※（2020年7月1日現在）

社名
日本製紙物流（株）、旭新運輸（株）、（株）南光物流サポート、（株）豊徳、エヌピー運輸関東（株）、エヌピー運輸富士（株）、エヌピー運輸関西（株）、エヌピー運輸岩国（株）

※ 国内連結子会社、国内非連結子会社

輸送・保管効率を向上させた長尺トイレットロール

日本製紙クレシア（株）が2016年に発売した「スコッティ®フラワーパック3倍長持ち4ロール（ダブル）」（→P.64）は、品質を維持しながら1ロール3倍※の長さのペーパーを巻き上げる技術開発により、家庭や店頭での省スペース、芯やパッケージの減量に加えて、物流効率の向上により、輸送時のCO_2排出削減につながります。災害備蓄用途にも適しています。

※「スコッティ®フラワーパック 12ロール ダブル」との比較

自社林の適切な管理によるCO_2吸収・固定

木は大気中のCO_2を吸収・固定します。森林は炭素の貯蔵庫とも呼ばれており、森林を適切に管理し保全することは、地球温暖化の防止にも貢献します。

日本製紙グループは、日本国内に9万ヘクタール、海外4カ国に8.3万ヘクタール、合わせて17.3万ヘクタールの森林を管理しています。（→P.34-38）持続可能な森林経営の考えに基づき、これらの森林を適切に管理し、木が持つCO_2吸収・固定能力を維持することで、当社グループは自社林に約3200万トンのCO_2を継続的に固定しています。このことは、CO_2を大気中に放出させていない点で、地球温暖化の防止に貢献しています。

木質資源の特性ー「炭素循環」

当社グループが主要な原料として長年利用してきている「木」は、植えて育てることができる再生可能な資源であるとともに、光合成のために吸収したCO_2を炭素として固定し続けることができるという特徴があります。伐採・収穫されて、木質由来のさまざまな製品として加工された後もCO_2は固定されたまま維持され、製品として利用された後は適切に再利用やリサイクルが行われることにより、一層長期間にわたってCO_2を固定することができます。さらに、最終的には大気中のCO_2濃度を上昇させないカーボン・ニュートラルなバイオマス燃料として利用することができます。

大気から吸収したCO_2を製品の中に固定し続けます

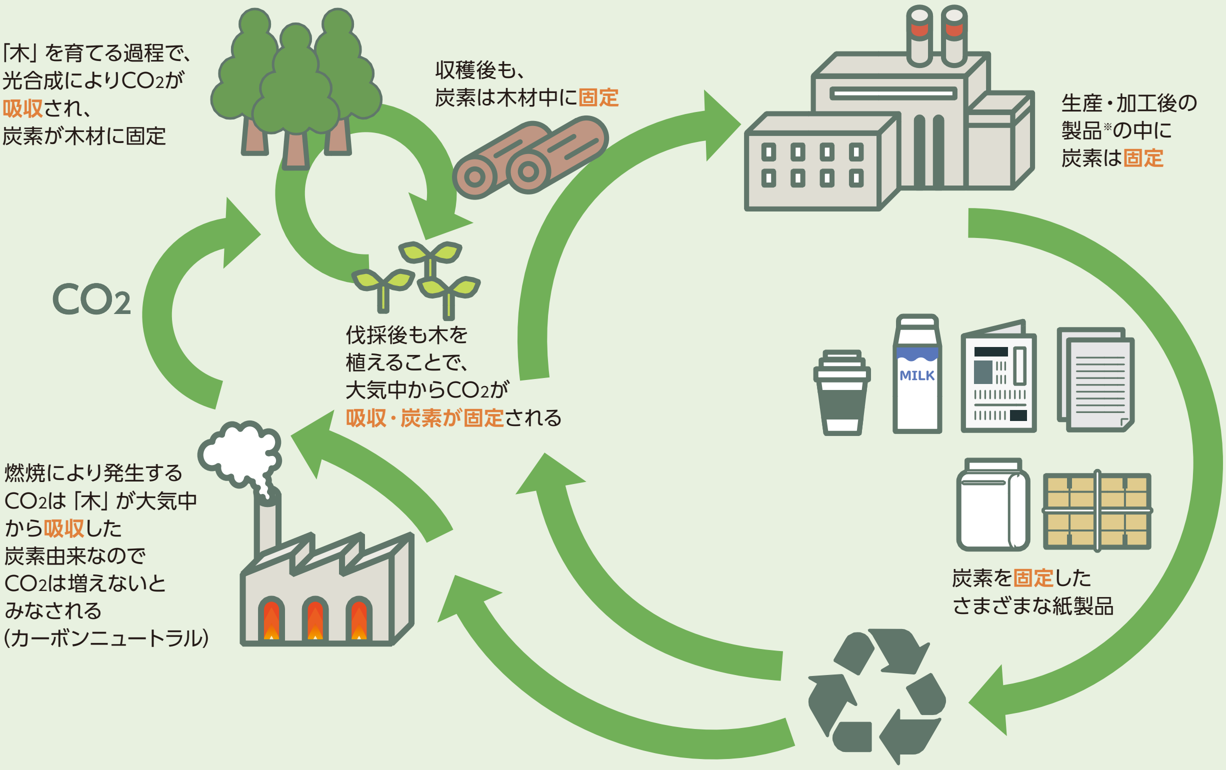

※製品：ここでは紙製品が対象
（日本製紙グループ製品全体の炭素循環→P.8）

適切な社有林管理によるCO_2吸収をクレジットとして定量化、オフセットの試みへ寄与

J−クレジット制度とは、CO_2などの温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度です。

日本製紙グループは、持続可能な森林経営を目指した適切な社有林管理を継続していますが、その一部間伐による温室効果ガス吸収効果が、J−クレジットとして認定を受けています。森林由来のクレジットとして供給されることにより、地域におけるオフセットの試みに寄与しています。

間伐によるクレジットが認証された森林
（日本製紙木材・須田貝社有林）

現地での認定調査

リサイクルの推進

循環型社会の形成に貢献します

基本的な考え方

日本製紙グループは、「日本製紙グループ環境憲章」において、基本方針に「資源の循環利用を推進します」と掲げ、持続可能な循環型社会の形成に貢献することを目指しています。

再生可能な資源である「木」を有効活用し、さまざまな製品を提供するとともに、使用後は再び原料として利用するリサイクルを推進していきます。併せて、生産工程における製品以外の副次発生物の再資源化を進め、最終廃棄物処分量の最小化を目指します。

古紙利用の取り組み

製紙会社は、持続可能な森林経営を通じて、紙の原材料としての森林資源の確保に努めていますが、その供給量には限りがあり、必要不可欠な資源として古紙を活用しています。

古紙は、その価格が国際市況の影響を受ける資源です。また、近年は新聞用紙・印刷用紙の需要減少にともない、国内での新聞古紙の発生量が減少する傾向にあるなど、原料としての古紙の調達環境は厳しくなっていますが、当社グループは、古紙の利用をさらに拡大するために、リサイクルが難しい種類の紙も利用できる技術の開発に取り組んでいます。

古紙利用率の推移(国内)

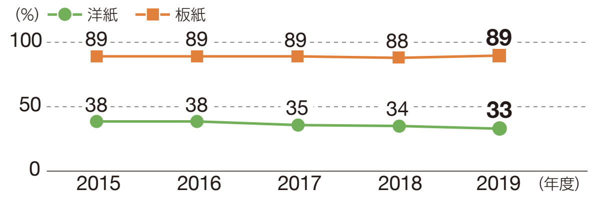

「クローズド・ループ」の取り組み

回収された新聞古紙を長期的かつ安定的に新聞用紙の原料として資源循環させるため、日本製紙(株)は、お客さまである新聞社が回収した古紙を直接買い受ける「クローズド・ループ」というスキームを構築しています。

紙コップ回収リサイクル

海洋プラスチックごみ問題がクローズアップされ、プラスチック使用量の削減の観点から、紙素材への関心が高まっています。当社は、本社オフィス内で使用された紙コップを回収し、関東工場(足利)において段ボール原紙の原料としてリサイクルする取り組みを行っています。2019年9月から取り組みを始め、これまでに約10万個(2020年7月末現在)の紙コップを回収しました。

このように当社では、素材の紙化のみならず、紙器(紙コップ・紙皿など)の回収リサイクルの取り組みについても、企業や団体などと協働し、推進していきます。

当社本社オフィスでの紙コップ回収リサイクル

回収した紙コップ

日本製紙関東工場(足利)に搬入

工場で紙コップを離解

段ボール原紙

紙パック回収リサイクル

当社は、全国牛乳容器環境協議会の会員です。同協議会では、「2020年までに紙パックの回収率を50%以上にする」という目標を設定しており、2019年12月に確定した2018年度の回収率は42.5%(前年度比マイナス0.9ポイント)でした。

当社は、グループ各社の拠点に紙パック回収ボックスの設置を進め、従業員に対し、紙パックリサイクルの意識の啓発に取り組んでいます。

また、紙パックの回収を、社会全体で資源を有効活用するための活動と位置付け、回収事業者と連携を図り、各種施設・学校などへリサイクルの働きかけを強化しています。2017年6月から、練馬区を中心として当社独自方式による回収にも着手しており、2019年度は3トンの紙パックを回収し、家庭紙の原料として使用しています。

エコプロ2019で紙パック回収リサイクルを説明

産業廃棄物の再資源化

当社グループは環境行動計画「グリーンアクションプラン 2020」で「廃棄物の再資源化率を98%以上とする」という目標を掲げています。

埋め立てなどによる産業廃棄物の最終処分量を減らすために、生産プロセスの見直しやボイラー燃焼灰を土木用資材などに有効利用する取り組みを進めた結果、2019年度の再資源化率は97.2%となりました。

環境行動計画「グリーンアクションプラン2020」の進捗
廃棄物の発生・最終処分量の推移(国内)

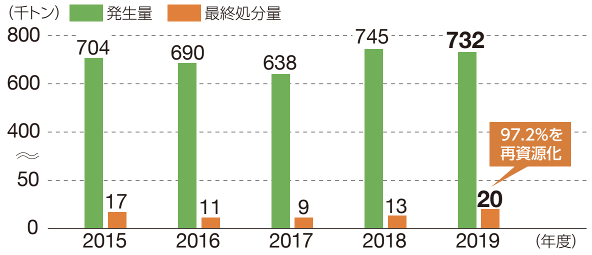

➔ 環境行動計画「グリーンアクションプラン 2020」
https://www.nipponpapergroup.com/csr/data_packet.html

石炭灰を有効利用したコンクリート用混和材「CfFA®」の製造・販売

当社は、石巻工場の自家発電施設(石炭火力発電)の副次発生物である石炭灰を加熱改質したコンクリート用混和材「CfFA®」を製造し、建設資材として販売しています。

CfFA®は、コンクリートの品質に悪影響を及ぼす未燃カーボンを除去したフライアッシュで、安定した品質を特徴としています。これまで、東北地方を中心に震災復興工事(橋梁、防潮堤など)やコンクリート製品(プレキャストコンクリート)などで高耐久化、長寿命化を目的に採用されています。今後もインフラ整備に貢献することを目指していきます。

JR気仙沼線桜川橋梁(宮城県本吉郡南三陸町)
橋桁、アーチ部、縦鋼にCfFA®を使用

CfFA®

生物多様性の保全

事業活動と調和する取り組みを推進しています

基本的な考え方

日本製紙グループの事業活動は、生物多様性を育む森林に対し、大きく依存していると同時にさまざまな影響を与えています。森林を持続可能な形で活用していくことが、事業の存続・発展の基盤です。

当社グループでは「環境憲章」(→P.40)の理念に「生物多様性に配慮した企業活動」を掲げています。さらに2016年4月には、「生物多様性保全に関する基本方針」を制定し、グローバルなサプライチェーンを通じた取り組みを推進しています。

本業を通じて生物多様性の保全に取り組むとともに、自社の資源や技術を活かす活動を進めています。

生物多様性の保全

▲

日本製紙グループの取り組み

本業を通じた取り組み	自社資源や技術を活かす取り組み
● 森林の生物多様性を保全 ● 生産活動における環境負荷の低減	● 自社林の活用 ● 自社林の独自技術の活用

生物多様性保全に関する基本方針

(2016年4月1日制定)

■ 理念

日本製紙グループは、森林資源を事業基盤とする企業グループとして、生物多様性が生み出す自然の恵みに感謝し、生物多様性の保全を通じて生態系サービスを享受し続けることができる持続可能な循環型社会の構築を目指します。

■ 基本方針

1. 生物多様性の保全を重要な社会課題と位置づけ、生態系サービスの持続可能な利用と事業活動との調和に努めます。
2. 国境を越えた生態系サービスの利用が生物多様性に与える影響をサプライチェーンマネジメントを通じて認識し、その利用を適切に管理します。
3. リサイクルおよび省資源に積極的に取り組むことにより、環境負荷が生物多様性に与える影響の低減に努めます。
4. 生物多様性の保全と生態系サービスの持続可能な利用に貢献する技術、製品、サービスの開発を推進します。
5. 生物多様性に関する社員の意識の向上に努め、ステークホルダーと連携して生物多様性を育む社会づくりに貢献します。

生物多様性保全に関する基本方針

生物多様性調査(国内自社林および海外保護区・保護林)
水辺林など配慮すべき地形情報の確認、森林生態系の定点調査など
例)海外保護地域での定期的調査、(公財)日本野鳥の会とのシマフクロウ調査、北山社有林(静岡県)での鳥類・植生調査

↓ **森林施業時の確認、配慮**

<国内> **経営林分**
伐採場所、時期の配慮
シマフクロウの生息地の保全と森林施業の両立
絶滅危惧種の有無を、都道府県のレッドリスト※に基づき確認
<海外> **地域の生物多様性に配慮した施業を実施**

※絶滅のおそれのある野生動植物の種のリスト

→ **特に配慮が必要な地域**

<国内>
環境林分 … 伐採を制限し、現状の森林生態系を維持
水辺林 …… 生物多様性保全のため、伐採を禁止
保護区 …… シマフクロウの保護のため、伐採を禁止

<海外>
保護区・保護林※ … 生物多様性保全のため、伐採を行わない

※植林対象外の地域。水辺林もこの地域に含めて管理している

↑ **第三者による持続的な森林経営の検証**

森林認証制度
日本製紙(株)は国内外の全ての自社林で森林認証を取得。生物多様性に配慮した森林経営が実施されていることなどが認められている。

本業を通じた取り組み

日本製紙グループは、紙などの製造工程においても、排水処理や温室効果ガスの排出抑制など生物多様性に与える影響の低減に努めています。また、持続可能な森林経営(→P.30)を行うなかで、自社林の生物多様性調査などを実施し、その保全に向けての取り組みを行っています。

事例 シマフクロウの生息地保全と事業の両立 ～(公財)日本野鳥の会との協働

日本製紙(株)は日本野鳥の会と、2010年に野鳥保護に関する協定を締結し、北海道の社有林のうち約126ヘクタールをシマフクロウの保護区に指定しました。この保護区内には3つがいのシマフクロウの生息が確認されています。

また、2015年5月には北海道の社有林におけるシマフクロウの生息地の保全と事業の両立に関する覚書※を締結しました。目的意識を共有した相互信頼のもと、協働での調査をした上で保護区は設置せず、生息地・繁殖環境を保全しつつ木材生産を続ける施業の方法と時期の基準を明文化しています。さらに、2020年には北海道の社有林内に人工巣箱を複数設置しシマフクロウの繁殖を助ける活動を、日本野鳥の会と協働で行います。(→ P.85)

※ 国連生物多様性の10年日本委員会の「生物多様性アクション大賞 2015」に入賞しました。

実施年度	調査内容
2010	シマフクロウのすみかとなり得る巨木の調査
2011	鳥類生息状況調査
2012	オジロワシやオオワシのねぐら調査、夜行性鳥類音声調査
2013	哺乳類、シマフクロウの生息状況調査
2014	シマフクロウの行動圏調査
2015–	シマフクロウの生息状況調査、鳥類生息状況調査

提供:(公財)日本野鳥の会

■ **シマフクロウ**

全長70～80cm、体重3～4.5kg、翼を広げると180cmにもなる世界最大級のフクロウです。かつて日本では、北海道全域に1,000羽以上が生息していましたが、現在は道東部を中心に約70つがい、160羽が確認されるのみになりました。1971年に国の天然記念物に指定され、環境省のレッドリストで絶滅危惧IA類(CR)に指定されています。

事例 海外における生物多様性調査の実施 (ブラジル アムセル社、チリ ヴォルテラ社)

アムセル社(ブラジル)は、約30万ヘクタールに及ぶ社有地のうち約17万ヘクタールを保護区としています。ヴォルテラ社(チリ)は、約1万9千ヘクタールの社有地のうち約5千ヘクタールを保護林に設定しています。

いずれの保護地域も多くの野生生物が生息しており、希少種・絶滅危惧種が存在する保護価値の高い森林も含まれています。

南米植林会社での取り組み

活動	内容
アムセル社	
定期的水質調査	植林地内に水質・水位モニタリング設備を設置し、定期的に検査。
植林地における野生生物の生息状況調査	パラ連邦大学、アマパ連邦大学など複数の研究機関と共同で、植林地における野生動物や魚類の生息状況を調査、モニタリングを実施。
保護区域内の植生モニタリング	アマパ州環境研究機構に委託し、保護区域内で植生のモニタリング調査を継続中。
ヴォルテラ社	
自社保護林内の動物調査	定点カメラ設置などで保護林内の動物調査を定期的に実施。ピューマや準絶滅危惧種(NT)指定のプーズーなど、数種の希少哺乳類・鳥類の生息を確認。2019年からコンセプシオン大学と希少動物の生態に関する共同研究プロジェクトを開始。
定期的河川調査	森林施業が生態系に与える影響を調べるため、自社植林地内の川の水質および生物多様性を定期的に調査

アムセル社での取り組み

野生動物のモニタリング

植生調査

ヴォルテラ社での取り組み

プーズー(準絶滅危惧種(NT))

水質調査

自社の資源や技術を活かす取り組み

独自の発根技術の活用

日本製紙(株)は、自社独自の発根技術を、生物多様性の保全に通じる貴重な植物の保全に役立ててきました。当社が開発した技術は、光合成が旺盛になる環境を整え植物の発根を促進することで、従来の方法では根を出させることが困難だった植物でも苗木が生産できる技術です。この技術の活用により、絶滅危惧植物や日本各地に伝わる桜の名木など多くの植物の後継木が育っており、歴史や文化の保全にも貢献しています。

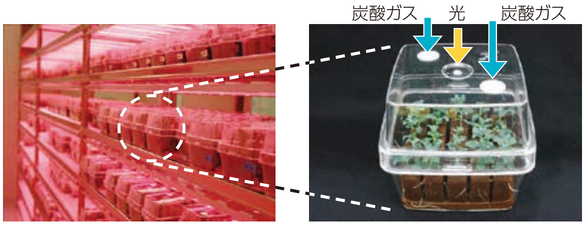

環境を整えることで挿し木では根を出させることが困難だった植物でも発根

事例 「シラネアオイを守る会」の活動支援

「シラネアオイを守る会」は、群馬県の絶滅危惧Ⅱ類に指定されているシラネアオイを保護するために、群馬県立尾瀬高等学校と群馬県利根郡片品村が中心となって2000年12月に発足しました。2014年4月にはこれまでの功績が認められ、『「みどりの日」自然環境功労者環境大臣表彰』を受賞しています。

日本製紙グループでは、同会の設立当初から、地元で日本製紙(株)の菅沼社有林を管理する日本製紙総合開発(株)が運営面で支援し、シラネアオイの群生復元のために社有林の一部を開放しています。2002年からはグループ社員がボランティアとして、植栽や種子採取補助などの作業活動に参加しています。

尾瀬高校生とともに植栽地の手入れ

事例 西表島で外来植物の駆除活動 ～NPO法人西表島エコツーリズム協会との協働

日本製紙(株)は、2017年8月に林野庁九州森林管理局沖縄森林管理署と協定を締結し、西表島の国有林約9ヘクタールで、西表島の自然や伝統文化を保全・継承するための活動を行っている「NPO法人西表島エコツーリズム協会」との協働により、外来植物の駆除などの森林保全活動を行っています。

西表島には日本最大規模のマングローブ林や亜熱帯性の広葉樹林などで構成される森林が広がり、国の特別天然記念物のイリオモテヤマネコ(絶滅危惧IA類)をはじめとする貴重な野生動植物が生育・生息しています。しかし、多数の外来植物が広域に侵入していることが確認されています。

当社は、自社林の経営や(公財)日本野鳥の会と行っているシマフクロウ(絶滅危惧IA類)保護活動などで培った経験を活かし、西表島で地元の方々と一緒に外来種であるアメリカハマグルマ※の駆除活動を行うとともに、再生状況の調査を継続して実施しています。

アメリカハマグルマが繁殖

駆除したアメリカハマグルマ

※ アメリカ大陸原産のキク科の植物で、法面などの緑化用として沖縄県内各地に導入された。繁殖力が旺盛で、生態系への影響が懸念されている。

当社グループの
紙製パッケージ製品の展示
(JAPAN PACK 2019 日本包装産業展)

お客さまに関わる責任

顧客ニーズに的確に対応するとともに、
持続可能な社会の構築に寄与する製品・サービスを提供することで、
企業グループ理念の実現を目指します。
その前提として、生活に不可欠な製品を、安全性・品質を確保した上で
安定的に供給することが、お客さまに関わる責任の基本と考えています。

※統合報告書2020 P70-71もご参照ください。

重要課題	関連指標	取り組み状況（2019年度）
製品の安全性向上	製品安全マネジメント体制の強化 新製品の製品安全管理体制の確立	製品安全委員会を開催(2回) 食品用銘柄管理ガイドを見直し、対象製品の生産工場で監査を実施
	新製品の製品安全管理体制の確立	リスク管理項目を特定
	紙パック製品のFSSC22000による管理体制を強化	規格改定に対応し製品危機管理マニュアルを見直し FSSC22000を更新(改善指摘事項なし) 製品回収訓練を実施
製品の価値向上	2020年度までにすべてのお客さまに森林認証付き紙パックを供給	達成見込み(約10億個、前年度実績 約5億個)

方針とマネジメント

基本的な考え方

日本製紙グループは、顧客ニーズへ的確に対応するとともに、持続可能な社会の構築に寄与する製品・サービスを提供することで、企業の社会的価値と経済的価値の向上を図り、企業グループ理念（→P.6）の実現を目指します。

また、当社グループは紙、フィルム、ヘルスケア製品、ケミカル製品や木材・建材など多様な事業を営んでおり、生活に不可欠なそれらの製品を、安全性・品質を確保した上で安定的に供給することが、上記の取り組みの前提であり、お客さまに関わる責任の基本と考えています。平常時と緊急時の両面で安定供給を確保するための体制を構築しています。

製品安全マネジメント推進体制

日本製紙グループは、「製品安全に関する理念と基本方針」に基づき、お客さまの信頼に継続して応えられる品質を追求しています。

製品安全に関する理念と基本方針

（2004年10月1日制定、2014年8月1日改訂）

■ 理念

私たちは、設計・製造・供給・廃棄の全ライフサイクルを通じて安全性を追求し、
社会から信頼される製品・サービスを提供します。

■ 基本方針

1. 安全な製品・サービスを提供し、お客さまからの継続した信頼に応えます。
2. 製品・サービスの安全を確保するために関係法規、関係基準を遵守します。国内法規のみならず、グローバルな視点からの安全性を追求します。
3. **製品の安全性・機能・正しい使用方法に関する的確な情報を、お客さまに提供します。**
4. 製品・サービスに関する安全管理体制を確立し、グループの全従業員に製品安全への意識を徹底します。

日本製紙（株）は、当社の取締役会の監督のもと、リスクマネジメント委員会（→P.25）を設置し、製品安全を含むグループ全体のリスクマネジメントを推進しています。日本製紙（株）CSR本部長を委員長とする「日本製紙グループ製品安全委員会」が、グループ全体の活動方針や施策などの重要事項を審議・決定するなど、グループの製品安全に関わる活動を統括し、リスクマネジメント委員会へ報告しています。

さらに、日本製紙グループ製品安全委員会の下に「製品安全小委員会」を置き、各社の活動状況を把握・管理するとともに、各社間で情報・意見交換した上で、懸念事項がある場合は対応策を協議し、製品安全委員会へ報告・答申しています。なお、昨年度より海外のグループ会社も小委員会に追加しました。また各グループ会社にも「製品安全委員会」もしくは類似の組織を設置して、それぞれの製品安全活動を推進しています。

製品安全マネジメント体制

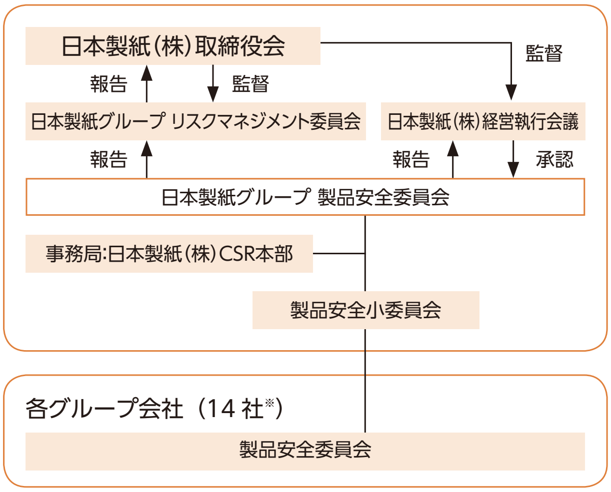

※日本製紙（株）、日本製紙クレシア（株）、日本製紙パピリア（株）、日本製紙木材（株）、大昭和ユニボード（株）、日本製袋（株）、共栄製袋（株）、日本紙通商（株）、日本製紙総合開発（株）、オパール、十條サーマル、サイアム・ニッポン・インダストリアル・ペーパー、日本ダイナウェーブパッケージング、秋田十條化成（株）（2020年6月末現在）

お客さまのニーズの把握

日本製紙グループでは、日常の営業活動から技術スタッフによる品質パトロールまで、幅広くお客さまのニーズを把握できるよう積極的にコミュニケーションを図っています。また、お客さまから原材料である木材の種類・原産国やその合法性に関する問い合わせが多くなっており、自社の取り組みと第三者による評価（➞P.30-32）で説明しています。

CSR調達※を進めるお客様に対しては、当社のCSRに対する取り組みにつきアンケートなどで回答しています。加えてCSR調達に関する情報開示のグローバルなプラットフォームにもサプライヤーとして登録しています。

そのほかにも、お客さまによる工場見学や査察を積極的に受け入れ、生産現場を見学いただくことで、当社グループの取り組みについてご理解いただいています。

※企業が原材料を調達する際に、サプライヤーに対し環境や社会への取り組みを求めることで、サプライチェーン全体で社会的責任を果たそうとする活動

事　例　グローバルなCSR調達のプラットフォームに登録

日本製紙グループはCSR調達のグローバルな情報プラットフォームであるEcovadis※にサプライヤーとして登録しています。Ecovadisでは当社グループのCSRの取り組みが上位25%の企業として評価され、シルバーメダルを獲得しています。また、日本製紙リキッドパッケージプロダクト（株）江川事業所が2019年度よりSedex※に登録、CSR評価を審査する「SMETA監査」を受けています。

※Ecovadis（フランスの企業）、Sedex（イギリスのNGO）。どちらも企業のCSR調達を推進する目的で設立されたグローバルな情報プラットフォーム

事　例　日本製紙（株）紙パック営業本部

お客さまである乳業・飲料会社の充填機ご担当者を対象とした技術講習会（紙パックスクール）及び紙パック生産工場見学会を開催し、紙パック用充填機を適切に取り扱うための情報を提供するとともに、ご意見・ご要望に耳を傾け、より良い製品づくりに努めています。

講義風景

充填機メンテナンス実習

事　例　日本製紙クレシア（株）

お客様相談係では、お寄せいただくご意見・ご質問を、製品の更なる開発・改善に活かせる体制に整えています。日本製紙クレシア（株）は、お客さま目線に立ち、既成概念にとらわれることなく、お客さまからのご要望はもちろん、様々な視点から潜在的なニーズを掘り起こし、常に製品の使いやすさの追求、品質や付加価値の向上に力を注いでいます。

新製品開発推進体制

日本製紙グループでは、事業構造転換を加速するための「新製品開発推進委員会」を設置しています。同委員会の下に置いた新製品開発推進チームが研究テーマを発掘し、3カ月ごとに開催する委員会で審議。採用を決めたテーマに人員と予算を付けてプロジェクトを発足します。委員会は日本製紙（株）企画本部長を委員長とし、当社の社長をはじめとする経営執行会議メンバーで構成。テーマに応じて関係会社社長や関係部門長が出席することで、事業化へのスピードを速めています。

新製品開発推進体制

新製品開発推進委員会
委員長　　　：日本製紙（株）企画本部長
構成メンバー：日本製紙（株）経営執行会議メンバー
参加メンバー（適宜）：関係会社社長、関係部門長 ほか

新製品開発推進チーム

製品安全と品質管理

製品安全への取り組み

日本製紙グループは、国内外の化学物質管理などを順守し、事業・製品の特性に応じた管理手法を用いて製品安全に努めています。特に食品関連については、さまざまな食品安全法規制やマネジメントシステム・規格に則った管理を実施しています。

製品安全管理手法

全体

製品含有化学物質管理

食品関係

- **食品に接触することを意図した紙・板紙のガイドライン**

管理対象銘柄および生産設備の特定、設備・管理体制充実による虫・異物混入防止対策および衛生管理の実施、日本製紙連合会自主基準に基づく化学物質管理、上記運用状況の確認

- HACCP (Hazard Analysis and Critical Control Point)

食品製造工程のあらゆる段階で発生し得る危害を抽出・分析し、その発生防止のための重要管理点を明らかにした上で管理基準を定め、その基準が順守されていることを常時監視・測定・記録することで製品の安全性を確保する衛生管理手法

- **食品安全マネジメントシステム　ISO22000**

HACCPの衛生管理手法を取り入れた食品安全マネジメントシステムの国際規格

- **食品安全規格 FSSC22000**

ISO22000と、食品安全の前提条件プログラムであるISO/TS22002および追加要求事項で構成

HACCP認証の取得状況（2020年3月末現在）

社名	工場、事業部門
秋田十條化成（株）※1	

※1 秋田県HACCP認証、食品添加物

ISO22000の取得状況（2020年3月末現在）

社名	工場、事業部門
日本製紙パピリア（株）	高知工場※2

※2 食品に接する液体ろ過紙および食品包装紙の製造

FSSC22000の取得状況（2020年3月末現在）

社名	工場、事業部門
日本製紙（株）	江津工場※3
日本製紙リキッドパッケージプロダクト（株）	江川事業所、三木事業所、石岡事業所
日本ダイナウェーブパッケージング	

※3 CMC、セルロースパウダーおよびステビア・カンゾウ甘味料（いずれも食品用）

ハラール認証の取得

江津工場で生産する核酸（RNA-M）と溶解パルプについて2017年3月に、またCMC（カルボキシメチルセルロース）について同年10月に、ハラール認証※4を取得しました。これにより、信徒が求める国内外のハラール食品メーカーへの販売が可能になりました。

※4 ハラール認証
原材料、製造工程、原料・製品保管状況などを審査し、イスラーム法に適合していることが認められた製品に与えられるもので、イスラーム諸国へ輸出される製品やその原材料にはハラール認証取得が求められている

食品衛生法改正・ポジティブリストへの対応

合成樹脂製の器具・容器包装の安全性をさらに高めるため、食品用器具・容器包装について、安全性を評価した物質のみを使用可能とするポジティブリスト制度が2020年6月1日に施行されました。日本製紙グループの該当製品（液体紙容器など）はこれに対応しています。

→ ポジティブリスト制度
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_05148.html

品質管理の取り組み

日本製紙グループでは、必要に応じて品質マネジメントの国際規格であるISO9001の認証取得を各事業会社で進めているほか、それぞれの製品の特徴に合わせた品質管理を行っています。

➔ ISO9001取得状況
https://www.nipponpapergroup.com/csr/data_packet.html

液体用紙容器生産会社における品質監査・技術支援

日本製紙（株）紙パック営業本部では、生産拠点である日本製紙リキッドパッケージプロダクト（株）各事業所を対象に、品質・技術支援を随時実施し、食品用包材の機能性を追求しながら日々新たな価値の創造に努めています。また、安心して当社製品をお選びいただくために、製品安全に関する当社の諸施策のもと、紙パック営業本部独自の取り組みとして、事業所での現地品質会議と製品安全衛生監査をそれぞれ年1回実施しています。品質管理や化学物質、微生物、異物、法令順守といった食品安全に関わる最重要項目について共有化や横展開を図り、品質向上に努めています。

紙・板紙部門での品質保証の取り組み

日本製紙（株）では、お客さまと生産現場との距離を縮めることを目的にサービスエンジニア（SE）制度を導入しています。紙の生産に携わる技術スタッフが、SEとして実際に紙が使用される現場である印刷・加工工程に立ち会う「品質パトロール」などを通じて、お客さまの声を直接伺っています。さらに、より密接な関係を築くため、2013年10月に品質保証体制を見直して営業部門に技術担当者を配置しました。一方、定期的に開催される品質情報会議などを通じて営業部門と技術部門との連携を図り、お客さまからの多様なニーズに迅速に応えています。

製品の不具合発生時の対応

日本製紙グループでは、出荷した製品の不具合が判明した場合、製品の種類に応じてグループ各社で独自の対応を取っています。

日本製紙（株）紙・板紙部門では営業技術担当が窓口となり、品質事故情報データベースなども活用して工場、本社関連部門と連携し、対応しています。

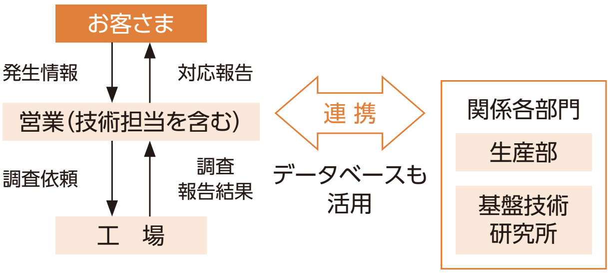

製品不具合発生時の対応（紙・板紙部門）

個人のお客さまに製品を提供する日本製紙クレシア（株）では、全ての製品にお客様相談係の連絡先を記載しています。また、ウェブサイトでもご質問やご意見を常時受け付けています。自社の製品やサービスが原因でご迷惑をおかけした場合には、誠意を持って対応し、お客さまに納得していただけるよう努めています。

古紙パルプ配合率および間伐材利用の保証と監査

日本製紙（株）では管理システムを確立し、お客さまに古紙パルプ配合率および間伐材利用を保証しています。工場では、環境マネジメントシステムISO14001などに組み込んで生産手順の管理・見直しを実行しています。内部監査と第三者監査で運用状況を確認し、お客さまにも規定通りの配合率で生産していることをご確認いただいています。

製品の安定供給

安定生産への取り組み

お客さまへ必要な時に必要な量を供給できるよう、原材料の安定確保、計画的な生産設備の整備・更新により安定生産に取り組んでいます。また、営業部門と生産部門が協調して、フレキシブルで無駄のない生産計画を策定し、適切な在庫管理を行い、製品の安定供給に努めています。

また、日本製紙グループでは、平時において安定生産に取り組むとともに、災害等の非常時においても被害を最小限にとどめ、速やかに復旧できる体制を構築するため、リスクマネジメント委員会(→P.25)で事業別の事業継続計画の策定を推進しています。

事例 事業継続マネジメントシステム(日本製紙(株)紙パック営業本部)

日本製紙(株)紙パック営業本部は、事業継続のためのガイドラインを制定してマネジメントシステムを確立し、緊急時の生産に備えています。緊急時の優先品目の選定や主要原材料の複数メーカーからの購入を進めています。また、生産拠点を複数有することで、災害発生時のリスクを分散しています。

事例 地震等災害対策要綱(新聞用紙)

新聞という公共性の高い情報媒体に用いられる新聞用紙は安定供給が強く求められており、日本製紙連合会新聞用紙委員会では非常事態に備え地震等災害対策要綱を定めています。大規模災害などによって生産設備が被害を受けたり、通信・交通網の途絶・遮断などが発生した場合、この要綱に従って円滑な供給を維持します。

操業の安定化

紙パルプ産業は代表的な装置産業で、設備の安定稼働が安定供給や品質に直接関わります。そのため、機械装置の振動や温度をチェックして異常予兆を監視することが、メンテナンスを行う上で重要です。

事例 e-無線巡回®の開発・導入

日本製紙(株)と日本製紙ユニテック(株)は、無線センサーで機械装置の異常予兆を常時監視するシステム「e-無線巡回®」を開発・運用しています。

従来の設備異常予兆は、人が生産現場を巡回して異常を発見する方法が中心で、巡回者の経験や勘という数値化できない技術・技能に大きく依存してきました。「e-無線巡回®」では稼働中の機械装置の「温度・振動加速度」データをIoTによって蓄積し、数値データで傾向監視ができます。異常傾向が見られた設備に適切に対処することで設備トラブルを未然に防ぎ、操業の安定化に寄与します。(→P.44)

日本製紙(株)の国内全工場への導入およびグループ外への販売も積極的に展開を進めている他、国内販売先の要望を受け、2019年度よりタイでの販売も開始しています。

→ 「e-無線巡回®」特設ページ(販売会社:桜井(株)) http://www.sakurai.co.jp/landing/e-musen/index.html

持続可能な社会の構築へ寄与する製品

基本的な考え方

日本製紙グループの製品群は、再生可能なバイオマス資源である木質原材料を使用し、かつリサイクルが可能であることから、“持続可能な社会の構築”と高い親和性があります。その上でさらに、グループ各社において、原材料の調達、製品の製造、使用、使用後、廃棄などの各段階で環境に配慮した製品の開発を進めています。

例えば、従来のプラスチック製品を紙化することでバイオマス比率が向上し、原料は持続可能なものとなります。使用後のリサイクルも可能で廃棄物の量を減らすことができます。また、形状を工夫し、積載効率を向上させることで輸送時のCO_2排出量の削減につながります。

製品のライフサイクルから見る環境配慮

事例　紙パック製品の認証取得（日本製紙（株））

日本製紙（株）紙パック営業本部は、PETボトルや金属缶の容器に対する環境面での優位性を訴求し、紙パック製品の評価と企業イメージを向上させるため、国際的な森林認証制度であるFSC®（FSC®C128733）とPEFC（PEFC/31-31-171）のCoC認証を2016年2月に取得しました。2020年度には全てのお客さまに森林認証マーク付き紙パックを供給することを目指して※取り組んでいます。

※2019年度実績で当社紙パック製品約10億個（前年度約5億個）に森林認証マークを付与しました

事例　新たな差替え容器SPOPS®（日本製紙（株））

日本製紙（株）は、シャンプーなどの商品に使用されている詰め替えパウチに代わる、新たな差し替え容器「スポップス」を開発し、商品化しました。中身を入れ替えることなく、カートリッジを交換するだけで補充が完了します（図参照）。スポップスは、詰め替えに要する時間の短縮、液残りが少ない形状、安定した形状でコンパクトな収納など、お客さまにとっての使いやすさの向上を図っています。2019年12月以降、ボディソープやホテル向けアメニティなどに採用され、販売活動を本格化しています。

POINT
環境配慮ポイント
海洋プラスチックごみ削減、リサイクル性向上、梱包容積削減（輸送効率向上）

https://www.nipponpapergroup.com/products/package/development/spops.html

事例 紙製バリア素材「シールドプラス®」シリーズ(日本製紙(株))

日本製紙(株)は、長年培ってきた製紙技術と塗工技術を応用し、「紙」にプラスチック並みのバリア性を付与した環境にやさしい包装材料「シールドプラス®」を開発しました。この包材は、各種バリアフィルムに相当するバリア性を有しており、バリアフィルムの代替として使用可能です。2017年11月より販売を開始し、菓子類や日用品の包装材料として採用されています。また、当社グループの十條サーマル社(フィンランド)においても、設備投資を行い、欧州での本格的な生産開始を目指します。

さらに当社は、より高いバリア性を有する「シールドプラスプレミア®」の量産化に向けた開発に取り組んでいます。

【採用事例】もっとやさしい鵜飼いせんべい((株)長良園)

【採用事例】カカオ70%チョコレート(Conche)

POINT
環境配慮ポイント
海洋プラスチックごみ削減、リサイクル性向上

https://www.nipponpapergroup.com/products/package/thick_paper/post.html

事例 "紙だけでパッケージができる"ヒートシール紙「ラミナ®」(日本製紙(株))

日本製紙(株)は、長年培ってきた製紙技術と塗工技術を応用し、プラスチックを用いずに、「紙」だけでパッケージができる「ラミナ®」を開発しました。この包材は、「紙」が基材で、ラミネート加工をすることなく、パッケージにすることができます。バリア性が不要な食品の二次包装や日用品、雑貨など幅広い用途での適用が可能です。

POINT
環境配慮ポイント
海洋プラスチックごみ削減、リサイクル性向上

https://www.nipponpapergroup.com/products/package/thick_paper/lamina.html

事例 新しい紙容器無菌充填システム「NSATOM®(えぬえすアトム)」(日本製紙(株))

日本製紙(株)と四国化工機(株)は、固形物・長繊維・高粘度な内容物の充填に対応できる、紙容器無菌充填システム「NSATOM®」を開発し、市場に投入します。

今回新たに開発した「NSATOM®」は、形状を工夫することで、消費者の健康志向の高まりによる、固形物・長繊維・高粘度な製品へのニーズを充足させ、さらに再封性を有していることから携帯が可能となりました。プラスチック容器に代わる紙容器として幅広く提案していきます。

POINT
環境配慮ポイント
海洋プラスチックごみ削減、リサイクル性向上

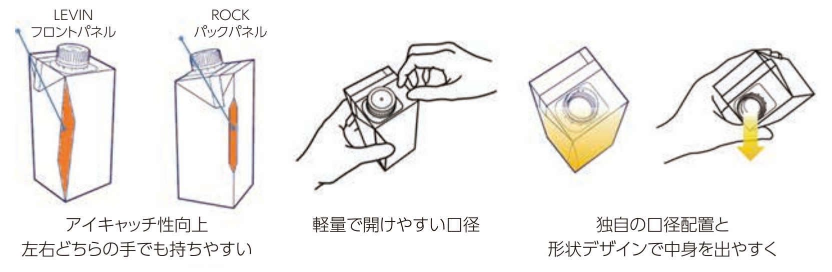

https://www.nipponpapergroup.com/products/paper_pak/nsatom/nsatom.html

事例　新しい機能性材料「ミネルパ®」（日本製紙（株））

日本製紙（株）は、これまで培ってきたパルプや無機物の製造などの製紙技術を応用し、木材パルプ（セルロース繊維）の表面に無機粒子を高密度に定着させた新素材「ミネルパ®」を開発しました。

「ミネルパ®」は、循環型の天然繊維である木材パルプをベースにし、パルプならではの成形性と、消臭抗菌・難燃・X線遮蔽・抗ウイルスなど無機物由来のさまざまな機能を併せ持つ機能性素材です。

2018年には、富士工場に実証生産設備を設置し、スケールアップした実証試験を進めています。実証生産設備は年間約450トン以上の生産能力を持ち、事業化へ向けて本格的なサンプル供給体制を整えました。

POINT
環境配慮ポイント
「再生可能な木材繊維」をベースとした機能性素材

https://www.nipponpapergroup.com/research/organize/minerpa/

事例　紙製ストロー「シルフィール®」・「NPナチュラTM」（日本製紙（株））

日本製紙（株）は、近年急速に高まる脱プラスチック需要に応え、口当たりが良く耐久性の高い紙製ストローを開発し、2019年より販売を開始しました（国内生産「シルフィール®」、海外生産「NPナチュラTM」）。

「シルフィール®」は、レストランやカフェ、ショッピングセンターのフードコートなど複数店舗で採用されています。また、2019年第32回小学館DIMEトレンド大賞で「日用品部門賞」を受賞しました。

POINT
環境配慮ポイント
海洋プラスチックごみ削減、リサイクル性向上、森林認証紙使用※
※持続可能な森林経営由来の紙であることを第三者が認証したもの

【採用事例】AlohaTable（撮影協力　AlohaTable代官山店）

https://www.nipponpapergroup.com/products/paperstraw/

事例　長尺トイレットロール「スコッティ®フラワーパック3倍長持ち4ロール（ダブル）」（日本製紙クレシア（株））

日本製紙クレシア（株）は、お客さまにとっての使いやすさを高めると同時に環境負荷の低減に貢献する、長尺トイレットロールを開発・販売しています。

「スコッティ®フラワーパック3倍長持ち4ロール（ダブル）」は、1ロールの長さが従来品の3倍のため、取り替えの手間が少なく、また、収納スペースが削減できるため、空いたスペースを有効活用できます。コンパクトに持ち運びもでき、お客さまにとっての使いやすさを高めています。さらに、ロールのコア芯などの副資材削減や、配送時の積載率の向上によるCO_2削減など、環境負荷の低減※にも貢献できます。

※スコッティフラワーパック12ロール（ダブル）との比較

「スコッティ®フラワーパック3倍長持ち4ロール（ダブル）」

https://scottie.crecia.jp/3bai/smp/

POINT
環境配慮ポイント
省資源、積載率の向上（輸送効率向上）

第27回全社発表大会の
最優秀チーム

人権と雇用・労働に関わる責任

日本製紙グループでは、広大な森林や大規模な
生産拠点で多くの人が働いており、
各拠点で働く人たちの安全衛生の確保を最優先と考えています。
個性の異なる多様な人材が能力を発揮し、
お互いに刺激し合い知見を深め合える
活力ある組織を目指しています。

※統合報告書2020 P72-75もご参照ください。

重要課題	関連指標	取り組み状況（2019年度）
労働安全	いかなる者にも工場敷地内で怪我をさせてはならない（重篤災害の撲滅）	重篤災害発生（1件、2019年10月27日）
活力ある組織づくり	多様な人材が活躍できる組織づくり	育児・介護等の事情を持つ社員への支援を中心に4つの制度を導入（2020年4月から）

方針とマネジメント

基本的な考え方

日本製紙グループでは、バリューチェーン全体で人権を尊重するとともに、多様な人材を活かす職場づくりを進めています。近年、注目されている働き方改革についても、従業員の生活と仕事の調和を高いレベルで保てるよう積極的に取り組んでいます。

また、グループの製造拠点には大型機械や危険をともなう作業も存在します。安全防災の徹底を図り、従業員が安心して働ける職場環境の維持・向上に努めています。

理念と基本方針

社会から信頼を得て、その信頼に応えていくためには、従業員一人ひとりが高いモラルとモチベーションを保って行動することが大切です。従業員にそうした意識と行動を促すとともに、一人ひとりの能力向上をサポートして、その成果に報いていくことも、企業の重要な責任です。こうした認識のもと、日本製紙グループは「人権と雇用・労働に関する理念と基本方針」を制定しています。

本ポリシーは和英2つの言語で作成し、ウェブサイトに開示することにより、世界中のサプライヤーにその内容を伝達しています。

人権と雇用・労働に関する理念と基本方針

（2004年10月1日制定）

■ 理念

私たちは、基本的人権を常に尊重し、多様な人材の個性と能力を活かして、夢と希望にあふれた会社を創造します。

■ 基本方針

1. 人権の尊重

基本的人権を尊重し、国籍・人種・出身地・性別・宗教・疾病・障がいなどによる差別、セクシャルハラスメント・パワーハラスメントなど、人権を無視する行為は行いません。また、個人の情報は、プライバシーが侵害されることのないよう適切に管理します。

2. 強制労働・児童労働の禁止

いかなる就業形態においても、不当な労働を強制しません。また、各国・地域の法令が定める雇用最低年齢に満たない児童を就労させません。

3. 人材育成・能力開発の推進

多様な人材の個性と能力を活かす仕組みを構築、維持し、個人の能力・スキル向上を支援する人材育成・能力開発を推進します。

人権の尊重に向けた取り組み

アムネスティ・インターナショナル日本との意見交換会

日本製紙(株)では2014年に、人事部、林材部のそれぞれと(公社)アムネスティ・インターナショナル日本と意見交換会を実施しました。それぞれの意見交換を踏まえて、人権に関する社会的課題を認識するとともに、当社が取り組むべきテーマを検討しました。その結果、2015年より国内協力会社の人権課題調査と海外チップサプライヤーの監査目的での現地調査を開始しています。アムネスティ・インターナショナル日本とはその後も定期的な意見交換を継続しています。

事　例　国内協力会社における人権配慮

日本製紙(株)では、国内協力会社の人権課題調査を実施しています。2015年度にセルフチェック、2016年度からは各社の調査結果報告と改善に取り組んでいます。

2019年度は、各社の自主的な改善を推進するため、各社の取り組み状況のフォローアップ調査も実施しました。

事　例　サプライチェーンにおける人権配慮

日本製紙グループでは「原材料調達に関する理念と基本方針」のなかで、サプライチェーン全体で人権と労働への配慮を実践していくことを明記し、サプライヤーに対する監査目的でのアンケートやヒアリングを実施しています。(→P.32)特に、日本製紙(株)の主要な原材料である製紙用チップのサプライチェーンについては、調達担当者が主要または新規の海外チップサプライヤーを直接訪問し、健康・衛生・安全・防災・地域環境面への対応を含めた人権への配慮の状況を確認しています。

また、海外植林事業においては、地域の住民とその文化・伝統に配慮した森林経営を進めています。(→P.38)

海外チップサプライヤーの現地調査実施一覧表

実施年度	実施国	結果
2015年度	南アフリカ	問題なし
2016年度	ベトナム オーストラリア	問題なし
2017年度	ベトナム アメリカ	問題なし
2018年度	ベトナム チリ	問題なし
2019年度	マレーシア ロシア	問題なし

教育・研修

日本製紙グループでは、人権に配慮した人事施策を運用するために、会社・事業所ごとに、人事担当者が行政機関の主催する研修やセミナーに参加しています。

日本製紙(株)は、すべての管理職に、ハラスメント防止を含む人権意識を啓発するe-ラーニングを実施しています。

さらに、2020年6月に1日より、パワーハラスメント防止対策が法制化されたことを受けて、就業規則の一部を改訂し、すべての従業員にハラスメント防止を呼び掛けています。

人権と雇用・労働に関わる責任

労働安全衛生

基本的な考え方

全ての従業員が健康で安心して働くことができる職場づくりを目指し、2004年に「安全防災に関する理念と基本方針」を掲げ、労使一体となって安全衛生の確保や防災に重点を置いて取り組みを進めています。

職場に潜む危険を「ゼロ」と断じることはできません。日々、リスクの洗い出しに努め、これを減らす努力を続けることが必要です。また、従業員の健康維持増進や快適な職場環境づくりを進めることは、従業員の信頼に応えながら健全な経営を維持していく上で重要です。こうした認識に立って、労働・安全衛生体制を構築し、事故・災害を未然に防ぐ活動と安全で働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。

安全防災に関する理念と基本方針

(2004年10月1日制定)

■ 理念

私たちは、安全と健康の確保は企業の社会的責任と認識し、快適で働きやすい職場環境を実現するとともに、事故・災害の防止に向けて不断の努力を行います。

■ 安全衛生に関する基本方針

1. 労働安全衛生法を順守します。
2. 自主基準を設け、日常管理を強化します。
3. 管理体制を整備し、役割・責任・権限を明確にします。
4. 安全衛生教育の充実を図ります。
5. 作業環境を整備し、安全で快適な職場づくりを目指します。

■ 防災に関する基本方針

1. 防災関係法令を順守します。
2. 自主基準を設け、日常管理を強化します。
3. 管理体制を整備し、役割・責任・権限を明確にします。
4. 防災教育・訓練の充実を図ります。
5. 関係行政・地域社会と連携し、情報の共有化を図ります。

労働安全衛生推進体制

日本製紙(株)は、取締役会の監督のもと、リスクマネジメント委員会を設置しています(→P.25)。当社技術本部長を委員長とする「安全防災委員会」がグループ全体の労働安全衛生、防災・保安を統括・推進し、リスクマネジメント委員会へ報告しています。

当社においては、協定に基づき、労働組合と協調して安全衛生に取り組んでいます。本社と工場、および労働組合の安全衛生担当者で構成する「労使合同安全衛生会議」を定期的に実施しており、年間の安全衛生管理計画の進捗管理を行っています。

また、工場・事業所ではそれぞれ個別に「安全衛生委員会」「安全衛生推進協議会」を設けています。

「安全衛生委員会」では、会社の方針や施策に基づき、工場・事業所内で具体的な安全衛生活動を計画・推進しています。また、「安全衛生推進協議会」では、構内で作業する協力会社や関係請負会社と連携し、作業を行う場の安全衛生管理を行っています。

日本製紙グループ 労働安全衛生推進体制

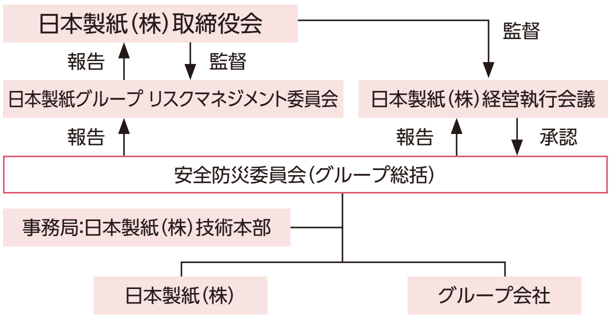

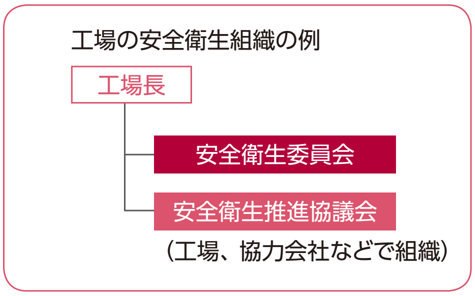

労働安全衛生マネジメントシステム

日本製紙グループでは、組織的・継続的な活動を目的とした独自の労働安全衛生マネジメントシステム(NPSS※)を2009年から運用しています。NPSSは、安全衛生について会社の方針や施策に沿って、工場、事業所毎に具体的、継続的かつ自主的な活動を安全衛生計画として組み込み、労働災害の防止と労働者の健康増進、快適な職場環境など安全衛生水準の向上に役立っています。

工場、事業所毎に推進される安全衛生計画は、その取り組みの進捗などについて「工場安全監査」を実施して評価、改善し、全社安全水準の向上を図っています。またこの「工場安全監査」は、2010年からグループ各社へも広めて「相互交流安全監査」として実施し、グループ各社の交流を深めることで、監査レベルの向上を図っています。

※**N**ippon **P**aper Occupational **S**afety and Health Management **S**ystem

工場安全監査

衛生・健康に関する取り組み

日本製紙グループでは、従業員の疾病の予防と早期発見を目指しています。例えば、日本製紙健康保険組合に加入する多くのグループ会社では、定期健康診断と併せて生活習慣病健診を実施。また、産業医による定期的な職場巡視の結果をふまえて職場環境の改善に取り組んでいます。さらに、従業員の配偶者を対象にした健康診断を実施しています。

メンタルヘルスに関する取り組み

日本製紙(株)では、全従業員を対象にインターネットを活用したメンタルヘルスケアシステムやカウンセリングの仕組みを整えており、年に一度、調査票の記入による定期的な「心の健康診断」も実施しています。

傷病リスクが高い業務への対応

日本製紙グループでは、作業者に爆発・火災などの危険や、疾病など健康障害を及ぼすおそれのある業務についてもリスクの低減を図り、傷病の未然防止に努めています。労働安全衛生法などに則った設備管理、定期的な作業環境測定はもとより、化学物質などを扱う業務では、その危険性と有害性を調査し、調査結果に基づいて適切なリスク低減措置や残留リスクの管理を行っています。

安全・防災への取り組み

安全教育

日本製紙グループでは、労働安全意識の徹底を図るために、管理職層を含む従業員への安全教育に注力しています。

日本製紙(株)では、工場、事業所内で労働安全衛生マネジメントシステムに関する年間計画を立てています。各事業所がそれぞれ計画に則って階層別や雇入れ時の安全衛生教育、職長教育などを実施し、安全に対する意識を促すことで、職場における無事故・無災害の達成・維持に努めています。

構内安全の徹底

日本製紙(株)では「いかなる者※にも工場敷地内で怪我をさせてはならない」という使命に基づき、労働組合や構内協力会社と連携して安全パトロールや安全教育などを実施しています。安全パトロールでは、不安全事項に対し直ちに是正を指示・指導し、安全教育では、元方事業者として情報、資料、場所などを提供して教育が適切に行われていることを確認しています。また、構内協力会に対して作業前の危険予知、リスクアセスメント 労働災害の発生状況などの自主的な安全活動を指導・促進し、構内安全管理の強化を図っています。

※日本製紙グループ社員、構内協力会、外部からの見学者、出入りの業者など敷地内でのすべてのステークホルダーが対象

安全パトロール

自然災害・火災への備え

日本製紙グループの各事業所では、地震や津波、洪水などの自然災害への備えとして、事業特性・地域特性も加味しながら市町村発行のハザードマップに応じた防災マニュアルを整備しています。また地域の消防署などと連携して定期的な防災訓練などを実施しています。

日本製紙(株)の各事業所では、リスクマネジメント専門会社による防災調査も定期的に行っています。

防災訓練での負傷者応急処置訓練

交通安全の意識喚起

日本製紙グループでは、交通安全教育・講習会や警察署が主催する各種交通安全キャンペーンに参加して、従業員への交通安全意識の浸透を図っています。

交通安全体験車での講習

労働災害の発生状況

日本製紙グループでは、全事業所で安全最優先での操業に努めていますが、労働災害の発生状況は依然として満足できるものではありません。2019年、当社グループ（協力会社含む）※では1件の重篤災害が発生し、従業員や構内で作業する協力会社・工事業者の労働災害により、休業災害の度数率は0.79、強度率は0.33と悪化しました。このことから、日本製紙（株）では2020年7月 ①安全な環境づくり、②リスク管理、③安全人の育成、を柱とした「安全活動に関する中期計画」を策定しました。AI-IoT技術を活用した安全な環境の実現など、安全アクションプラン（2020年～2025年）を定め、労働災害を防止する基盤づくりに取り組んでいます。

※日本製紙（株）、日本製紙クレシア（株）、日本製紙パピリア（株）、日本製紙リキッドパッケージプロダクト（株）の製造事業所

休業災害度数率

延べ実労働時間（100万時間）当たりの災害死傷者数で、災害発生の頻度を示す

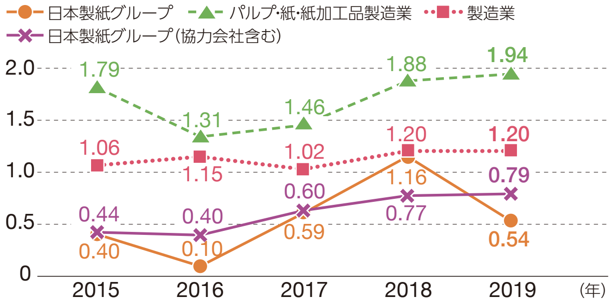

労働災害強度率

延べ実労働時間（1,000時間）当たりの労働損失日数で、災害の重さの程度を示す

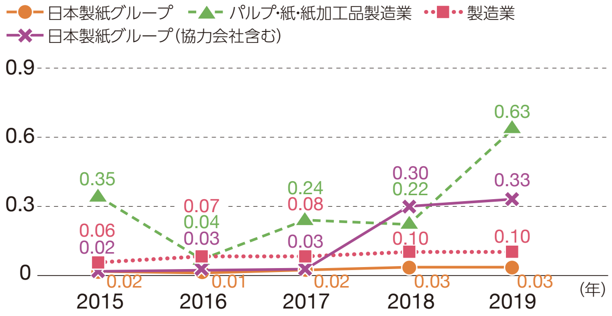

構内での死亡災害に関する報告

2019年10月27日、日本製紙（株）北海道工場協力会社で死亡災害が発生しました。

災害の概要

場　所：日本製紙北海道紙工（株）白老加工課
仕上損紙パルパー

被災者：44歳 職務経験22年6カ月

作業名：仕上損紙の再溶解作業

状　況：パルパー投入口に引っ掛かった損紙を身を乗り出して押し込もうとした際に、パルパー内に転落したと推定される。

対　策：
- パルパー投入口の転落防止安全対策実施
- 損紙投入時の引っ掛かり防止対策実施
- 社内類似作業の調査と設備対策の継続

活力ある組織づくり

**基本的人権と個性の尊重を基本に、新卒採用を継続するとともに
女性や障がい者、高齢者等の積極的な活用に取り組んでいます**

基本的な考え方

個性の異なる従業員同士が刺激し合い知見を深め合うことは、職場の活力向上にもつながります。少子化にともない労働人口の減少が予想されるなか、多様な人材を活かすことは企業の持続的発展にとっても重要です。日本製紙グループは、2015年に明文化した企業グループ理念で「Challenge、Fairness、Teamwork」を重視する価値とし、活力ある組織を目指しています。

雇用、採用の状況

日本製紙グループは、国内外で約1万3千人の従業員を雇用しており、企業活動の基盤となる地域社会への責任として、雇用の安定および新規採用の継続に努めています。

また、「人権と雇用・労働に関する理念と基本方針」（→P.66）に基づき、差別のない雇用・採用をしています。選考過程では、試験や面接などを判断材料とし、国籍・出身地・性別・学校名などによる選別は行っていません。

障がい者雇用の拡充と今後の対応

日本製紙（株）では各自治体や団体が主催する採用面接会などに積極的に参加した結果、2020年4月1日時点の障がい者雇用率は2.36%となり、2018年4月に見直された法定雇用率2.2%を達成することができました。法定雇用率は2021年4月までに2.3%への引き上げが予定されており、引き続き各拠点において雇用率の維持向上を図ります。

障がい者雇用率の推移（各年4月1日時点）

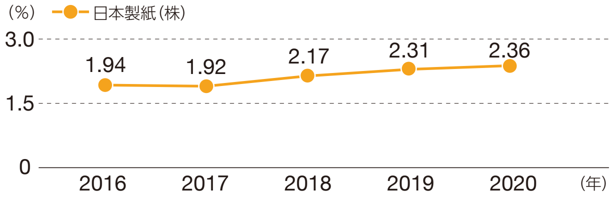

高齢者雇用の促進

日本製紙グループでは、超高齢社会への対応と技能継承を目的に、従来から高齢者雇用制度を設けています。

日本製紙（株）では、最長65歳までの再雇用制度を2002年度から運用しています。2013年4月に施行された改正高年齢者雇用安定法に対応し、定年を迎えた従業員が、意欲と能力に応じて少なくとも年金受給開始年齢までは働き続けられるよう、再雇用規定の整備を図りました。

高齢者再雇用実績※

（年度）	2014	2015	2016	2017	2018	2019
日本製紙（株）希望者数	112	172	185	46	168	95
日本製紙（株）再雇用者数	112	172	185	46	168	95
国内連結会社 再雇用者数	309	327	331	227	332	296

※集計対象組織：国内連結会社、管理職を含む

中途採用の取り組み

日本製紙（株）では、社内の人材の活用と併わせ、中途採用にも取り組んでいます。事業構造転換を推し進めるために、社外での特別な知見および経験を持った方を積極的に採用し、必要な人材を早期に配置できるよう努めています。さまざまな知見および経験を持った方が活躍することが組織の活性化、ひいては会社の発展につながると考え、今後も継続して取り組んでいきます。

雇用データ

	単位	2019年度
連結従業員数※1·2	人	12,592
うち男性	人	11,118
うち女性	人	1,474
うち海外拠点従業員数	人	2,504
うち男性	人	2,158
うち女性	人	346
うち上級管理職における地域コミュニティからの比率	%	89.3%
非常勤労働者数※1·2	人	519
うち男性	人	296
うち女性	人	223
新卒採用数※3	人	182
うち男性	人	146
うち女性	人	36
中途採用数※3	人	222
うち男性	人	199
うち女性	人	23
平均年齢※1·3	歳	43.7
うち男性	歳	43.6
うち女性	歳	43.7
平均勤続年数※1·3	歳	19.2
うち男性	歳	19.3
うち女性	歳	17.8
離職率※1·3（定年退職者を含む）	%	4.6
派遣労働者数※1·3	人	108
うち男性	人	47
うち女性	人	61

※1 年度末
※2 集計対象組織：連結会社
※3 集計対象組織：国内連結会社

年齢別従業員数（日本製紙（株）、2019年度末）

	単位	30歳未満	30～50歳	50歳超	計
従業員数	人	891	2,974	1,457	5,322
うち男性	人	834	2,770	1,329	4,933
うち女性	人	57	204	128	389

地域別の海外子会社数※1と従業員数（2019年12月末時点）

	会社数	男性	女性	計
北米	3社	450	80	530
オセアニア	8社	983	141	1,124
アジア	13社※2	867	359	1,226
欧州	4社	146	50	196
南米	3社	455	60	515
海外子会社計	31社	2,901	690	3,591

※1 非連結子会社を含む
※2 NP Trading（Ho Chi Minh）Co.,Ltd（2020年2月設立）は含まず

海外子会社の雇用契約別従業員数（2019年12月末時点）

	単位	正社員	臨時雇用者	計
北米	人	529	1	530
オセアニア	人	1,124	0	1,124
アジア	人	749	477	1,226
欧州	人	189	7	196
南米	人	515	0	515
海外子会社計	人	3,106	485	3,591

ワークライフバランスの推進

日本製紙グループでは、従業員一人ひとりが能力を十分に発揮できるよう、仕事とプライベートを両立できる働きやすい環境づくりを進めています。

例えば、日本製紙（株）では、本社・研究所・営業支社・工場事務部門などでフレックスタイム制を導入しています。

また、新型コロナウィルス感染症の拡大抑止のための緊急対応として、全社を対象に在宅勤務を実施しました。在宅勤務制度導入に向けては、以前より社内にてトライアルを実施していましたが、事業継続計画（BCP）の観点からも制度の常設化が望ましいと判断し、制度化に向けた検討を進めています。

働き方改革に向けた取り組み

日本製紙(株)では従業員がいきいきと働ける職場環境を整備するための「働き方改革」の取り組みとして、総労働時間の短縮を推進しています。働き方の見直しや業務改善などを通じて、従業員一人ひとりがワークライフバランスを保つことで、そこで生み出される時間・余力を会社のさらなる成長にもつなげていくことができると考えています。

総労働時間短縮の推進

日本製紙(株)は、全従業員の年間の平均総労働時間を1,850時間未満にするという目標を設定しました。2018年度に部長階層を対象に業務プロセス見直しを含めたマネジメント研修を実施後、各職場にて業務指示の明確化、業務プロセス見直しによる業務量削減を推進しました。併せて、勤務実態の把握のため、2017年度より、管理職を含めた全従業員の勤務表管理システムとパソコンの起動・終了時刻を連動する機能を追加し、そのデータを詳細に分析・確認しています。

取り組みの結果、2019年度における全従業員の平均総労働時間は1,894時間(2018年度比 29時間減)となり、目標に対し未達ではあるものの、大幅に減少しています。特に長時間労働の傾向が強かった管理職については、2018年度から2019年度にかけて、チームマネジメントやダイバーシティ推進に関するe-ラーニングを実施するなど、マネジメント意識の醸成を図ってきたことなども寄与し、2,003時間と大幅に減少しました(2018年度比 62時間減)。

また、年休取得の推進や19時前退社についても目標数値を定め、それぞれ達成しました。人事制度についても有給休暇の取得を促進すべく、年次有給休暇の半日単位での取得回数上限の撤廃や失効積立年休(保存休暇)の半日単位取得制度の導入(ただし、育児・介護事由に限る)など、制度見直しも継続して進めています。引き続き、目標達成に向けて働き方の見直し推進に取り組んでいきます。

「次世代育成支援対策推進法」への対応

日本製紙グループでは「次世代育成支援対策推進法」に基づいた行動計画を2016年4月に改訂し、従業員の仕事と育児の両立を支援しています。

例えば日本製紙(株)では、所定外労働の免除期間や育児時間取得の適用期間、子を養育するために使用できる保存休暇適用期間の延長など、育児・介護休業法が求める措置を上回る制度を運用しています。これらの活動により、厚生労働大臣から「子育てサポート企業」に認定され、次世代認定マーク「くるみん」を取得しています。

ワークライフバランス関連データ

	単位	2019年度
育児休業取得状況※1	人	23
うち男性	人	2
うち女性	人	21
出産者の取得率	%	100
復職率	%	100
出産休暇取得者数※1	人	203
うち男性	人	184
うち女性	人	19
出産休暇平均取得日数※1		
男性	日	3.8
女性	日	67.9
介護休業取得者数※1	人	1
総労働時間※2	時間	1,885
年休取得率※1	%	74.4
年休取得率※2	%	76.6

※1 集計対象組織:国内連結会社
※2 集計対象組織:日本製紙(株) 一般従業員

介護と仕事の両立支援の取り組み

日本製紙(株)では、介護と仕事の両立支援について、介護休業など、法の定め以上の制度を有しています。

また、2020年4月には、支援策の一環として、介護に対する心構えややるべきこと、社会や企業の支援内容など、仕事と介護を両立していくために必要な情報をまとめた「介護ハンドブック」を発行しました。また、常時閲覧できるように、社内イントラネット上にも掲載しています。

多様な人材の活躍

組織の活性化や少子化社会での人材確保の観点からも、多様な人材の活躍というテーマの重要性が増しています。

事例 ダイバーシティマネジメント勉強会の開催（日本製紙（株））

日本製紙（株）は、第4回ダイバーシティマネジメント勉強会を2019年9月に実施しました。勉強会は2部制で行い、第1部では人事部から当社の働き方改革と組織活性化に関する取り組みについて紹介しました。第2部では、株式会社ToBeingsの橋本洋二郎代表から、人生100年時代といわれるこれからの時代において働き方・働く人々の多様化、リーダーのあるべき姿、結果を出す強い組織を作るためのヒントなどをお話いただきました。当日は約100人の従業員が参加し、参加者同士による話し合いなどを通じ、学びを深めることができました。

ダイバーシティマネジメント勉強会

多様な人材が活躍できる環境整備

日本製紙（株）は、様々な年齢・性別、育児や介護へ従事する社員等、多様な背景のある社員が力を発揮出来る環境整備を進めています。その一施策として、育児・介護等の固有の事情を抱えた社員への支援を中心とした4つの制度を2020年4月、新たに導入いたしました。

- 失効積立年休（保存休暇）の半日単位取得制度
- 短期間育児休業への所定休暇（失効積立年休）の充当
- 非世帯主の単身赴任時の援助制度
- 配偶者海外赴任休職制度

柔軟な働き方の実現・ダイバーシティの実現に資する施策については、今後も継続して検討・実施していきます。

「女性活躍推進法」への対応

日本製紙（株）では、「女性活躍推進法」に基づいた行動計画を2016年4月に策定し、女性が活躍できる環境整備とその実現に取り組んでいます。

「女性活躍推進法」に対応した行動計画

（日本製紙（株）2016年4月策定）

1. 女性総合職の新卒採用比率を25%以上とする。
2. 8事業年度から12事業年度前に採用された※女性総合職の平均継続雇用比率を男性の0.8以上とする。
3. 生産拠点において女性の職域を拡大するため、各職場に女性を配置する場合の課題を洗い出すとともに、課題に対する対応策を検討し、女性を配置する職場の具体的計画を策定する。

※ 2004年度入社から2008年度入社

女性管理職、採用

管理職に占める女性の比率は下図の通り低い状況です。日本製紙(株)では操業現場での勤務が多く、女性採用数そのものが少なかったことが大きな理由です。現在では、女性の配属職場の拡大に取り組み、2020年度までに女性管理職を倍増させることを目指しています。また、あわせて女性総合職定着支援策を実施し、管理職候補者の育成に取り組んでいます。

女性管理職比率の推移

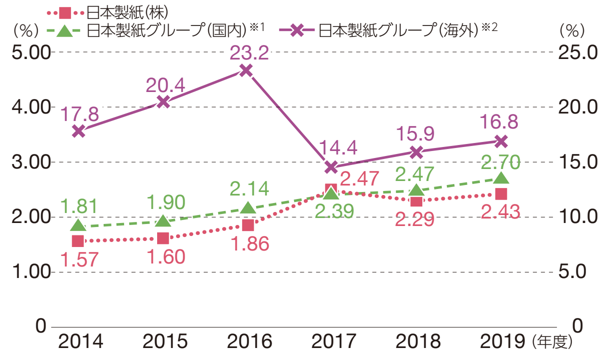

参与・参事・理事・嘱託・受入出向者を除く正規従業員に占める比率
※1 集計対象組織:国内連結会社
※2 12月末現在、課長・部長など課以上の組織単位の長を対象

総合職新卒採用数の推移(日本製紙(株))

(年度)	2014	2015	2016	2017	2018	2019
総合職採用数(人)	34	52	61	56	53	50
うち女性(人)	6	11	11	14	13	13
うち男性(人)	28	41	50	42	40	37
女性比率(%)	18	21	18	25	25	26

女性総合職ネットワーク

日本製紙(株)では、職場の枠を越えた全社横断的な女性総合職ネットワークを構築し、ネットワークリーダーが人材企画室と連携して、キャリア形成におけるメンバーの悩みをフォローしています。2017年度から2019年度にかけて、第2期のグループ活動に取り組みました。当期の活動では、制度に関する意見および改善策などの提言や、ネットワークメンバー全員を対象に集合型の研修を実施しました。

さらに、女性総合職と直属の上司がキャリア形成の課題を共有するためのキャリア研修を実施しています。

女性総合職ネットワーク体制

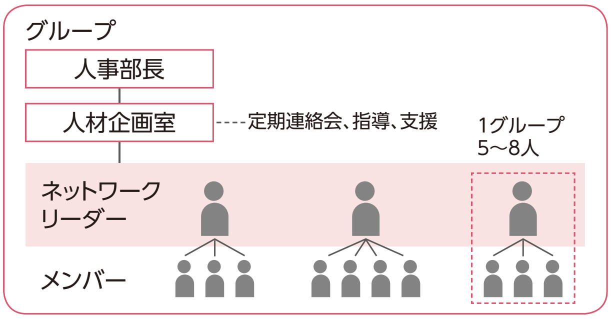

人材育成の取り組み

目指す人材像に向けた育成

日本製紙グループは、企業グループ理念において「Challenge、Fairness、Teamwork」を重視する価値としています。また、第6次中期経営計画においては、「洋紙事業の生産体制再編成と自社設備の最大活用」と「成長分野の事業拡大と新規事業の早期戦力化」をテーマとして掲げています。

日本製紙(株)は、こうした変革を推し進めるリーダー人材の育成強化に取り組んでいます。採用にあたっては、「新しいことに挑戦し続けられる力」「公正に判断し実行できる力」「周囲を巻き込むチームワーク力」「困難を乗り越えられる強い精神力」を持つ人材を求めています。リーダー育成においては、何をすべきか考え、それを成し遂げる挑戦的な「自律型人材」を目標の人材像とし、新しいことに「挑戦」できるグローバルな視野を持った人材の育成強化に取り組んでいます。

リーダー人材の教育体系

日本製紙(株)は、OJTおよび計画的なローテーションとOFFJT(階層別研修、選択型研修など)を通じ、総合職を育成しています。

ローテーションは、部署内外・関係会社への異動を計画的に行うことで、ひとつの物事にとらわれない幅広い視野を養う仕組みとして運用しています。OFFJTでは、キャリア開発のためのプログラムとして、管理職登用前までは階層別研修に加え、海外拠点への派遣制度等を整えています。また、管理職登用後についても登用・昇格時の研修や幹部候補育成を目的とした選抜研修等を実施しています。

人材育成の5つの柱

日本製紙グループでは、従業員に公平な学習機会を提供した上で、意欲と能力のある人が一層スキルアップできる仕組みを、次の5つに重点を置いて整備しています。

❶ 自己啓発と自律的な能力開発の支援

日本製紙グループでは、通信教育・集合研修・資格取得奨励制度などを通じて、従業員の自律的な能力開発を支援しています。新入社員研修や新任管理職研修などの階層別教育もグループで共催するなど、グループ横断的な人材育成に取り組んでいます。工場における階層別教育も近隣工場と共催するなど、それぞれの事業所にとどまることなく広い視野を持った人材育成に取り組んでいます。

社内研修

また、一人ひとりが自ら必要なスキルを選んで学べる能動的な学習機会として、約240講座の通信教育や、選択型集合研修もグループに展開し共催しています。各人が自主的に受講できることに加え、集合研修ではグループ他社の従業員と刺激を与え合う貴重な場となっています。

従業員一人当たりの研修時間（国内連結会社）
5.7時間／年

❷ 適材適所の人員配置

日本製紙（株）では、従業員への「業務・人事希望調査」を定期的に実施。調査結果に基づいて一人ひとりの志向を考慮しながら、適性と職種とのマッチングを図っています。

このほか、日本製紙グループ各社からの社内求人に対して各人が自己のスキル、今後のキャリアを考え自ら応募する仕組みとして「人材公募制度」を導入しています。

❸ グローバル人材の育成

今後の海外展開を見据えてグローバルな視野を持った人材を育成していくために、日本製紙（株）などで公募制の海外留学制度を整備しています。海外の大学への留学生派遣制度と、当社グループに関連する海外事業所への派遣制度などを運用しています。2019年度においては、グループ海外拠点を対象とした短期インターンシップを実施し、公募制で希望者を募りました。アメリカ、オーストラリア、中国、ベトナム、インド、フィンランドの計6拠点に6名を派遣しました。また、日本製紙（株）では、総合職の全員がグローバル人材として活躍できるよう、意識付けと教育の強化を図っています。

❹ 現場力の強化

ものづくりの原点は現場にあります。特に製造業では、現場を中心として長年にわたって培われてきた技術・技能を確実に継承し、人の力を維持・強化していく必要があります。

日本製紙（株）では、2006年度から推進組織を設けて「現場力」の強化に全工場で取り組んでいます。各現場で継承すべき技術・技能を網羅し、各人の強みや習得・強化すべき点を分析して重点的に教育するという仕組みを整え、運用しています。

❺ キャリア設計・生涯生活設計の支援

公的年金支給開始年齢の引き上げや確定拠出年金制度の導入、ライフスタイルの多様化など、近年、従業員がキャリア設計や生涯生活設計をする上で考慮すべき要素が増えています。こうしたなかで、日本製紙グループの主要会社では、会社の諸制度や公的制度、生き甲斐探索、健康管理などについて理解を促す「ライフプラン研修」や各種セミナーを実施しています。

事例　海外企業派遣コース制度（日本製紙（株））

海外で活躍できる人材の育成を目的に、技術系総合職を対象とした海外派遣制度を導入しています。派遣者は、北米やオーストラリアなどの海外拠点で1年半にわたって語学力向上に取り組みながら、現地企業での実務を経験します。海外で暮らし働くことで異国文化と生活を理解し、スキルアップに努めるとともに今後グローバル人材としてキャリアアップする上での意識を高めています。

派遣先（日本ダイナウェーブパッケージング）

事例　グローバルに小集団活動を展開

日本製紙グループでは、国内外で小集団活動を実施しています。この活動では数人でグループをつくり、業務改善や品質改善、費用削減などに取り組みます。2019年度は日本製紙（株）で第27回全社発表大会を、当社グループ12社（海外含む）による第11回グループ発表大会を開催しました。各職場の業務への理解を深めるとともに、他の職場や海外の良い事例を共有する機会となっています。

第11回グループ発表大会の様子

公正な評価・処遇

日本製紙（株）では、公正かつ透明な人事考課の一環として、評価基準を明示するほか、一般従業員全員を対象に、評価内容について上司が本人にフィードバックする面談を実施しています。面談によって人事考課への納得性を高めるとともに、各人の能力開発の指針としています。また、管理職への登用・昇格審査などにおいては、社外専門会社によるアセスメント（評価）を導入し、評価の客観性を高めています。

労使関係

日本製紙グループでは、健全な労使関係の維持・強化に努めており、日本製紙（株）および大半の連結子会社において労働組合が結成されています。また、労働組合のない会社でも円満な労使関係が保たれています。

例えば、日本製紙（株）では、「より良い会社にする」という労使共通の目標のもと、「協約運営専門委員会」「要員対策専門委員会」などの各種労使専門委員会を設置し、お互いの立場を尊重した真摯な協議を重ねています。そして、労使間の合意に基づいて各種施策や労働環境改善に取り組んでいます。また、定期的に開催する「中央労使協議会」では、経営に関することから労働条件まで多様な事項について労使幹部で協議しています。協議会に関してもより議論の時間を増やすべく、2020年度より開催方法の見直しを図る等、より労使幹部間での意見交換が活発に行われるよう努めています。

なお、日本製紙（株）の労働組合員数は4,791人（2020年3月末時点）です。ユニオンショップ制を採用しており、団体交渉による協定の対象となる従業員は100%労働組合に加入しています。

労働条件に関する協議について

制度改定や要員合理化など労働条件の変更は、事前に労使で協議し、議論を尽くした後に実施しています。2019年度はダイバーシティ推進策の導入に向けた労使専門委員会を立ち上げるなど、忌憚ない意見交換を行いながら、労使一体で取り組みを進めています。会社が従業員に対して一方的に変更を強いることはありません。

会社の施策について従業員の理解を得るには、日常的なコミュニケーションも大切です。日本製紙グループでは、決算状況の説明をはじめとして、日頃から労働組合や従業員への情報提供を行い、話し合いの機会を設けるよう努めています。

シラネアオイの植栽

地域・社会への責任

総合バイオマス企業として新たな製品を創出し、
事業を拡大していく日本製紙グループは、
広大な森林を育成・管理し、大規模な生産拠点を持つことから、
その地域と働く人たちに大きな影響力があります。
地域との共生は、当社グループの持続性にとって不可欠です。

※統合報告書2020 P76もご参照ください。

重要課題	関連指標	取り組み状況（2019年度）
地域・社会との共生	地域・社会から信頼を得るコミュニケーションの実施	学校や町内会など地域団体の工場見学の受け入れ、イベント共催などによる地域との交流など
	ステークホルダーからの評価	活動に関わったステークホルダーの皆さまから意見・評価を収集（アンケートの実施など）

方針とマネジメント

**地域の方々に信頼され、親しまれる企業であるために、
各地でさまざまな社会貢献活動を続けています**

基本的な考え方

日本製紙グループは社会の一員として社会全体の発展に貢献したいと考えています。必要とされる製品の供給を続けるとともに、地球環境の保護、文化や地域社会の発展にも役立ちたい——そのための活動を積み重ねていくことが、社会から信頼を得て、地域と共生しながら事業活動を続けていくことにつながります。

国内外でのさまざまな取り組みは、工場周辺の清掃活動、植林地域での就業支援など地域に根ざした活動や、社有林を活用した「森と紙のなかよし学校」の開催、工場見学など、グループの資源を活かした活動にも及びます。

社会貢献活動の理念と基本方針

（2004年4月1日制定）

■ 理念

私たちは社会の一員として、誇りを持って社会全体の発展に貢献する活動を行います。

■ 基本方針

1. **文化の継承・発展に寄与する活動を行います**
2. **地球環境の保護・改善に貢献する活動を行います**
3. **地域社会の発展に役立つ活動を行います**

具体的な活動テーマ

- グループ各社の工場および海外現地法人における地域活動の充実
- グループの専門性や資源を活かした活動の推進
- 従業員が主体となって取り組む社会貢献活動の推進
- 日本国内の社有林（約9万ヘクタール）の有効活用
- 社内外への積極的な広報活動

社会貢献活動の推進体制

日本製紙グループとしての社会貢献活動は、日本製紙（株）CSR本部が事務局となって推進しています。国内社有林に関連する活動が中心で、例えば、「森と紙のなかよし学校」や「シラネアオイを守る会」への社員ボランティアの参加、（公財）日本野鳥の会との共同調査および西表島での外来植物駆除活動などは、CSR本部が事務局として毎年の活動計画を管理しています。また、2019年秋から日本製紙（株）の本社オフィスでの使用済み紙コップ回収リサイクルを開始するなど、新規活動の検討・実施も担当しています。

日本製紙（株）の工場およびグループ各社においては、社会貢献活動の担当者がそれぞれの地域に根差した活動を継続して実施しています。CSR本部は、工場・グループ会社と連携し、各活動状況を把握するとともに、社会貢献活動の実施状況を日本製紙（株）の取締役会に報告しています。

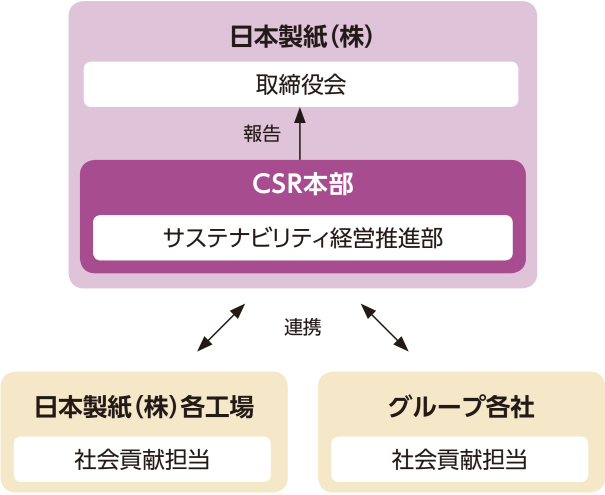

日本製紙グループの主要な社会貢献活動

主な取り組み	具体例	記載ページ
地域・社会に関する活動		
地域美化活動	旭山動物園での「ありがとう大作戦」	–
地域の安全・防災	子ども110番パトロール事業	–
	交通安全の意識喚起	70
	消防団への参加	–
地域文化の保全	飛鳥山薪能の運営支援	–
先住民族への配慮	先住民族へのハーブ自生地開放※	–
	先住民遺跡の保護※	84
	先住民族の遺跡がある土地を恒久的な保護区に指定※	84
	先住民地区に資材を寄付※	84
地域イベントの開催・参加	お祭りなど地域行事への参加・協賛	–
	所有する厚生施設（体育館など）の一般への開放	–
	夏祭りなどイベントの開催	–
福祉活動	ピンクリボン運動を支援するコピー用紙の販売	–
	社会福祉団体のイベントへの参加・協賛	–
意識啓発の機会提供	CSR講演会	24
科学技術の振興	藤原科学財団への支援	85
災害時の支援活動	義援金や医療現場への支援	12
環境に関する活動		
社有林の活用	「丸沼高原 植樹2019」を開催	83
生物多様性の保全	シマフクロウの生息地保全と事業の両立	54
	人工巣箱設置によるシマフクロウの繁殖条件改善	85
	「シラネアオイを守る会」の活動支援	55
	西表島で外来植物の駆除活動	55
リサイクル活動の推進	「リサイクルプラザ紙遊館」の運営	–
	紙パック回収リサイクル	52
地域への説明責任	環境コミュニケーション	42
教育に関する活動		
社会見学の機会の提供	地域中学校職場体験の受け入れ	–
社有林の活用	「森と紙のなかよし学校」を開催	83
就業支援	インターンシップ、職場体験の受け入れ※	–
	地域の人々の要望に沿った講習会の開催※	85
従業員による授業	出前授業、学校授業への協力	–
音楽を通じた教育機会の提供	札響ポップスコンサートへの児童・生徒ご招待	86
スポーツを通じた教育機会の提供	福知山マラソン協賛	–
	低所得層の子どもたちを対象にしたスポーツ教室を支援※	86
教育現場への製品提供	教育機関への紙・印刷物の提供	–

※海外での活動

→ **日本製紙グループの主要な社会貢献活動**
https://www.nipponpapergroup.com/csr/society/activity/

社有林の活用

事例 「森と紙のなかよし学校」を開催※1（日本製紙（株）、日本製紙総合開発（株））

スタッフの説明に聞き入るこどもたち

「森と紙のなかよし学校」は日本製紙（株）の国内社有林（約9万ヘクタール）を活用した、日本製紙グループ独自の自然環境教室です。社有林の豊かな自然に触れ、「森」と生活になくてはならない「紙」とのつながりを体験してもらう機会の提供を目的として、2006年10月に群馬県の菅沼社有林（丸沼高原）でスタートしました。

「森と紙のなかよし学校」は、プログラム全体を従業員の知識と経験を活かして企画・運営しています。グループ従業員のガイドによる森林ハイキングや、森で拾ってきた小枝を材料にした紙づくりなど、参加者が楽しめるように趣向を凝らしています。保護者からは「森林と親しむ非常に良い機会となった」等の感想もいただいています。参加者は一般から公募しており、募集や当日の引率などで（公社）日本フィランソロピー協会の協力をいただいています。菅沼社有林ではスタートから2019年度まで24回、一般親子、地元の高校生など計800人が参加しました。

また、2018年度、2019年度はFSC®フォレストウィーク※2のイベントとして共催・参加し、森林認証などについても学ぶ機会を持ちました。

※2 FSCライセンス番号:FSC®-C001751

子どもたちからの絵日記

参加者全員で記念撮影

→ **森と紙のなかよし学校**　https://www.nipponpapergroup.com/morikami/

事例 「丸沼高原 植樹2019」を開催※1（日本製紙（株））

日本製紙（株）は、豊かな森林を未来に残していくための取り組みを進めています。その一環として2010年5月から群馬県の菅沼社有林で植樹活動を行っており、2019年度は8回目となる「丸沼高原　植樹2019」を開催し、日本製紙グループ内外から約90人が参加しました。

参加者による植樹

※1 2020年度は、新型コロナウイルスの影響により中止としましたが、今後も引き続き社有林を活用した社会貢献活動に取り組みます。

先住民族への配慮

事 例　先住民遺跡の保護（オーストラリア NPR社）

NPR社（ニッポン・ペーパー・リソーシズ・オーストラリア）が管理する豪州植林プロジェクトのひとつであるPTP植林地内で、2016年にアボリジニ関連の古い石器が発見されました。専門家による現地調査を実施し、該当エリアは2017年にアボリジニ関係遺跡として登録され、2018年には遺跡を保護するために無断立ち入り禁止の標識を設置しました。また、該当植林地の今後の伐採に向け、文化遺跡管理計画の策定を行う予定です。今後も地元のアボリジニ関連団体との対話を継続するとともに、遺跡の現状維持に協力していきます。

発見された石器

遺跡を保護するための標識

事 例　先住民族の遺跡がある土地を恒久的な保護区に指定（ブラジル アムセル社）

アムセル社所有地内約1.6万ヘクタールにおいて、2013年8月から2014年1月に遺跡発掘調査を実施した結果、21の考古学的遺物が発見、収集されました。アムセルでは、該当する全区域を恒久的な保護区域とし、行政・研究機関と連携して遺跡の保全に努めています。

また、タウタウガウジーニョ市内の学校で遺産教育講演会を開催するなどの教育活動も行っています。

設置された遺跡の看板

遺産教育講演会

事 例　先住民地区に資材を寄付（チリ ヴォルテラ社）

地域の先住民社会プロジェクトに参加し、社有植林地に隣接する先住民地区の劣化が進む下水タンクとパイプを更新するために、それぞれを寄付しました。また、先住民地区の道路舗装化・拡張プロジェクトに参加し、フェンス材の提供、設置を行いました。これらの活動は、先住民地区の生活環境の改善に直接つながるものです。このような活動や対話を通じ、先住民地区で暮らす人々との関係性、相互理解をより一層深めていきます。

寄付をしたタンクとパイプ

設置したフェンス

科学技術の振興

事例 藤原科学財団への支援(日本製紙(株))

(公財)藤原科学財団の「藤原賞」は、日本のノーベル賞ともいわれ、科学技術の発展に卓越した貢献をした日本の科学者を顕彰する学術賞です。創設者の藤原銀次郎氏が日本の科学技術の振興に貢献してきた精神を受け継ぎ、日本製紙(株)は財政的な支援を続けています。

「第61回藤原賞」では、2020年8月、東京工業大学栄誉教授兼基礎研究機構特命教授 鈴木啓介氏および東京大学大学院医学研究科教授 水島昇氏に、賞状とメダル、副賞の1,000万円が贈られました。

生物多様性の保全

事例 人工巣箱設置によるシマフクロウの繁殖条件改善～(公財)日本野鳥の会との協働(日本製紙(株))

日本製紙(株)は、2010年以降、北海道の社有林において、シマフクロウの生息地の保全と事業の両立に取り組んでいますが、さらに、2020年に日本野鳥の会と協働で、北海道の社有林内に人工巣箱を複数設置しシマフクロウの繁殖を助ける活動を行います。(→ P.54)

シマフクロウは、日本では北海道および北方領土に生息する、世界最大級のフクロウです。20世紀初頭までは、北海道全域に分布していましたが、森林伐採による営巣木の減少と河川改修や砂防ダム建設による餌の魚類の減少などにより、現在は、絶滅のおそれが最も高い絶滅危惧IA類に指定されています。

シマフクロウが生息していくためには、豊富なえさやすみかに適した大木など豊かな自然が必要です。生物多様性のシンボルともいえるシマフクロウと、その生息に適した豊かな森を守るための取り組みを、今後も進めていきます。

就業支援

事例 地域の人々の要望に沿った講習会の開催(ブラジル アムセル社)

アムセル社は、植林地をはじめとする広大な土地を保有しており、地域に住む人々との協調、対話の深化に努めています。その一環として、地域の人々から就業や生活のために学びたいことを聞き取り、それらに沿ったテーマで講習会を継続的に開いています。

2019年度はサンタナ、フェヘイラゴメス、タウタウガウジーニョ、イタウバルの4地域で、「情報処理」および「裁縫」をテーマとし、アムセル社が招聘した専門家による講習会を開催しました。講習会は4～15日間の内容で、360人以上が参加し、好評を博しました。

講習会の様子

音楽を通じた教育機会の提供

事例　札響ポップスコンサートへの児童・生徒ご招待（日本製紙（株）、日本製紙クレシア（株））

日本製紙（株）は札幌コンサートホールKitaraで開催された「日本製紙クリネックス®Presents 札響ポップスコンサートVol.17」に地域の小中高生や音楽関係者、胆振東部地震で被害に遭われた方等、約450人を特別招待しました。このコンサートは、北海道唯一のプロ・オーケストラである公益財団法人札幌交響楽団と株式会社北海道新聞社等が共催し、北海道の文化芸術を支援する目的で日本製紙が特別協賛、日本製紙クレシアが製品協賛しています。17回目の今回は、第1部で月面着陸50周年を記念し、月や星にちなんだ名曲の数々が演奏されました。第2部では、芸能生活55周年の五木ひろしさんが、自身で作曲した曲や新曲を披露し、会場の皆さんを魅了しました。

スポーツを通じた教育機会の提供

事例　低所得層の子供たちを対象にしたスポーツ教室を支援（ブラジル アムセル社）

アムセル社は、地域の子どもたちを対象としたスポーツ教室に対する支援を行っています。2019年度は、“Judô”（柔道教室）、“Peixinhos Voadores”（水泳教室）が開催され、約100人がこのプログラムに参加しました。

この活動はアマパ州軍警察環境部隊によって行われ、スポーツ教室を通じて低所得地域の子どもたちの健全な育成を促し、薬物乱用や犯罪に巻き込まれないようにすることを目指しています。アムセル社は毎年柔道着やマット、浮き輪などの資材を提供し、この取り組みに対するサポートを続けています。

柔道教室

水泳教室

表紙の写真
日本製紙(株)阿寒社有林
撮影者:五海ゆうじ

木とともに未来を拓く

日本製紙株式会社

本社所在地
〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台4-6
（御茶ノ水ソラシティ）

問い合わせ先:サステナビリティ経営推進部
TEL:03-6665-1015　FAX:03-6665-0309

発行年月 2020年9月
（前回の発行 2019年9月
次回の発行予定 2021年9月）

ウェブサイト
https://www.nipponpapergroup.com/csr/

社外からの評価

採用された主なESG指数

FTSE4Good
ETHIBEL PIONEER & EXCELLENCE
EURONEXT vigeo eiris INDICES WORLD 120
S&P/JPX カーボン エフィシェント 指数
FTSE Blossom Japan

MSCI 2020 CONSTITUENT MSCI日本株 女性活躍指数 (WIN)

MSCI 2020 CONSTITUENT MSCIジャパン ESGセレクト・リーダーズ指数

環境格付け

DBJ 環境格付 2018

日本政策投資銀行「DBJ環境格付」:
最高ランク「環境への配慮に対する取り組みが特に先進的」
環境格付取得年月:2018年11月

ESG/SDGs ASSESSMENT LOAN

三井住友銀行
「ESG/SDGs評価型資金調達」:
最上位「AAA」